

「地域協働型教育」実践の検証と展望

京都府福知山市三和町を対象として

Verification and Prospect of "Community based Learning" Case study of Miwa Town, Fukuchiyama City, Kyoto Prefecture

矢口芳生

要旨

筆者は、福知山市三和町を対象に、福知山公立大学の「地域協働型教育研究」の一環として、「地域経営演習」をはじめとした地域協働型教育に携わってきた。定点観測（参与観察）的手法で約4年にわたる教育実践が経過し、その足跡を一定の視点・基準のもとに総括することは、今後の教育実践の方向づけに寄与できる。

本稿の課題は、福知山公立大学の初年次教育において代表的な地域協働型教育としての「地域経営演習」について、その実施の経緯、地域課題との関わり方と結果、地域・学生・教員の3者にとっての成果、そして新たな課題を、「地域経営学」の視点から明らかにすることである。すなわち、「地域経営学」の視点から、筆者自身の地域協働型教育（地域経営演習）実践における仮説や課題について演習地域（三和町）を踏まえて検証し、今後の教育実践の参考に資することである。

キーワード: 連携協定、地域経営演習、地域ガバナンス、市町村合併、農業経営受託、農村都市交流

1. 本稿の課題

福知山公立大学（以下本学と略記）における「地域協働型教育研究」の明確な定義はない。筆者は、「地域協働型教育研究」を「協働原則を踏まえた課題解決型の教育研究」¹と理解したうえで、次のよ

¹ 協働原則とは、次の6点からなると筆者は考える。①対等原則（市民活動と行政とが対等の立場）、②自主性尊重原則（自主的な市民活動を尊重）、③自立化原則（市民活動が自立化する方向で協働）、④相互理解原則（市民活動と行政とが各々の長所・短所、立場を理解）、⑤目的共有原則（協働に関して市民活動と行政とがその活動の目的を共有）、⑥公開原則（市民活動と行政との関係を公開）である。この点を踏まえれば、本学の「協働原則」とは、多様な主体が対等・自主性尊重・自立化・相互理解・目的共有・公開の原則のもとに、立場や利害をこえてともに考え行動すること、と理解する。また、ここでの「地域」とは、自治体や外形的な地理的領域もしくは利害関係や課題別等の空間的領域における多様な主体の活動の範囲域である。矢口芳生「地域人財の育成

うな本学の「学年別指針」²に基づき福知山市三和町を研究の対象とし、教育の場とする、定点観測(参与観察)的手法による地域協働型教育研究を行ってきた。

初年次：学びを体験する(体験学修と教養学修の組み合わせおよびフィールドワークの基礎的知識の学修)

2年次：学びを広げる(学修者の関心にそった教養教育の提供、フィールドワークの基礎理論と分析手法の修得、地域の活動体験等を通じて、地域社会の課題の発見、分析、その解決に必要な手法を実践的に学ぶ)

3年次：学びを深める(演習等の学修グループによる特定の組織・団体等の課題を対象とする PBL (project-based learning：課題解決型学習) や地域協働型実践学修を実施する)

4年次：学びをまとめる(グループ単位での一定のまとめを行うとともに、卒業論文を個別にまとめることを重視する)

本学が開学から4年目(2016年4月赴任)を迎え、教育研究の成果及び地域の活性化に関して、筆者は三和町の定点観測者として一定の総括を行うことにした。地域住民と学生と教員(筆者)の3者もしくは3者の関係性は、何がどのように変化したのか、よい効果・影響はあったのかどうか、「地域経営学」の視点からこれを総括する。

ここでの「地域経営学」の視点とは何か。本学「地域経営学部」のディプロマポリシー(学位授与方針)に基づき教育しているのであるから、これに立脚して研究・総括することが不可欠である。ディプロマポリシーでは、「地域経営学」を次のように定義している。「地域社会の営利・非営利のあらゆる継続的事業体・活動主体が地域社会のあらゆる資源を有効に企画・運営・管理することにより、地域社会づくりや創り直しに寄与する総合科学であり、活力のある『持続可能な社会』の形成に貢献する総合科学である」³と。

ただし、この定義は「地域」か「経営」かのどちらに重きをおくかにより、学術・教育上の分類や教育のあり方・方法に影響するため、その立ち位置を明確にしておく必要がある。筆者は、地域に重きをおく地域経営学と位置づける。というのは、本学は、「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」の基本理念をもって地域貢献大学として開学しているからである。2005年1月28日の中教審答申『我が国の高等教育の将来像』にあるように、本学は「幅広い職業人養成」の機能を担い、「地域への生涯学習の機会の拠点」と地域課題に対応した教育研究を行う「社会貢献機能」を果たしていく大学である⁴。

と『地域協働型教育』—福知山公立大学を例に『福知山公立大学研究紀要』3巻1号, 2019.3, pp.187-245.及び矢口芳生「地域経営学の役割と意義」『福知山公立大学研究紀要別冊』1号, 2018.3, pp.169-185.を参照。

² 「教育方針」福知山公立大学ウェブサイト〈<http://www.fukuchiyama.ac.jp/faculty/policy/>〉2019.8.2.閲覧。

³ 「教育方針」福知山公立大学ウェブサイト〈<http://www.fukuchiyama.ac.jp/faculty/policy/>〉2019.8.2.閲覧。

⁴ 「我が国の高等教育の将来像(答申)」(平成17年1月28日中央教育審議会)文部科学省ウェブサイト〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm〉2019.11.18.閲覧。「答申」の第2章第3節第2項の大学の機能のうち、3.幅広い職業人養成、6.地域の生涯学習機会の拠点、7.社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)の役割を担う大学として位置づけられる。

したがって、上述のディプロマポリシーには次を追加し、地域経営学の位置を明確にしておきたい。すなわち、“地域経営学とは、対象とする地域の特性を理解し、基盤的学術・技術をはじめ協働やガバナンス等による適切な「解」をもって、地域の様々な価値や住民満足度、持続可能性の確保・向上に寄与する統合科学である”⁵。

学術・技術は地域における適切な「解」を導きだす一手段であり、地域経営学の最終的な目標は“持続可能な地域社会の形成”、“地域の持続可能性の確保”等「地域の持続可能な発展」にある。したがって、「地域経営学の視点」とは、地域特性の理解、課題解決への地域協働・ガバナンスのあり方、良くも悪くも地域の変化等に着目することである。「地域の変化」とは、「持続可能な発展」の度合いの変化である。

「地域協働型教育研究」を地域経営学の視点から総括するには、対象「地域」を知り理解しなければならない。そして、協働原則に基づいて、地域（住民）・学生・教員の3者で「地域」の課題を明らかにし、課題解決の方法・方向性を探り出し、課題解決に取り組み、この過程で地域（住民）や学生は何を学んだのか、教育効果はあったのか、教員はどのように関わったのか、そして地域はどのように変わったのか（持続可能性確保の度合いの変化）等を明らかにしなければならない。そうしてこそ、地域協働型教育研究の内容を検証・総括したことになる。

なお、本学の「地域協働型教育研究」を扱うにあたっては、本学と地域包括協定を結んだ福知山市旧3町（三和町、夜久野町、大江町）及び3町の地域協議会を演習先・教育の場とする初年次教育、1年次の「地域経営演習」を主な素材とした。本稿では、筆者が担当した地域・三和町を対象とした。

本学は、福知山市（2006年合併）の三和町、夜久野町、大江町の地域協議会⁶と次のような包括協定を結び（2017年1月18日）、多方面の連携・協力の関係にある。

目的（第1条）：包括的な連携のもと、地域の課題に適切に対応し、相互の人材の育成及び地域社会の発展に寄与すること。

連携・協力事項（第2条）：目的達成のため、次の項目について連携・協力する。①地域に関する情報の共有と活用、②地域・大学双方の人財育成、③地域社会の発展に資する調査・研究、④共同事業・協働プログラムの推進、⑤上記の各項目を実施するために必要な施設・資源に関する便宜供与、⑥その他本協定の目的を達するために必要な事項。

これを背景に、3地域には地域経営演習の演習先・教育の場として協力いただいている。筆者は、福知山市の要請で丹波みわ活性化協議会⁷に関わることになったこともあり（2016年10月24日より）、三和町を2017年度から約3年にわたり1年次生の「地域経営演習」先・教育の場とした。

⁵ 矢口芳生「地域経営学の役割と意義」『福知山公立大学研究紀要別冊』1号, 2018.3, pp.169-185.

⁶ 旧3町にある地域協議会は、2006年1月に3町合併に伴い、新たに地域コミュニティとして設立された住民自治組織（2013年～2015年に設立）。権限をもって独自の事業ができるような予算（1千万円程度）はない。

⁷ 「丹波みわ活性化協議会」は、2011年1月に、三和の活性化を目的に直販施設を基本とした計画を立案するために設立された。具体的には、三和町千束にあった福知山市学校給食センターの跡地利用のあり方をめぐって協議が重ねられた。

本稿における「地域経営演習」に関する現地検証の課題は次の3点になる。

第一に、教育研究の対象となる福知山市三和町を理解すること、「三和地域学」の一端を明らかにすることである。すなわち、自然及び自然環境、社会及び社会環境、伝統・文化・暮らし・風土、そして人と人との関係等、三和町の自然的社会的特性を明らかにする。

第二に、第一点から導き出された地域の特性と課題、また、三和町における地域協働型教育研究のなかで見出された課題、そうした課題の解決のための方法・方向性を探る教育研究や交流の過程で、地域では何が変わり、学生・教員は何を学びどのように変化したのかを明らかにすることである。

第三に、以上の検証と総括を踏まえて、地域協働型教育研究のあり方等に関する筆者の見解を整理することである。この場合、初年次教育の「地域経営演習」に着目した3年間を中心に考察しつつも、同一学生に着目した約3年間にも光をあてる。また、個人的に関わった約4年間の考察も含まれる。

そして第四に、「演習」の実践の延長線上で、三和町が現在かかえる課題について、地域特性を踏まえた課題の改善・解決の方向性、将来の方向性を提示することである。ここには、研究教育以外の新たな課題の提示も含まれる。

2. 三和町の概況と課題

2.1 自然・自然環境

対象地域を理解するには次が不可欠である。人と自然との相互作用により生まれる自然環境、人と社会との相互作用により生まれる社会環境、この自然環境と社会環境の相互作用が大きな影響を与える伝統・文化・暮らし・風土、こうした歴史的に形成された3側面から三和地域の特性を明らかにすることである。また、このもとでの現時点における課題、それをめぐる人々の対立と共生の人間関係、主体間および地域のガバナンスを明らかにすることである。

福知山市は京都府北部に位置し、三和町は福知山市の南東に位置する(図1参照)。1889年(明治22年)の町村合併で生まれた菟原村、川合村、細見村の3村が1955年(昭和30年)に合併して三和村になり、翌年に町制施行で三和町となった。そして、2006年(平成18年)、大江町・夜久野町とともに福知山市に編入合併され、現在の福知山市三和町となった⁸。旧村から三和村になるまでの65年間、三和村・町になっての50年間、福知山市に合併して14年間という期間をみても、旧三和町もしくは旧村としての住民意識が強い。

なお、旧村を構成する集落は次のとおりである。菟原村は、菟原下一、菟原下二、菟原中、高杉、友渕、大身の6集落からなる。川合村は、大原、台頭、上川合、岬、下川合、加用の6集落から構成される。細見村は、西松、田ノ谷、中出、辻、千束、寺尾、草山、芦渕、梅原の9集落によりなる。

⁸ 本稿で扱う三和町における自然・自然環境、社会・社会環境、伝統・文化・暮らし等に関する内容については、三和町史編さん委員会編『三和町史』(上巻・下巻・資料編)三和町, 1995/1996/1998. を参照するとともに、現地踏査・交流も行ってきた内容も記述される。

かな中山間地域である。四季折々に様々な生物が活動し、貴重な自然遺産が多数存在している。

三和町は丹波山地の山間であって内陸性気候に属し、降雨を集める土師川が町中央を南東から北西に流れ、これに寺尾川、川合川、細見川、友渕川、猪鼻川等が合流する。丹波山地の400~600mの山々を縫うように流れるこれらの河川は、谷が深く河岸段丘と沖積層を形成している。1983年の集中豪雨・「昭和58災」のように、川谷の低地全体が濁流と化し、農作物や生活基盤に大きな被害をもたらすこともあったが、川面と居住域・農地の間に高低差があるため水害被害は少ない地域である。反対に、この谷の深さが耕地に水をひくことを難しくさせ、周辺のどこの地域よりも苦労があったようだ。

森林は、クヌギ・コナラ・クリ等の広葉樹、アカマツ林等のほかに、スギ・ヒノキ等の植林や人の手が入った里山林が広がっている。森もしくはこの延長線上には巨木・古木もある。たとえば、大原神社のスギ(周囲660cm・高さ25m)、西松天満神社のスギ(482cm・36m)、梅田神社のイチヨウ(300cm・21m)、常楽寺のヒヨクヒバ(350cm・18m)がある。なかでも注目されるのが、轟水満宮境内にある京都府最大級の巨木・モミは(485cm・23m)、京都の自然200選に選ばれている。根元からは湧水があり、「轟水」という民話が残っている。

三和町で最も高い山が標高548mの鹿倉山であるが、この麓には、かつて轟水を水源とする棚田・水田があったらしい。「昔から、この山の麓から高い所まで美しい田がいくつもいくもあって、道を通る人は誰も、あんな高い所までどうして水があるのだろうと不思議に思うぐらい、どんな日照りの年でも稲が青々と伸び、秋には美しい黄金の波をただよわせて」¹⁰いたという。今は耕作が放棄され、そうした棚田をみることはできないが、轟水は今でも湧々と湧出し(「轟簡易水道水源地」)、水田・農業用水(用水路・上井根)と飲料水として利用されている。

森林には、京都の自然200選に選ばれているヤマセミ(絶滅危惧種)、またカッコウも確認される等、貴重な野鳥が生息している。他方、ニホンザル、ニホンジカ、イノシシ等が生息し、ときに農作物に大きな被害をもたらしている。そのため農耕地や住居屋敷を防護柵等で囲っているが、農村景観を著しく損ねてもいる。

三和町の寺尾・芦渕・上川合では、かつて炉材珪石が採掘され、耐火用レンガの製造に利用された¹¹。このほか地質的にチャートという約2億年前の非常に硬い岩石が三和町一帯に分布し、昔は火打石や石器に、現在は庭石等に使われている。この岩石は、放散虫という珪質の微生物の遺骸が固まったもので、友渕や加用では波状の褶曲をみることができる。また、菟原下には2億5000万年前のP/T境界(チャートの上に泥岩が堆積した境界)をみることができる。これは日本でも10例ほどしかない貴重な地層で、地球生物史上最大の事件(噴火を契機とした海水酸欠による生物の大量絶滅)によ

⁹ 『三和町史』のほかに、福知山市天然記念物等総合調査実行委員会『福知山市の自然遺産—伝えたいふるさとの自然』福知山市教育委員会, 2014; 『三和町農村環境計画』三和町, 2005. 等を参照。

¹⁰ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(上巻)三和町, 1995, pp.832.

¹¹ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(下巻)三和町, 1996, pp.524-525.

り生まれたとされる。

旧菟原村の森のなかには、百人一首の歌にも詠まれた古い山陰道（古山陰道）の「細野峠」が残されている。1996年、文化庁「全国歴史の道百選」（土道・石畳道・道形等が一定区間良好な状態で残っているもの、全国的な街道であること等）に選ばれた。京から丹波・丹後に抜ける旧街道として、当時の面影を今に残している¹²。しかし、今や自然のなかに消失寸前の状態である。

なお、「古山陰道」を移設した旧山陰道（旧国道18号線）には、土師川をまたぎ菟原下と菟原中とをつなぐ「両橋」という美しい橋が1938年に架けられた。「旧山陰道の名橋である」として、2008年には「社団法人土木学会選奨土木遺産」に選定された。「支間の大アーチが印象的で、意匠に優れている」もので、橋長56.4m、有効幅員6.5mの名橋である。

三和町が2005年に策定した『三和町農村環境計画』には、上記の資源をはじめ保存すべき資源、復元すべき資源として、アブラハヤや鮎、カブトエビ、オオサンショウウオ、ホタル等の水生動物、大野原ぶどう園、昭和新田、芦洲の原風景、細見地区の各揚水場、川合の栗古木群等の生産的資源が記載されている¹³。今日までの農業の後退、そのことが環境等の後退を生み、貴重な様々な資源の消失に拍車をかけているように見受けられる。

「今までこの豊かな自然が保たれてきたのは、適当に手を加えながら自然と共存してきた先人の知恵と生活があったからこそである」。「草地には草地の、雑木林には雑木林の生き物が生きている。草地は藪になってしまわないよう適当な時期に草刈りをし、雑木林も放りっぱなしにしないで、適当な手入れをしなければ荒れてしまって、そこにしか棲めない生物たちを追いやってしまうことになる。生活様式の変化によってこの自然にたいする手入れは、だんだんおこなわれなくなってきて、ごく普通の身近な生き物が急速に姿を消していく所が多くなっている。一般に広く生息している動植物さえ生き残れないところに貴重な生命が保たれるわけがない」¹⁴。

残念ながらそうやってきたところがある一方、そうした事態をさらに乗り越えて、自然そのものに戻り、人の住まない所や住めない所も出てきた。人口の減少・少子高齢化が急速に進み、消滅集落が現実のものになってきた。次にその一面をみる。

2.2 社会・社会環境

最初に人口動態を概観する。三和町90.53㎏に、2017年8月現在（福知山市住民基本台帳）の人口は3,418人、1,713世帯が暮らしている。ちなみに2019年3月には3,259人、1,660世帯に減少している。年齢階層別人口をみると、図2のとおり（2017年8月現在）、福知山市全体でも三和町においても20歳以下の人口割合が低く、65歳以上の人口割合が高い。図2には、三和町のなかでも高

¹² 西村正芳「新ふるさとのルーツ拝見⑰～⑳『京街道と細野峠』（1）～（9）』『NPO法人丹波みわ』2008年1月号～8月号, No.49-56.

¹³ 『三和町農村環境計画』三和町, 2005, pp.95, 99, 103.

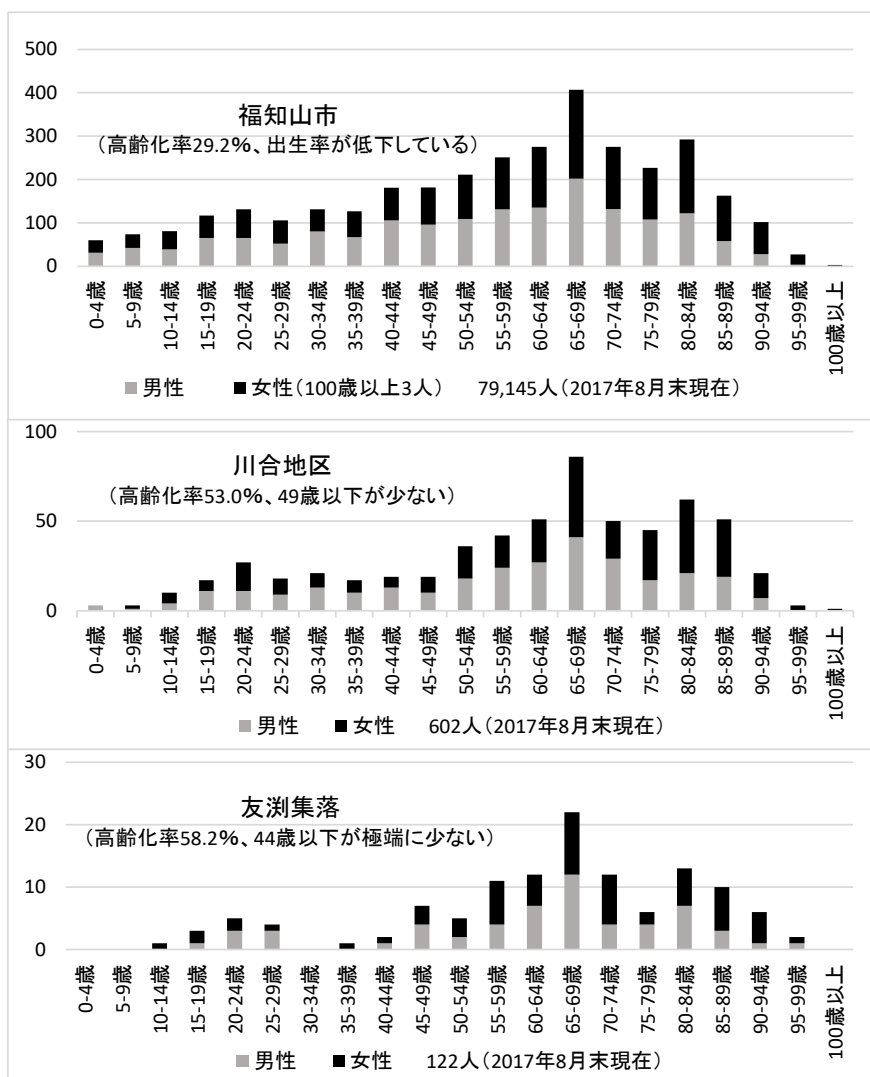
¹⁴ 三和町史編さん委員会編『三和町史』（上巻）三和町, 1995, pp.32-33.

齢化率の高い川合地区、少子・高齢化率が高く「地域経営演習」地となった菟原地区の友淵集落を示しておいた。

高齢化率（65歳以上の割合）についてみると（2019年8月現在）、三和町全体で43.7%（福知山市29.2%）、菟原地区45.5%、細見地区39.4%、川合地区53.0%である。ちなみに高齢化率55%を超える集落は、西松65.7%、草山60.7%、大原59.8%、友淵58.2%、台頭55.6%、上川合55.0%である。

次に国勢調査に基づいて人口・世帯数を概観する。2015年10月1日時点における三和町の人口・世帯数は3,424人・1,353世帯であり、1955年10月1日時点の44.6%・88.8%であり、世帯当たり人口は5.03人から2.53人に減少した。人口そのものは1950年代以降一貫して減少し、これに歯止めのかかる兆しはみられない。

地区別に1955年と2015年を比較して人口と世帯数をみると、菟原地区は人口（2,511人→1,170



人、46.6%に減少)・世帯数(511世帯→457世帯、89.4%に減少)、細見地区は人口(3,046人→1,675人、55.0%)・世帯数(591世帯→623世帯、105.4%)、川合地区が人口(2,115人→579人、27.4%)・世帯数(422世帯→273世帯、64.7%)という状況である。川合地区の減少は、人口・世帯数ともに際立っている。

さらに集落別にみると、唯一、千束が人口(425人→547人、128.7%)・世帯数(95世帯→140世帯、147.4%)ともに増加している。その一方で、とりわけ次の集落は深刻な状況にある。

川合地区の加用が人口(145人→9人、6.2%に減少)・世帯数(29世帯→4世帯、13.8%に減少)、大原が人口(537人→112人、20.9%)・世帯数(106世帯→55世帯、51.9%)ともに急減し、加用は消滅の危機にある。細見地区の田ノ谷が人口(158人→15人、9.5%)・世帯数(30世帯→5世帯、16.7%)、西松が人口(207人→38人、18.4%)・世帯数(39世帯→18世帯、46.2%)ともに急減し、田ノ谷が加用同様に消滅の可能性がある。

深刻な加用集落には、2018年に1世帯・2人の移住者が暮らし始めている。福知山市も他の市町村と同様に、移住・定住に向けた支援を行っている。とくに三和町には新規就農者として移住する人が比較的多く、また川合地区では積極的に移住者や新規就農者の定住を促す動きがみられる。

ところで、1970年に過疎地域対策緊急措置法が成立するが、このとき三和町は過疎地域の指定を受けた。その後の過疎地域振興特別措置法、1990年の過疎地域活性化特別措置法が施行されるが、過疎地域指定からはずされていない。さらに深刻なのは、人口減少・高齢化の進行とともに若年層の減少・少子化であり、この傾向に歯止めの兆しはない。少子化の影響は、小学校の存続や統廃合に関わっている。

次に**小学校教育**について概観する。1873~74年(明治6~7年)にかけて三和町の旧村(1889年以前の旧村・現集落:寺尾・川合・大原・菟原・細見)に小学校が開設された。1886年(明治19年)の小学校令により、1889年(明治22年)から菟原に本校1、川合に本校1・分校2、細見に本校1に改められた。その後、学校制度は様々に改正・変更されるが、学区はほぼ1889年以降の旧村のまま、第二次世界大戦後も、そして小中学校の統廃合(2013年まで125年間)まで続いた。¹⁵

福知山市においては、2013年から小中学校の統廃合が進む。福知山市の小学生は1982年前後をピークに、また中学生は1986年前後をピークとして減少し続け、同様に三和町においても減少し続けた。2015年以降、三和町全体の小学生は100名前後、中学生は50~60名で推移し、小学校・中学校ともに学校運営の危機にあった。

こうしたことを背景に、小学校の統廃合が進んだ。川合地区は他より先行し、2015年4月に川合小学校を細見小学校へ統合した。そこで、三和地域協議会は2016年5月に「学校統合問題検討部会」

¹⁵ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(下巻)三和町、1996、pp.179-218, 379-393, 556-572, 666-679。三和町の小学校の歴史については、統廃合となった「小学校史」がある。たとえば、『菟原小学校閉校記念誌—学び思ひ出を未来に』(2019、pp.16-36)には、開設(1872年)から閉校(2013年)までの歴史が記述されている。

を発足させ、「小中学校問題は三和地域全体の問題である」として検討を始めた¹⁶。協議会としては、2017年12月、福知山市教育委員会が進める「小中学校再編計画」を受け入れることを決定し、市に統廃合に伴う「要望書」を提出した¹⁷。

2017年9月、統合して1つになった小学校の校名を「三和小学校」とし、中学校は現行のとおり「三和中学校」を使用するとともに、小中一貫教育校の愛称は公募することが確認された¹⁸。2018年2月、名称が「三和学園」に決まった¹⁹。そして、2019年4月、菟原小学校と細見小学校が統合し「三和小学校」が開校すると同時に、三和小学校と三和中学校による小中一貫教育校「三和学園」が開園した。

2019年4月現在の三和学園の生徒数は、計128名、学年別には1年生が10名、順次10名、13名、12名、13名、20名、17名、23名、そして9年生が10名となっている。地元三和との「相互連携教育」（地域資源活用・誇りをもつ・将来を描く）等の特色ある教育を推進しているが、生徒数増加の兆しはみえない。

次に、三和町の**産業（農業・製糸業等）**について概観する。明治・大正・昭和と、三和町の産業の中心は農林業であった。1893年（明治26年）の天田郡長巡視報告によると、「米作7,521石のうち菟原村3,371石（45%）、細見村2,212石（29%）、川合村1,938石（26%）である。麦などの他、繭・煙草・茶などの商品作物が主なるもので、養蚕・茶は細見村が1位を占め、米・麦は菟原村が多い」²⁰。なかでも菟原村は養蚕が盛況に向かっていたという。

この他に、丹波栗、松茸も知名度の高い産品であり、芦洲川（土師川）の鮎漁（^{やなりょう}梁漁）の「芦洲鮎」²¹も知られ（昭和期まで三和地域を含む天田郡では鮎の漁獲販売を統制し鮎の人工孵化も行った²²）、農家の重要な現金収入源であった。栗は、丹波の風土が栗の生育に適し、古くから丹波栗の名が知られていた。昭和にかけても主要な特産物として農家の収入を助けた。また、昭和初期には、川合村や菟原村では山葵（^{わさび}）の栽培も行われた²³。

明治政府の殖産興業・富国強兵の号令のもと、農業のなかでも蚕糸業の普及・展開は急速であった。1896年（明治29年）、郡是製糸の創設（現綾部市）と前後して、三和町の村々も蚕糸業が盛んとなった。農家の婦女子は製糸工場に勤め、綿作や煙草は桑＝養蚕に代わり、最大の現金収入源となった。

明治期後半には、天田郡や何鹿郡、船井郡は西日本の蚕糸業の大産地となり、三和町の養蚕熱も高まっていった。細見村では、村をあげて枯枝採焼却や桑樹害虫駆除が恒例行事となり、同村芦洲では

¹⁶ 『みわを元気に』（三和地域協議会ニュース）第7号、2018.5.19；第9号、2018.9.15；第10号、2018.11.17。

¹⁷ 『みわを元気に』（三和地域協議会ニュース）第11号、2017.1.12。

¹⁸ 「市立学校教育改革推進プログラム」福知山市教育委員会ウェブサイト
〈<https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/site/kyouiku/1432.html>〉2019.10.25.閲覧。

¹⁹ 『みわを元気に』（三和地域協議会ニュース）第18号、2017.3.15。

²⁰ 三和町史編さん委員会編『三和町史』（下巻）三和町、1996、pp.101-102。

²¹ 三和町史編さん委員会編『三和町史』（下巻）三和町、1996、p.117。

²² 三和町史編さん委員会編『三和町史』（下巻）三和町、1996、pp.523-524。

²³ 三和町史編さん委員会編『三和町史』（下巻）三和町、1996、p.522。

1911年(明治44年)に蚕業組合が発足した。川合村では、1901年(明治34年)から蚕糸業小組に補助して桑樹の増植を奨励し、同村^{ゆり}では、1895年(明治22年)には蚕糸業組合が発足していた。菟原村でも桑の増反が続き、蚕糸業改良の集談会が行われた。こうして大正年代には、ほとんどの農家で養蚕が営まれた。²⁴

養蚕は製糸業と一体的に発展した。製糸業は三和町でも盛んであった。郡是製糸が創設されて以降、とくにそうであった。「天田郡には明治44年11月当時、製糸工場が20工場(器械)あり、川合村の大原には明治33年8月起業の小林製糸工場があった。小林製糸工場は郡内では大体平均規模である。…また、42年6月起業の郡是製糸萩原分工場があった」²⁵。郡是製糸萩原分工場は104人の女工をかかえ、地域最大の勤め先であった。

製糸業は第2次世界大戦後の1950～60年代まで盛んであったが、その中心企業である郡是製糸が徐々に生産を縮小していった。1987年(昭和62年)には生糸の生産を終了し、完全撤退した。これと対照的に、福知山市に長田野工業団地が造成されると、ここが工業の中心となっていった。

長田野工業団地は、1974年(昭和49年)に福知山市のほぼ中央に開発された国内有数の内陸型工業団地である。2017年度現在、41社が立地し従業員数は約6,395名に達し(80%が福知山市、8%が綾部市居住)、製造品出荷額は約2830億円に達する。全体面積400.7ha、うち工業団地342.0ha、住宅団地58.7haである。そして、福知山市南部の三和町内には、72.1haの長田野工業団地アネックス京都三和があり、11社(従業員226人、出荷額54億円)が操業している。

また、綾部市の中心地から北東約4kmの丘陵地には、綾部工業団地が1989年に開発され、最終的には団地区域面積136.4ha、工場用地面積71.9haで、工場就業者数2,000人(計画)、年間製造品出荷額1,000億円(計画)の予定である。2017年度の実績は、立地企業20社、従業員数1,870人、製造品出荷額625億円になる。この団地も三和町に近く、地域の重要な勤め先となっている。

工業団地内の製造業以外に福知山市の地場産業としては、とくに際立った特徴を示すものを見出しがたい。三和町においても、アネックス京都三和工業団地内製造業以外には数少ない。かつてタオル生産が盛んであったが、今は1軒のみが営んでいる。その他にはニット製造や豆腐製造がある程度である。

農林業関係に話を戻す。三和町の1戸当たりの耕作農地面積が30a前後というもとでは、夏に自給用農産物を生産し、冬は出稼ぎによる酒造りや寒天づくり、そして木炭が農家の重要な現金収入源であった。木炭についてみておけば、需要先を地元としたほかに、京都・大阪・兵庫等に出荷していたようである。

たとえば、1918年(大正7年)当時の京都府の「木炭消費量2000万貫にたいし、生産量は1000

²⁴ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(下巻)三和町, 1996, pp.119-132. このほかに、矢口芳生「京都丹波蚕糸業の近現代史探訪」『平成28年度 京都府域の文化資源に関する共同研究会報告書(丹波編)』京都府立京都学・歴史館, 2017.9, pp.179-218; 矢口芳生「郡是と近代丹波の蚕糸業」京都学研究会編『京都学を学ぶ—文化資源を発掘する(丹波編)』ナカニシヤ出版, 2018, pp.162-181. 等を参照。

²⁵ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(下巻)三和町, 1996, p.131.

万貫（価格 180 万円）で、大部分は丹波産であった」という。「米価値上がりと同様木炭値段も、丹波物 10 貫が京都市中」において、1913 年（大正 2 年）に 1 円 30 銭であったものが、1918 年には 2 円 70 銭に値上がりし、「炭焼き人夫賃も 1 日 2 円位となっていた。のち、一時期天井知らずの暴騰となり、7 年（1918 年）11 月ごろには 1 俵 3 円 10 銭～30 銭まであがったが、あと下落した」。²⁶

大正年代後半には関東方面まで移出され、農家の冬期の主な副業・現金収入源となった。川合村では製炭研究会を設け、菟原では製炭会が設立される等、製炭技術の向上に努力した。こうして三和町の木炭は高い評価を得て、品評会では 1 等・2 等の成績を修めるものがでた。昭和恐慌期（1930 年ごろ）には価格が暴落したが、その後持ち直し、料亭等で使われた「菟原の菊切炭」は名声を博し、細見村では 1943 年に細見村製炭組合が民有製炭 20 万貫を達成して 1 等となり農林大臣表彰を受けた。川合村も 1938 年には木炭総量 20 万貫を達成していた²⁷。

第 2 次世界大戦後の農業は農地改革から始まる。三和町の地主は中小の耕作地主が多く、解放後の農家の多数は 50a 程度の農地規模であった。創設された自作農の転落を防止する意味もあり、1947 年に農業協同組合法が制定され、三和町 3 か村に農業協同組合が設立された。さらに、農業災害補償法（1947 年）のもとに農業共済組合が、農業委員会法（1951 年）のもとに農業委員会が設立された。

戦後の食糧難、海外からの引揚者への生活支援等の緊急課題に 대응するためには、開墾建設事業が不可欠であった。1949 年 10 月、細見村は全国 6 カ所のひとつの「新農村建設指定村」となり、1950 年 6 月には、山林原野を中心に千束 60.34 町歩（ha）、梅原 26.96 町歩、計 83.3 町歩の開墾、土師川から揚水しての水田開拓、そして地元増反者 100 人、入植者 17 人に及ぶ新農村の建設事業に着手した。1957 年（昭和 32 年）頃までには事業はほぼ完了し、山林原野は見事な田畑に生まれ変わったのであった。²⁸

また、従来の耕地整理法と水利組合法に代わり 1949 年に制定された土地改良法により、次々と土地改良区が設立された。千束梅原土地改良区（1951 年）、細見村河内ヶ野土地改良区（1953 年）、菟原村土地改良区（1953 年）、芦洲土地改良区（1955 年）が設立された。

三和町の産業の中心は戦後も農林業であった。1956 年には農林省の「農村開発計画樹立町」に指定され、農地の増反と土地改良、養蚕のコスト低減と畜産・酪農の振興、栗・山葵・ハッカ・こんにゃくを特産として奨励・増産、人工造林と栗園造成等の計画を立て、これを実現するために、1957 年に新農山漁村建設総合対策事業を導入した。たとえば、栗園は下川合・中出・草山、山葵は大原・田ノ谷である。²⁹

こうしたなか 1961 年（昭和 36 年）に農業基本法が制定されるが、その理念に反して農林業は後退の一途をたどる。圃場整備が進展するなか、労働力として若者を中心に村から都会に流出し、農業

²⁶ 三和町史編さん委員会編『三和町史』（下巻）三和町、1996、pp.350-351.

²⁷ 三和町史編さん委員会編『三和町史』（下巻）三和町、1996、pp.514-519.

²⁸ 三和町史編さん委員会編『三和町史』（下巻）三和町、1996、pp.628-642.

²⁹ 三和町史編さん委員会編『三和町史』（下巻）三和町、1996、pp.710-724.

は構造の改革が飛躍的に進まないままに今日に至っている。米と養蚕は、1950～60年代まで三和町における代表的な農業であった。これと並行して高度経済成長のなか、春・夏・秋は農業、冬は酒造従事や炭焼きから、冬仕事の代わりに大阪・神戸・京都に出稼ぎのパターンに変化していった。

三和町外に流出した農家等の子弟たちは大阪・神戸・京都に職を求め、定住し、故郷には戻ることはなくなった。とくに1970年代後半から流出は急速であった。それに伴い耕作放棄地は増大していった。これに抗して地元ではぶどうや小豆、また新規就農者（移住者）の水菜や万願寺甘唐辛子が地域の農業を牽引したものの、耕作放棄の進行を食い止めるほどの動きにはならなかった。耕作放棄は今も進行している。

2.3 伝統・文化・暮らしとガバナンス

人々は、地域の気象・地勢等の自然や人間・村関係等の社会との長い時間を営み、その日常生活のなかで受け継いできた生活習慣や民間伝承、すなわち民俗もしくは民俗文化を形成してきた。三和町にもそうした貴重な営みの結晶である伝統や文化、暮らしそのものがある。これらを「風土」と呼ぶことができる。「今日に活かす」もしくは「次世代につなぐ」という観点から、三和町の衣・食・住、生業（農林業）、慣習、村行事、文化財、村組織について概観する。

衣・食・住からみておく。かつての日々の暮らしといえば、明治・大正・昭和初期まで、多くは農林業とともにあり、農作業の合間に村の寄り合い、その他の行事、ときに冠婚葬祭のある暮らしであった。

農作業着は自家製の野良着をまとい、手拭いで鉢巻きや麦わら帽子わらじに草鞋わらじや、大正末期ごろからは地下足袋たすきをはいた。女性は野良着に襷たすき掛けをし、手拭いで姉さんかぶりきやはん、脚絆てっこうや手甲をつけて田畑に出た。³⁰

農作業以外は普段着ぞうりに草履履き、改まってよそに行くときはヨソイキにゲタ履き、冠婚葬祭には晴れ着の「紋付の羽織に袴」であった。洋服を着用するようになるのは昭和に入ってからで、多くは第二次世界大戦後であった。第二次世界大戦後は、とくに経済の高度成長を遂げる1960年代以降、普段着も野良着も、そしてこれまでの暮らしも伝統も大きく変わってゆく。福知山市街にある「丹波生活衣館」³¹では、こうした歴史を辿ることのできる生活衣を収集・展示している。

食については、かつては質素・粗食であった。以下は三和町に限らず、全国の中山間地域にほぼ共通してみられた光景であった。「地形が傾斜し農地が狭少（原文ママ）であった町内の村々では、江戸時代は言うにおよばず、幕令が解かれた明治期以降も、米が自由に常食できる土地柄ではなかった。白ご飯（米だけの飯）は、正月三カ月と盆、季節の祝い日ぐらいで、一年を通じて数えるほどしか

³⁰ 三和町史編さん委員会編『三和町史』（下巻）三和町、1996、pp.606-618.

³¹ 「丹波生活衣館」福知山市ウェブサイト〈<https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/soshiki/7/2026.html>〉2019.12.13.閲覧。

なかった。米飯は、ハレの日の最善のご馳走であった。昭和期に入っても状況は変わっていない³²。

また、主食は麦ご飯が主体で、これにサツマイモやサトイモ・ソラマメ・ダイコンで増量した。副食には自家製の野菜やイモ、豆類を調理・加工したもの、みそ汁、漬物が食卓にのぼった。味噌・醤油は1950年代までは自家製が多かった。おやつ(間食)は、年中ソラマメを炒った豆イリが主体で、時折かき餅があれば上等であった。季節によって蒸し芋、干芋、干柿等で、ほとんどが自家加工のものであった。³³

住まい(屋敷)には、母屋、納屋(作業舎・物置)、離れ(隠居所)等が配置され、さらにジガミサン(地神さん)を祀る。屋敷内には井戸もあり、水神さんを祀り、正月には注連飾(シメカザリ)をはった。母屋には座敷、台所があり、土間にはかまどが設けられ、土間の一角をマヤ(牛舎)として使うことが多かった。「牛は家族の一員」として扱われた。昭和初期頃からは、衛生意識の普及や多頭飼育が始まったこともあり、別棟飼育となった。ここでの敷き柴草は堆肥となった。³⁴

ここで、マヤと農作業についてふれておく。三和町の水田は川谷が深く、川からの水引、水車・谷水・ため池による利水ができるのは限られ、天水に頼る稲作が多かった。稲作用の肥料としては自給が多く、その中心は柴草で、入会権をもった者が柴草を刈って畑やマヤ(牛舎)の敷き草として利用した。マヤの敷き草は堆肥となった。明治・大正期の田植えは6月上旬から、稲刈りが10月中旬から始まり、今日よりも1ヵ月ほど遅い。

上述のとおり、明治末から昭和の第二次大戦前後まで、畑の中心作物は桑=養蚕であった。現在でも母屋の2階が蚕室であった家屋が見受けられる。この時期は製糸業が盛んで、1896年(明治29年)に綾部市に郡是製糸が設立され、三和町の属する天田郡には1911年(明治44年)当時20もの製糸場があり、川合村大原にも中規模の1900年起業の小林製糸場があった。女子の多くはこうした製糸場で働いて家計を助けた。養蚕が普及するまでは綿と茶が多く作られ、畑の一角では自家用の野菜・イモが作られた。

春から秋までの農作業や養蚕作業が終わると、男子は酒や寒天づくりの出稼ぎや炭焼きで生計を助けた。冬の「百日」(約3か月)という灘や伏見に酒造りに従事するための出稼ぎが多かった。酒造り同様に多かったのが、大阪・能勢や亀岡での寒天づくりである。もう一つの冬仕事が炭焼きであり、上述のとおり、三和町を含む丹波地方は木炭の主産地であった。

以上のような暮らしのなか、家庭に電灯が入ったのは大正年代である。1918年(大正7年)菟原下に始まり、順次上川合、芦洲、高杉、辻、西松(大正13年)というように、大正中期から後期にかけて普及していった。それまでは、ナタネ油や石油のランプで明かりをとった。³⁵

さて、**村の行事**として、今も行われているものがある。伝承されて慣習化された儀礼や催事の年中

³² 三和町史編さん委員会編『三和町史』(上巻)三和町, 1995, pp.618-619.

³³ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(上巻)三和町, 1995, pp.621-622.

³⁴ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(上巻)三和町, 1995, pp.636-640.

³⁵ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(上巻)三和町, 1995, pp.642-645.

行事としては、農耕・稲作・収穫の恵みへの感謝、季節の変わり目での行事、三和地域特有の行事等、正月、春夏秋冬の行事があるが、今では行われなくなったものも多い。

正月には、若水汲み、氏神・寺院への参拝、七草がゆ、鏡開き、どんど焼き等がある。春になると、節分、初午、ひな祭り、彼岸、大原祭り、端午の節句等がある。夏には、肥の口、早苗饗さなぶり、七夕、お盆等があり、秋には、風祈祷かぜきとう、彼岸と中日、秋祭り等がある。冬は、神迎え、明神講、山の神祭り、すすは煤掃き（煤払い）、年越し等がある。

三和町には様々な文化財がある。神社もそのひとつである。地域の有力氏や守護神を祀ったもの、農耕・生活の守神として祀ったもの等、鎌倉幕府が成立する前後の中世初期に創建した神社がいくつかある。古いものも含め三和町には主なものでも 18 社存在している³⁶。

大原神社は 852 年に創建され（京都府南丹市美山町）、1279 年に現在の大原に移された。近隣諸国の産土神うぶすながみ（安産と五穀豊穡の守神）として崇敬され（1984 年京都府有形文化財、文化財環境保全地区に指定）、同社の安産信仰と関わって近くには産屋（1985 年京都府有形民俗文化財に指定）が管理・保存されている。同社の絵馬殿にある奉納絵馬は、質・量ともに丹波地方一を誇る。

また、1189 年の創建とされる菟原下の梅田神社（梅田 7 社の筆頭的位置）、辻の梅田神社（1688 年建立、1986 年京都府有形文化財、文化財環境保全地区に指定）、大身の広谷神社（1567 年創建、秋の祭礼時のヤング踊りは 1983 年京都府無形民俗登録文化財に登録）は、三和町のなかでも文化財的価値の高いものとされている。このほかに、友渕の春日神社、高杉の春日神社、田ノ谷の八幡神社、草山の天神神社、西松の天満神社、下川合の宇麻谷神社、加用の勝田神社、千東の大歳神社、寺尾の三柱神社、芦渕の王歳神社、岬の渋谷神社等、由緒ある神社がある。

寺院は 13 寺ある³⁷。宗派は曹洞宗 6（友渕の昌福寺、菟原中の龍源寺、大身の長福寺、下川合の新福寺、大原の法積寺、岬むりの常楽寺）、浄土真宗 1（菟原下の成満寺じょうまんじ）、天台宗 2（菟原下の福林寺、草山の久法寺）、真言宗 1（台頭の自性院）、臨済宗 2（中出の興雲寺、芦渕の広雲寺）、日蓮宗 1（寺尾の実相寺）である。これらの寺院には、中世後期（室町以降）の仏教関連の石造も数多く残されている。

村の組織は縦横にある。村には区長（自治会長）や役員がおり、村の行政・財政上や規範上の諸案件を扱う定期的・臨時的な寄り合いがある。これは今日まで引き継がれている。また氏子・檀家の組織がある。農業関係では、大正期には養蚕実行組合や農業実行組合が設立され、1970 年代ごろまであったが、その後営農組合制をとるようになった。村を単位に横の組織としては子ども会、青年団、婦人会、老人会等があったが、人口減少・少子高齢化のなかで名称・内容ともに変化し、なかには消滅したものもある。これらの組織については後述する。

三和町には、現在、福知山市役所出先機関の三和支所、地域協議会があり、地域の運営の一部は三和地域協議会が担っているといいのかもしれない。三和支所は本庁の出先機関であるが、地域

³⁶ 三和町史編さん委員会編『三和町史』（上巻）三和町、1995、pp.560-577.

³⁷ 三和町史編さん委員会編『三和町史』（上巻）三和町、1995、pp.577-592.

協議会³⁸は地域活力部会、生活基盤部会、交流・連携部会の3つの部会をもって活動している。「自助・共助」の精神を持って、住民自らが地域の将来像を考え、その実現に向けて行動することにより、住み良い地域を形成していくことを目的」(規約第2条)にして、2015年4月に設立された。

三和町の地域運営のあり方については後に詳述するが、三和支所や地域協議会の現在の組織体制では、地域運営主体として活動するには不十分である点は、あらかじめ指摘しておく。三和支所は独自の権限も予算も非常に限られており、三和地域協議会にしても財政的にも人員的にも不十分である。

以上のように、3側面から三和町の特性をみると次を指摘できるであろう。**自然・自然環境の側面**からは、魅力となりうる資源が存在すること、管理放棄されて自然に戻りつつある資源も存在することである。**社会・社会環境の側面**からは、三和町に限らず全国の中山間地域にも共通した特徴として、人口の減少・少子化・高齢化、過疎化、就業機会の不足・減少、交通手段の縮減、農業担い手の不足・高齢化、耕作放棄地の増大があげられる。**伝統・文化・暮らしとガバナンスの側面**からは、旧村レベルでのまとまりが今でも存在し(旧3村もしくは各集落の営農組合の単位が典型的)、これを背景に地域の立て直しの可能性がまったくないわけではない。

2.4 農業の現状と課題

現在も三和町の主な産業は農(林)業であり、上述の「風土」のもとで展開してきた。いくつかの営農組合等を現場に訪ね、「地域経営演習」では三和町農業を理解するための素材とした。個人的にも三和地域の農業に関わってきた。ここでは、三和町の農業生産組織・経営体及び農家の状況を概観するとともに、そこに横たわる課題を提示する。

「農林業センサス」によれば、表1のとおり、2015年の三和町の農家数は474戸で10年前(698戸)の67.9%に減少した。うち販売農家は221戸(うち主業農家が14戸)、自給的農家は253戸である。販売農家を専兼別でみると、専業農家28.5%、第1種兼業農家8.1%、第2種兼業農家63.4%

	年次	総農家数		うち販売農家		販売農家の割合		農地面積		うち水田面積		うち販売農家の農地面積		耕作放棄地		
		2005年を100とした増減	2015年を100とした増減	2005年を100とした増減	2015年を100とした増減	2005年を100とした増減	2015年を100とした増減	2005年を100とした増減	2015年を100とした増減	2005年を100とした増減	2015年を100とした増減	2005年を100とした増減	2015年を100とした増減			
三和町	2005	698		397		56.9	197	300	204	242	50					
	2010	616	88.3	305	76.8	49.5	258	131.0	261	87.0	175	85.8	200	82.6	65	130.0
	2015	474	67.9	221	55.7	46.6	288	146.2	205	68.3	155	76.0	155	64.0	72	144.0
菟原地区	2005	224		125		55.8	78	97	64	77	16					
	2010	212	94.6	112	89.6	52.8	81	103.8	92	94.8	63	98.4	73	94.8	21	131.3
	2015	174	77.7	94	75.2	54.0	84	107.7	79	81.4	59	92.2	63	81.8	20	125.0
細見地区	2005	313		191		61.0	77	141	100	118	23					
	2010	259	82.7	134	70.2	51.7	125	162.3	117	83.0	79	79.0	92	78.0	34	147.8
	2015	199	63.6	92	48.2	46.2	138	179.2	91	64.5	64	64.0	71	60.2	44	191.3
川合地区	2005	161		81		50.3	42	62	40	47	11					
	2010	145	90.1	59	72.8	40.7	52	123.8	52	83.9	33	82.5	35	74.5	10	90.9
	2015	101	62.7	35	43.2	34.7	66	157.1	35	56.5	32	80.0	21	44.7	8	72.7

注:「農林業センサス」により筆者作成。

³⁸ 「三和町地域協議会について」三和町地域協議会ウェブサイト(https://www.tambamiwa.org/三和町地域協議会/) 2019.10.27.閲覧。

であり、専業農家（高齢者や定年帰農者）が減少している。反対に、土地持ち非農家は 10 年前（197 戸）の 1.5 倍の 288 戸に増加した。

販売農家を年齢階層別割合にみると、40 歳未満 0.5%、40～49 歳 4.5%、50～59 歳 16.3%、60～69 歳 34.4%、70 歳以上 44.3%で 60 歳以上が 78.7%と圧倒的であり、高齢化が進んでいる。そして、ここ数年 70 歳以上の高齢者の農業離脱とそれに伴う耕作放棄が急速に増大している。

三和町の耕作面積をみると、2015 年 182ha で 10 年前（248ha）の 73.4%となり、水田・畑・樹園地ともに減少している。これに対し耕作放棄地が 10 年前の 50ha から 72ha（1.44 倍）へと増大している。現場では、統計数値以上の耕作放棄が散見される。

さらに地区別にみると、菟原地区は 3 地区のなかでは相対的に農業が維持されている。農家数・販売農家数ともに細見地区、川合地区の減少が顕著で、これに伴って土地持ち非農家の増大が際立っている。農地面積にしても同 2 地区の減少が著しく、細見地区は水田面積が、川合地区は畑面積が減少している。

耕作放棄地では、23ha から 44ha に倍増した細見地区が際立っており、反対に川合地区は減少している。川合地区は上記の特徴も含め、後述するように、2002 年からの「農事組合法人かわい」の設立運動に関係している。

ところで、三和町には新規就農者が比較的多い。合併後の 2006 年度以降、例年三和町に 100 人前後が三和町に転入しているが（転出も多い）、このうち明確に農業として転入したのが 8 名いる。2012 年度以降、新規就農助成金制度の農業次世代人材投資資金（経営開始型）の受給者数が福知山市全体で 26 名いる。このうち 10 名が地元出身者、16 名が市外からの就農者である。16 名のうち 8 名が三和町で農業を始めている。市外から新規に就農した水菜生産の成功者が三和町にいることが主な要因である。

成功者のひとりが「(株) 八百丹」(2018 年 1 月、「三崎農園」から社名を変更)を立ち上げた三崎要氏である。三崎氏は新規就農者の草分け的存在で、現在も新規就農者への農業技術指導や生活上の様々な支援を行っている。

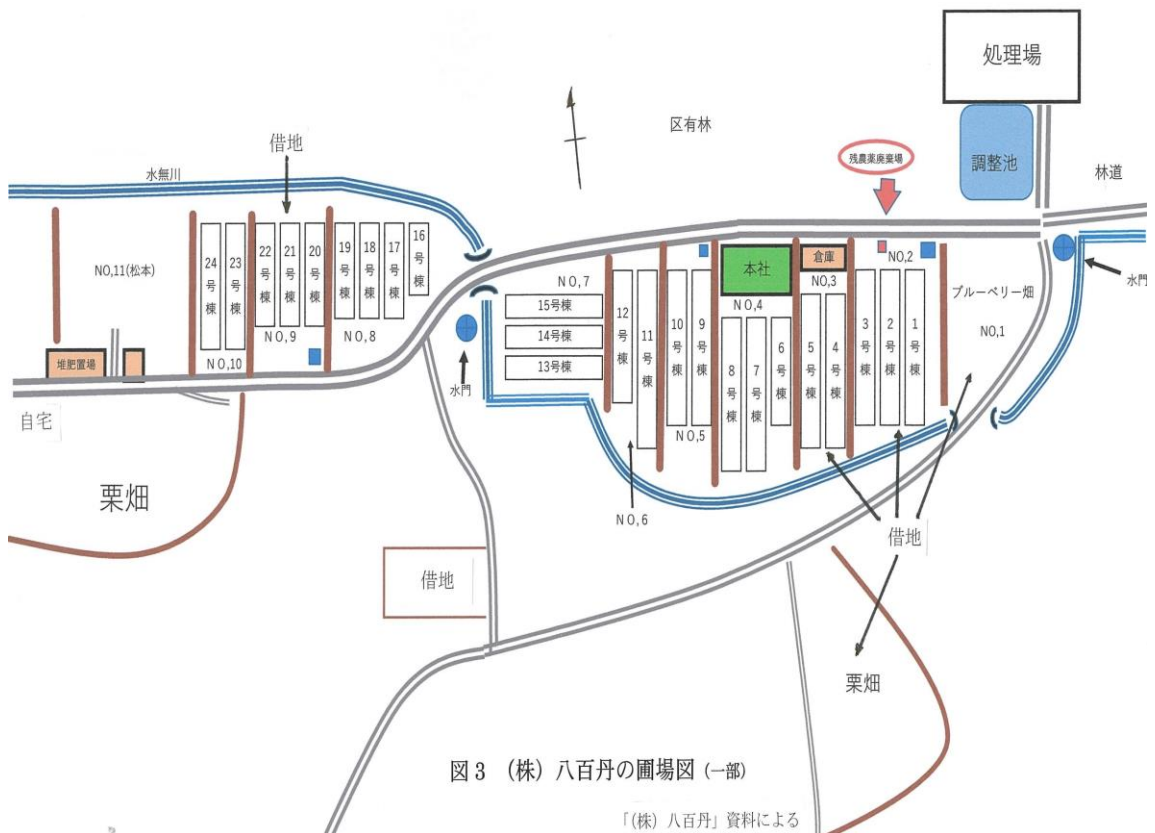
現在、経営面積 3.0ha（所有地約 1ha）のうち、ハウス 54a（水菜・小松菜・チンゲン菜・ほうれん草・トマト・イチゴ・メロン等）、栗 30a、露地栽培（紫ずきん 1ha、白菜 40a、ロマネスコ・キャベツ等）等を作付けている。ほかに雑種地 50a がある。図 3 にみるとおり、圃場は事務所（本社）並びに自宅（図 3 の左端）周辺に集約している。ハウスは事務所周辺に集約している（24 棟）。自宅周辺の圃場は図 3 には示していないが、自宅の西側及び南側に露地野菜畑を集めている。労働力は、役員 2 名、4 名の常雇い、4 名の臨時雇いである。

三崎氏は、1999 年 4 月に三和町梅原に入植し、水菜を中心に作付けを徐々に拡大し、現在は農業委員、府の農業指導士会副会長等の要職に就いている。また、エコファーマーとしても認定され、認

定作物は水菜・ほうれん草・小松菜・トマトである³⁹。エコファーマーとは、「京都府における持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき、持続性の高い農業生産方式を導入する計画を立て、京都府知事の認定を受けた農業者であり、認定計画に基づいた農産物には、エコファーマーマークが付いている⁴⁰。

「三和町名産」にまでブランドを形成した(株)八百丹(三崎農園)の水菜は、土作りにこだわって栽培している。たとえば、土壌診断に基づき土壌中の養分バランスを考慮した施肥を実施し、防虫ネットにより外部からの害虫侵入を防いで化学農薬を低減し、地域の有機質資源を利用した土づくりを行っている。

次に三和町の**営農組織**を概観する。1971年から本格的始まった稲作転作に対応して、全国的に営農組合等が設立されるが、三和町でもこの時期以降に営農組合が設立されたところが多い。規約等をつくって体制を整えて今日に至っている。以下では、筆者が調査した営農組合等を対象に、その概要と課題等について述べる⁴¹。



³⁹ 「中丹地域のエコファーマー」京都府ウェブサイト

<https://www.pref.kyoto.jp/nosan/1250569089645.html> 2019.11.29.閲覧。

⁴⁰ 「エコファーマー(持続農業法に係る計画認定)について」京都府ウェブサイト

<https://www.pref.kyoto.jp/nosan/1194910596912.html> 2019.11.29.閲覧。

⁴¹ 調査方法は、各組織等からのヒアリング並びに各組織等の「総会資料」を基本とし、執筆後、記事内容の確認を依頼し了承を得ている。

①菟原中営農組合

組合員は任意加入、2019年8月現在48名(世帯)でほとんどの農家が加入している。組合費は1戸一律1,000円、面積割1a当たり50円を徴収する。組合のオペレーターによる田植・稲刈・草刈等の収入がある。中山間地域直接支払交付金の受け取り組織となり、地域の資源・耕地等を管理している。

「菟原営農組合規約」では、「臨保相互の協力、共同化によって農業経営の近代化を目指し、農業所得の向上と農用地の有効かつ適正な利用管理をはかり、地域農業の振興を図ることを目的」(第1条)とし、次に関する事業を行っている。農業振興計画と土地利用計画、作付栽培協定・集団化・共同化、生産物販売と生産資材の共同購入、共同施設の増強と利用、損害防止事業、水田利用再編対策の効果的実行、林業振興、中山間地域等直接支払制度への対応、である。

規約からは法人組織として活動してもよさそうであるが、担い手不足・高齢化により、道半ばの状況である。基本的に各々の農業経営(作業・販売)は個人が行うが、高齢化等で農作業等が困難な場合には、組合のオペレーター(3名)に農作業を委託する。なかにはすべての農作業を委託(経営委託)の場合もある。農作業は基本的に個人有の機械を用い、農作業の受委託料金は三和地域の基本料金表に基づき行う。現在、営農組合が所有している機械は、トラクター(30馬力)、自走式草刈機、ポンプ、溝切機である。

②菟原下一営農組合

組合は任意で71名参加している。組合費は1戸一律1,000円、面積割1a当たり100円を徴収する。中山間地域直接支払交付金と多面的機能支払交付金を組合が管理する。菟原中営農組合とほぼ同様の組織・活動をしているが、主な農業機械を組合が所有している点は異なる。大きく異なる点としては、組合の下部組織として「オペレーターグループ」をおき、農作業者を明確にしていることである。1992年2月に設立した。

組合では、今後の農業の見通しを次のように考えている。農家子弟は農業に関心がなく、農地は荒廃し美観の悪化が進行していく。各営農組合の経営状況が異なるため菟原全体の営農組合統合は難しい状況であり、役員の実任者や農作業の担当者の確保が今後の最大の課題である。

組合が2018年度に「委託作業(田植・稲刈り)についてのアンケート」を実施している。アンケート結果から、営農組合は次のように総括している。「農業情勢の変化、少子高齢化等で当組合の厳しい現状がわかった。一方で『自分で作ったお米を食べたい』方は半数近くおられる(45.8%)。『継続は力なり』というが、今後組合員の力を結集し、『利他の心』の精神で郷土の地を守っていく必要がある」と。アンケートによれば、米生産は販売のためではなく(8.5%)、親戚・孫用(26.8%)、自家用(35.1%)が大半を占め、農作業は自分で行い(41.7%)、できなくなればやめる(43.8%)という結果になった。耕作放棄地の激増が心配されるが、若者の反応は参加2.1%、不参加29.2%、未回答58.3%という結果になった。

③大身営農組合

組合は任意で 75 名の参加である。組合費は 1 戸一律 500 円、面積割 1 a 当たり 100 円を徴収し、中山間地域直接支払交付金を組合が管理する。運営は菟原中営農組合とほぼ同様であるが、菟原下一営農組合のように組合所有の農業機械が多い。

大身は友渕とともに三和ぶどうの産地である。友渕はブドウの生産組合を結成して栽培しているのに対して、大身は個別に農家各々が栽培している。かつて 26 戸あったが現在は 11 戸に減少し、そのぶどう農家は十分な管理ができない農家もでてきた。なかには地元石材会社の農業事業部がぶどう園を経営（1.2ha のうち 0.7ha をぶどう経営、他は丹波黒豆・丹波栗・生姜・かぼちゃ・干しぶどう等）しているケースもある。営農組合としては、「中山間地域という特性を活かした栗・小豆・黒豆等の丹波ブランドを大事にしながら、蕎麦や山椒等の山菜の拡大を図り、さらに大身で栽培される三和ぶどうの維持・発展を目指したい」という立場である。

組合長の話として、「集落内にある 2 つの農業組織と石材会社で集落全体の作付水田面積の 40%強を請け負っていることもあり、今後概ね 5 年間は維持できる」らしい。しかし、将来に後継者・担い手が減少すれば、「『農事組合法人かわい』のような菟原全体への営農組合の広域化も視野に入れなければならないのではないか」との考えである。

④ 芦洲営農組合

1980 年頃に行った圃場整備事業を契機に立ち上げた。当初は 85 戸ほどの組合員がいたが、現在は 80 戸にまで減少した。会費は 1 戸一律 1,000 円と面積割 1a100 円である。組合所有の主な機械は、コンバイン 3 条刈り 2 台、トラクター 35 馬力 1 台、4 条植え田植機 1 台であり、上記の営農組合とほぼ同様の農作業受託活動をしてきた。

しかし、最近では作業委託をする農家が高齢化したため管理作業が行き届かないばかりか、「作業料金を払って自家用米をつくるよりも購入したほうが安くつく」として農作業委託をする農家が減ってきた。結果、耕作放棄地が増えてきている。

そこで、作業受託から経営受託に移行することで委託者の耕作放棄をなくし、受託者は作付けや農産物の処分を自由に行えることで経営の安定を図る組織に転換することを企画している。将来的には集落型の農業法人の設立につなげたい考えである。他の営農組合にはみられない新しい動きである。

⑤ 細見谷農業生産組合

1993 年 8 月、稲作作業受託の組合として、出資金 1 口 1,000 円（最高限度 100 口）、法人化を目指して発足した。構成集落は、細見川流域の辻、中出、田ノ谷、西松の 4 集落である。耕起・代かき・田植え各 13ha、稲刈り 14ha、その他作業 20ha の受託作業、トラクター・コンバイン・田植え機等の主要農業機械の所有、水菜栽培等を目指し、出資金は 100 万円を集めた。女性部もできた（13 名）。オペレーターは 30 歳代 3 名、40 歳代 7 名、50 歳代 5 名、60～65 歳 7 名、70 歳代 3 名、計 25 名であり、若い担い手が発足当時はそろっていた。

1995 年「農林業センサス」によれば、細見谷地区は農家数 151 戸、うち専業農家 41 戸第 1 種兼業農家 11 戸、第 2 種兼業農家 99 戸、所有面積 50a 未満 103 戸、50a～1ha 未満 39 戸、1ha 以上 9

戸、平均面積 45a で、農産物販売金額では 50 万円未満が 146 戸というように、小規模農業であった。それでも、農家人口 336 人のうち 20～50 歳が 94 人 (28%)、65 歳以上の高齢化率が 35%であった。

しかし、高齢化の進行、乾燥機の老朽化等でライスセンターを廃し、委託見込みのない農家への出資金の返却を進めた結果、2015 年度には組合員が 114 名から 57 名に半減した。以降、受託作業の減少が進んでいる。オペレーターの高齢化に伴い、生産組合の存続が危ぶまれるとともに、農地の耕作放棄が一段と進行する可能性がある。

⑥農事組合法人かわい

法人設立の歴史は 2002 年 7 月にさかのぼる。これ以前の川合地区の 6 集落それぞれは、個別完結の営農を行う集落や集落営農を行う集落、共同機械利用組織をもつ集落、と様々に対応していた。担い手不足と高齢化のなかで過剰投資を避けるため、2002 年 7 月、川合地域農場づくり協議会を発足させ、「京都府新農場づくり事業」に取り組んだ。2004 年 4 月には、「中山間直接支払事業」で大型機械を導入して受託作業を開始した。2006 年 4 月には、福知山市の「集落営農法人化推進事業」を活用して法人化の協議に入った。そして、2009 年 1 月、川合地域農場づくり協議会の作業部会と園芸部会を母体として、組合員 147 名で「農事組合法人かわい」を設立した。

発足当時 (2009 年度実績) は、表 2 のとおり、水張面積 6.8ha を契約し、水稲 4.0ha、小豆 2.1ha、その他 0.7ha という生産計画を立てた。農作業の受託は、畔塗り 5.4ha、耕耘 4.5ha、代かき 7.2ha、田植 2.1ha、刈取 15.7ha、乾燥調製 43.9 トン、秋耕 1.6ha を受注した。売上総利益 409 万円、営業利益は 146 万円の赤字、経常利益 88 万円の赤字であったが、特別利益 654 万円を含め税引前当期利益は 500 万円となった⁴²。その後、表 2 に示したとおり、着実に成果を上げている。

2013 年度の収益の減少は、台風の襲来等による人件費の出費、コンバインの修繕費の出費が原因である。2014 年度は、米の品質が悪かったうえに、機械の修繕費が高んで収益が減少した。2015 年度は償却費が収益を圧迫した。2016 年度は米の直接交付金制度の廃止等が影響している。

表2 「農事組合法人かわい」の経営実績

年度	経営(水張)面積(a)			受託作業面積(a)							事業収支(千円)					
	水稲	転作	計	耕耘	代かき	田植	刈取	乾燥調製	その他	計	合計	売上合計	売上総利益	営業利益	経常利益	税引前利益
2009	401	278	679	611	720	632	1,569	1,207	597	5,336	7,037	12,341	4,090	-1,463	-875	4,996
2010	608	189	797	580	630	640	1,530	1,283	563	5,226	9,751	14,446	2,659	-4,246	-803	-11
2011	720	150	870	660	640	640	1,550	1,500	500	5,490	11,307	18,948	6,511	-362	1,475	1,986
2012	700	172	872	660	801	753	1,538	1,603	587	5,942	12,093	18,488	8,136	197	1,485	2,819
2013	795	148	943	559	587	724	1,473	1,351	580	5,274	11,190	18,624	4,954	-4,100	-2,520	-556
2014	1,050	200	1,250	556	829	840	1,487	1,422	760	5,894	12,373	19,879	3,437	-5,610	-4,007	-983
2015	919	346	1,265	550	840	850	1,430	1,421	600	5,691	12,256	20,954	3,792	-5,934	-4,655	5
2016	940	638	1,578	472	583	731	1,283	1,323	787	5,179	10,447	21,948	4,225	-7,363	-5,493	-2,227
2017	1,034	577	1,611	440	538	779	1,242	1,290	400	4,689	13,221	23,620	7,006	-5,555	-3,602	124
2018	1,233	415	1,648	408	555	748	1,222	1,238	464	4,635	11,687	23,430	6,027	-4,995	-3,612	-450

注。「農事組合法人かわい通常総会議案書」により筆者作成。

⁴² 「農事組合法人かわい通常総会議案書」による。

上述したように、川合地区は地区全体の農地をカバーする農業法人を設立したことにより、耕作放棄地の減少と優良農地の確保に努めてきた。オペレーターは 20 人ほどの登録があり、また地元の女性グループ（70～80 歳）が万願寺味噌等の加工を行っている。これらを背景に、農業法人は一定収益を確保するとともに、水田を維持管理する組織であると高く評価できる。

その一方、米の収益が経営の収益を規定している側面が強く（水田維持管理型の性格が強い）、リスク分散の措置、たとえば労働集約作物の導入等が今後必要である。しかし、労働力不足・高齢化という問題があり、新規作物導入にも限界があり、課題解決には移住者や新規就農者の法人への雇入れや経営参加等の新たな対策が求められる。

⑦友渕集落における農業関係組織の活動状況

友渕集落は三和町の南東部に位置し、丹波篠山市に隣接する集落であり（図 1 参照）、高齢化率が高く 44 歳以下が極端に少ない（図 2 参照）。2017 年度の地域経営演習Ⅱ（1 年次後学期）と 2018 年度の地域経営演習Ⅲ（2 年次前学期）の演習地とした集落である。

友渕集落には、友渕営農組合、友渕すこやか米生産組合、友渕すこやか米出荷組合、すこやか友渕交流会、友高農産加工組合、友渕大原野開発生産組合（ぶどう生産組合）の 6 つの農業関係組織がある。以下に、それらの概要を記す。

〈友渕営農組合〉

上記の「営農組合」と同様に、1971 年から始まる米の生産調整（いわゆる減反）に伴う転作に対応するために、全世帯加入の組織として設立された。集落内の水田の転作の割り当てを行い、交付される補助金の配分等を行った。1985～1990 年にかけて水田の管理作業を行うオペレーター組織もできたが、営農組合として集落全体の管理作業は担えていない。3 戸の農家が現在 3ha 程度を請け負っている。

組合は農業補助金の受け皿の役割も担っている。2016 年度の受け入れ交付金は、中山間地域直接支払交付金 2,362,963 円、多面的機能支払交付金（農地維持支払交付金⁴³704,520 円、資源向上支払交付金⁴⁴792,624 円）、合計 3,860,107 円であった。この交付金をもとに、水田管理作業や鳥獣被害対策等を行っている。しかし、そうした作業が指定された日に行えず、「シルバー人材センター」に委託する農家も出てきた。今でさえ耕作放棄地が多いなか、さらに耕作放棄となる可能性が高い。

耕作放棄は 1980 年頃からみられはじめ、耕作放棄とならないように営農組合長（持ち回り）がもち米を作ることによって対応してきた。しかし、図 4 のとおり、谷地田や「昭和新田」の大半が耕作放棄となっている。年を重ねるにしたがって放棄地が増えてきた。ただし、昭和新田の 2 号団地（約

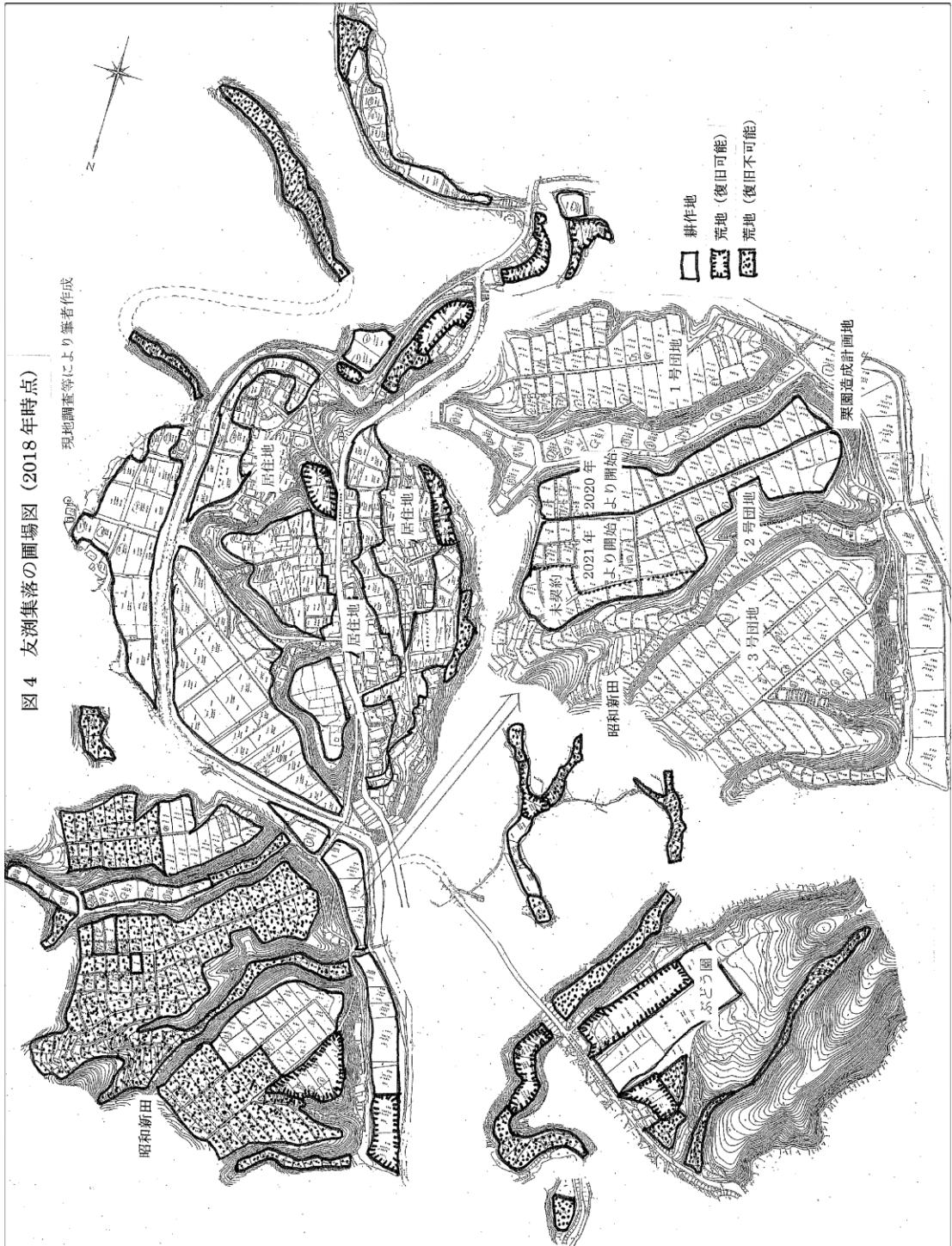
⁴³ 多面的機能を支える共同活動を支援。担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押しする。農地法面の草刈り・水路の泥上げ・農道の路面維持等の基礎的保全活動、農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成等を支援。農水省ウェブサイト

（http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/pdf/29_tamen_pamph.pdf）2019.9.24.閲覧。

⁴⁴ 地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援。水路・農道・ため池の軽微な補修、植栽による景観形成・ビオトープづくり、施設の長寿命化のための活動等を支援。同上ウェブサイト。2019.9.24.閲覧。

4.5ha) は、2020年から栗園に転換されることになった。この点は後述する。

友渕集落には2つの国の農業関係事業が導入されたが、事業を導入した水田では耕作放棄が少ない。集落の近くであること、河岸段丘の良好な耕地になっていることが要因と考えられる。導入事業



のひとつは「新農業構造改善事業」(1983年12月～1988年3月、2億2,661万円)、もうひとつは「土地改良総合整備事業」(1985年7月～1990年3月、1億4,600万円)である。

前者の事業は、区画整理(友渕集落)6.0ha(うち2haはぶどう)、集出荷施設(高杉集落)1棟60.431平米、農産物加工施設(友渕・高杉)1棟308.540平米、集落センター(高杉)1棟131.700平米、を整備した。後者の事業は、友渕の組合員数が38人として、完成面積9.4ha(従前地面積10.9ha)を整備し、高杉集落では組合員が26人で、完成面積7.4ha(従前地面積8.2ha)を整備した。

営農組合も高齢化と担い手不足の問題がある。10年先を見通すと、営農組合のあり方とともに、新規の就農者の確保が欠かせない。居住地近隣の優良かつ整備した農地も放棄されていく可能性がないわけではない。

〈友渕すこやか米生産組合〉

営農組合の組合長が請け負っていた、耕作放棄地になりそうな水田でのもち米生産を、2008年から引き継ぐために設立されたのがこの生産組合である。任意加入で10人(うち1人は出作をもつ他集落の人)が参加している。

もち米34a(現在は営農組合の請負ではない)を含め55aを耕作している。集落内の1人は和牛繁殖を行っている。生産は営農組合とは別に共同で各農家が機械をもちより、田植え、草刈、稲刈り、米販売を行っている。

米の販売先は、大阪と社会福祉法人である。もち米の需要は年々減少している。大阪には、〈すこやか友渕交流会〉の相手である大阪友渕町自治会のメンバーに約400kg(玄米30kg10,500円、白米10kg4,400円、白米5kg2,300円)を販売している。社会福祉法人「みわの里」には、360kg(白米1kg330円)を販売している。

〈友渕すこやか米出荷組合〉

2005年、友渕の財産区から土地の無償提供を受け、社会福祉法人「みわの里」が設立された。無償提供したのに伴い、2tの米を納めることになった。2019年現在、すこやか米生産組合1団体とすこやか米出荷組合6名が「みわの里」に出荷している。高齢化と担い手不足が指摘されている。

〈すこやか友渕交流会〉

三和町友渕集落有志と大阪友渕町の友渕小学校のPTAとの交流(役員20数名で交流)が、地名が同じ「友渕」ということで1998年から始まった。2007年には、大阪の友渕町自治会(5,600戸・2万人、小学生1,600人、29自治会中26自治会が加入)にまで輪が広がっている。年会費は500円である。友渕集落の加入者は11名、新年会、餅つき大会、田植え、稲刈り、芋ほり、タケノコ取り等のイベントを行っている。しかし、友渕集落加入者が高齢化して継続の困難が指摘され、菟原地区もしくは三和町全体で取り組むようにする等、今後の交流のあり方が問われている。

農産物の販売も行っている。米は年間400kg(玄米30kg10,500円、白米10kg4,400円、白米5kg2,300円)を販売し、野菜は年間60～80万円を販売している。友渕集落の加入者11名のうち、5人は〈すこやか米生産組合〉の構成員である。

〈友高農産加工組合〉

新農構により加工施設を1988年に建設したのを契機に、当初は友渕・高杉の両自治会が運営した。自治会の運営では難しくなり、2002年より友渕集落5人、高杉集落1人、計6人の任意組織として運営することになった。最盛期には3~4tの農産物の加工を行ったが、ここ数年は1t程度である。担い手の高齢化で、2017年度で閉鎖することになっていたが、2019年からぶどうの加工・販売を行うことになった。

これまでは味噌と漬物の加工と販売を行っていた。農産物は自家生産が基本で、2012年ごろから大豆を購入、ナスも栽培農家から購入している。これまでに加工販売したものは、味噌、麴、キュウリ・ナスの漬物、ウリの鉄砲漬け、奈良漬け等、多品目である。三和荘、大阪の交流会、コーナン等で販売してきた。現在は閉鎖状態であり、ぶどうの加工・販売にしても「名義貸し」である。

〈友渕大原野開発生産組合（ぶどう生産組合）〉

現在のぶどう園は、戦後の農地改革時に総面積約2haの入会地を、移住者も含め37戸、1戸当たり200㎡を基本に（兄弟は2人分、耕地のない世帯は1.5人分）配分した農地である。これを1980年代に構造改善事業を導入して畑に整備し、1988年に放棄地になっていた農地と事業で整備・造成した農地を借り入れ（地代は200㎡1,500円）、有志11戸（現在9戸、うち3人は高齢化で作業できず）により、ぶどうの苗木を植えるところから始まった。

栽培品種はマスカットベリーAで、11戸の共同出役で行っている。たとえば、2016年度の売り上げは621万円、経費が845万円で、224万円の赤字となった。経費のほとんどは人件費で644万円である。ただし、これは構成員への支払い賃金である。

ぶどうの成長とともに、最盛期の1994年~2008年には900~1300万円の売り上げを誇った。2002年は1333万円を売り上げた。2014年ごろからは600万円前後で推移している。2016年度でみれば、その販売先の中心は、地元で48%、JA出荷23%である。そのほか近隣の道の駅、大阪の友渕町等で販売している。一部はぶどうジュースへの加工を行い、高い人気を博している。

しかし、今日、樹勢の衰えと担い手の高齢化が問題になっており、改植や担い手の確保が求められる。2018年にぶどう栽培を希望する友渕への移住者がおり、今後の展開が期待されている。

3. 「地域協働型教育」実践の検証

3.1 「地域経営演習」における地域課題

三和町の特性を3側面から、さらに三和町の主産業である農業面をみてきたが、そのなかでも三和町において解決しなければならない喫緊の課題は何か。ここでは福知山市三和支所や三和地域協議会と協議して喫緊の課題を選定し、「地域経営演習」のテーマ（課題）として取り組んだ内容について整理する。

2017~2019年度の3年間に取り組んだ「地域経営演習」のテーマ（課題）は、表3に整理したと

おりである。演習テーマについて、2017年度は基本的に大学の演習担当教員（筆者）が決め、これに三和地域協議会や三和支所に協力いただく形で実施した。2018・2019年度は、本学・三和地域協議会・三和支所の3者で協議して決定した。3者協議では、地域協議会の要望を軸にテーマを決定しており、三和町が現在かかえる地域課題と理解していいであろう。以下に、テーマ分野ごとに「演習」の概要を述べる。

自然と歴史・文化：豊かな自然・歴史・文化が三和町には存在しているが、これを保存・維持する住民が減少していること等を、三和支所長から説明を受ける。三和町には工業団地等務め先が限られていること、戦後直後の食糧難の時期に大規模な農地開拓があったこと、産業は農業が中心であること、かつては蚕糸業が盛んであったこと、等の説明もあった。この他には、人口減少・高齢化、小学校の統廃合、耕作放棄地の増大、農業担い手の不足等、三和町がかかえる様々な課題についての説明を受けた。

暮らしと生活基盤、商業、医療、交通：公共交通機関の非効率路線からの撤退と高齢化に対応した輸送手段の確保という課題を同時に解決するために、地域協議会が事業主体となって「有償運送事業」（みわひまわりライド）を始めた、その経緯や意義等の説明を地域協議会事務局長から受けた。その他に、支所周辺に都市機能を集約していること、買い物ができるコンビニ（2007年ごろ）や食品スーパー（2019年7月）ができたこと、診療機会が限られていること等の説明も受けた。三和町の中央を流れる土師川上流には廃棄物処理場があり、環境問題をめぐる激しい争議があったことの説明も受ける。

工業団地：福知山市のほぼ中央に1974年に長田野工業団地が造成された。三和町にも工業団地「アネックス京都三和」が造成され、2002年12月には分譲が開始されたことにより、一定の就職先が確保できたこと等について、元三和支所長から説明を受けた。12社が立地し9社が操業している。従業員数270名中200人が福知山在住で、うち44人が三和町在住となっている（2019年4月現在）。

農業：かつては養蚕・天田牛・炭焼きを行ってきたが、戦後は丹波椎茸・丹波大納言小豆・丹波黒豆・丹波栗・三和ぶどう等、水をあまり用しない作物が栽培されていること、最近ではとくに新規就農者を中心に万願寺甘唐辛子・水菜・伏見唐辛子・ナス等が栽培されていること等について、三和支所長から説明を受けた。日本のワーキングホリデー制度を活用して外国人を労働力とした、大規模万願寺甘唐辛子栽培をしている新規就農者の話を聞いた。また、三和町はぶどうの産地でもあり、現場に出向き生産者から直接話を聞いた。

娯楽・交流・コミュニティ施設：三和荘がその重要な施設のひとつであること、指定管理者制度等のために運営が難しい側面も出てきたこと等について、三和荘専務理事から説明を受けた。この他にも三和町には、山菜や地元野菜の定食を提供する古民家レストラン、世界中からお客さんが訪れる古民家の民宿、ホテルの飛び交うキャンプ場、羊・ヤギ・ポニーを放牧している民間人等、多様な取り組みがあることを、三和支所長から説明を受けた。

地域振興イベント: 50年間続いている「三和ふれあいフェスティバル」(通称「三和フェス」)の経緯・意義・成果等について、三和支所事務員から説明を受け、「演習」の一環として2018・2019年

表3 年度別地域経営演習(I・II)の実施内容		
2017年度	2018年度	2019年度
<p>6月1日: 三和町の歴史と文化を知る。①梅原・千束の戦後開拓の歴史と現在: 支所長。②川合・上川合の古城(4城)の意義と現在: 川合地区住民及び郷土史家。③大原の大原神社・産屋の歴史: 宮司。④史原の細野峠・友刈の古城の歴史: 友刈地区住民及び郷土史家。</p> <p>6月22日: 三和町の工業団地と交通手段の課題を探る。①(株)野村佃煮と地元農産物の連携の可能性: 工業団地・工場場の視察後、会社の移転経緯、農産加工の現況、三丘地区の藤を原料とした加工に至った経緯と成果、波及可能性に関し工場長の講義・討議。また産業観光課の担当者(元三和支所長)から工業団地(長田野工業団地)アネックス京都三和の経緯と現状に関し講義・討議。②「公共交通空白地帯の有償運送事業」の課題と将来性: 地域協議会事務局長、三和町の交通体系の現状と将来の内容と後学期振り返りについて講義・討議。</p> <p>6月29日: 三和町 農業の課題を探る: 福知山及び三和地区農業の概観を筆者が講義。2地区の農業生産組合の現状と課題に関し講義と討議(「農事組合法人かわわい」、友刈集落の3つの生産組合)。三和町の新規就農者と懇談会。</p> <p>7月13日: 前学期振り返りと後学期取り組みたい課題の執筆。</p> <p>9月28日: 友刈集落の実態を学ぶ: 大学にて集落・農業・行事事等の概況、農業関係の生産組合の現状と課題、農業の担い手と将来の見通し等に関し筆者が講義し、友刈集落の自治会長・生産組合長・地域おこし協力隊員とともにグループ討議。集落の課題に関する認識の共有。</p> <p>10月12日: 実態の現地確認: 友刈集落にて前回の演習で討議された課題に関する現地確認と討議。</p> <p>10月26日: SWOT分析とシナリオ・プランニング: 大学にて友刈集落の自治会長・生産組合長・地域おこし協力隊員等とともにSWOT分析を行い、それに基づき「将来へのシナリオ・プランニング」を策定。</p> <p>11月9日: 農業体験: 友刈集落にて課題に関する現地確認と暗黒敷取作業の体験。</p> <p>11月30日: 中間発表と発表資料の作成とクラス内での中間発表。</p> <p>12月14日: 三和町・友刈地区での現地報告会: 三和町・友刈地区に関する現地報告会と懇談(13時30分〜16時00分、友刈住民58世帯中37名、市役所等6名、報道2名、本学学生11名+教員等4名、計60名の参加)。</p> <p>1月18日: 現地報告会の反省会と学内報告会の準備</p> <p>2月17日: 学内報告会(学年全体)</p>	<p>4月26日: 三和の歴史・文化: 経ヶ尾城・大原神社・新田開泰・2億5000年前の地層PT境界の見学。細野峠(古山陰道)の踏査。これらの三和町の史跡等の意義や役割に関し討議。</p> <p>5月17日: 三和の生活基盤、商業、医療: 千束地区内(旧三和町役場周辺)の諸施設(支所・農業振興センター、JA三和支所・信用金庫・診療所・歯科診療所等)の見学と討議。この後、「三和地域住民の暮らしと公共政策」に関し三和地域協議会事務局長からの講義と討議して(とくに有償運送事業)に関し三和地域協議会事務局長からの講義と討議。三和町に出向くにあたり、福知山駅から三和支所前まで公共交通機関(バス)を利用し、その不便性(便数・距離)等を体験した。</p> <p>6月14日: 「三和地域の工業(工業団地の現状): (株)加美電氣(長田野工業団地)アネックス京都三和の内)の見学後、産業観光課の担当者(元三和支所長)から工業団地の経緯と現状に関し講義・討議。</p> <p>6月28日: 三和町の農業(新しい農業)への挑戦: 新規就農で万願寺・唐辛子の産業者の圃場見学後、産業者から講義と討議。7月12日: 地域活性化・交流施設のこれから: 宿泊・交流施設「三和荘」の見学後、「宿泊・交流施設「三和荘」の今までとこれから」に関しNPO法人丹波・みわの専務理事から講義・討議。</p> <p>10月4日: 「三和ふれあいフェスティバル」への参加について: 三和町最大のイベント「三和フェス」に模擬店の出店という形で参加を決め、地域振興や住民との交流という地域貢献・体験の機会をもつことに。</p> <p>11月11日: 三和中学校交流会: 三和中学全生員との交流。ともに給食を食べ、その後8グループに分けて交流。中学生は自己紹介・三和の魅力・将来のことを、学生は自己紹介・三和町の印象・大学の学びの紹介を行い相互理解を深める。</p> <p>11月11日: 三和フェスに参加: 模擬店ではコロンと豚汁を販売。①経営学の実践を学ぶ(結果は少々黒字)。②祭りを楽しみ三和住民と交流する(中学生が販売に協力)。と位置づけた。</p> <p>12月13日: 問題関心別の現地確認: 演習の振り返り後、最も関心をもったことについて1800字程度にまとめ、それをもとに4グループに分け、関心事項別に現地確認を実施。関心事は次のとおり。①農村観光と小学校の統廃合問題、②過疎地域の公共交通問題、③農村観光と施設の有効利用問題、④地域資源の活用と外国人労働力問題。</p> <p>1月10日: 問題関心別の第2回現地確認: 問題関心別に現地確認。とくに小学校の統廃合に伴う小学校の現状と今後の活用の方に関心が高く、座談となった川合小学校の現状を確認。</p> <p>1月24日: 問題関心別現地報告会: 三和町において、4分野から1年間の取り組みを報告し、活案に質疑応答。三和町112名、報道1名、本学教員5名、学生17名、計34名。</p> <p>2月16日: 学内報告会(学年全体)</p>	<p>4月25日: 三和の歴史・文化: 三和町内にある山城、京街道と細野峠等の見学と講義の後、諸施設等の見学。</p> <p>5月16日: 三和地域の生活基盤、医療、交通: 昨年度と同じ様、千束地区(旧三和町役場周辺)諸施設の見学後、「三和地域住民の暮らしと公共交通政策」に関し三和地域協議会事務局長からの講義と討議。</p> <p>5月30日: 三和地域の地域振興イベント: 三和フェス・こどもまつりの内容と意義、役割に関し地域協議会の職員による講義・討議。今年も三和フェスに参加を決定。</p> <p>6月13日: 三和町の農業(新しい農業への挑戦): 昨年度同様、万願寺・唐辛子の産業者の大規模生産者の圃場見学の後、産業者からの講義と討議。</p> <p>6月27日: 三和町の経営と指定管理者制度: 三和支所・地域協議会の職員等が公務員として働くことのQ&Aを行った後、「成路に立つ公共交通経営」に関しNPO法人丹波・みわの専務理事からの講義と討議。</p> <p>7月11日: 三和の工業団地の今: (株)堀場エステック(長田野工業団地)アネックス京都三和の内)の工場見学の後、産業観光課の担当者(元三和支所長)から工業団地の経緯と現状に関し講義・討議。</p> <p>10月3日: 三和学園中学生交流: 新たに「三和学園」となった中学生との交流会(企画内容は昨年度とほぼ同じ)を実施。</p> <p>10月17日: 環境保全事業の最新情報: 京丹波町にある(株)京都環境保全公社・環境環境保全センターの概要説明の後、施設の見学。その後全体討議。</p> <p>10月31日: 三和フェス参加準備: 会場となる三和荘の見学と参加準備。</p> <p>11月10日: 三和フェスに参加: 経営学の実践の位置づけで「ポップコーン」と「はままきを販売(18,000円の黒字)」。三和学園の中学生や地域住民との交流。</p> <p>11月28日: 三和ふれあいの再興をめざして: 三和ふれあいの大身地区のふれあい園見学後、産業者からの講義と討議。</p> <p>12月12日: 地域住民の文化活動: 人形劇・読み聞かせ等の講習の後、三和の子どもの文化を見学。</p> <p>1月9日: 問題関心別の現地確認: 演習の振り返り後、最も関心をもったこととまとめ、関心事項別に現地確認を実施。①農村観光と公共交通問題、②農村観光と施設の有効利用問題、③人口減少と小学校の統廃合問題、④過疎地域における公共交通安全問題、⑤農村観光と施設の有効利用問題。</p> <p>1月23日: 問題関心別現地報告会: 1年間の取り組みを報告し、活案に質疑応答。三和町住民等29名、報道1名、本学教員5名、学生19名、計51名。</p> <p>2月15日: 学内報告会(学年全体)</p>

注: 筆者の記録をもとに作成。

度に参加した。地域振興イベントとして大きなものは、ほかに「みわこどもまつり」・「みわ夏まつり」等があり、地域住民や他出元住民、地域外の住民・民間事業者等との交流の機会となっている。

小中学校の統廃合：小学生の減少を背景に統廃合が進んでいること、三和学園がさらに他の中学校区に統合されないように努力していること、統廃合で通学距離が遠い生徒のためのスクールバス運行が行われていること等が、三和学園教頭、三和支所長から説明があった。この他に、三和町が住みやすく、子育て環境が非常に良いこと（こどもまつり）等についても強調された。

以上のように、数ある地域課題の何からはじめ、どのような道筋で何を解決するのか、どこに三和町の到達・将来の目標をおくのか⁴⁵。「真の地域課題」ともいうべき課題は何か、重点は何かについては、ここでは述べない。のちに詳しく展開することにして、年度ごとの「地域経営演習」を概観する。

3.2 2017 年度の「地域経営演習」

本学は 2016 年 4 月に開学したが、旧成美大学のカリキュラムを基本的に引き継いだ。基礎力演習、キャリア演習、キャリア探究、専門研究、卒業研究等の演習科目として「実践教育」がなされた。これを 2016 年度中に見直し、2017 年度新カリキュラムは、本学のコアである「地域協働型教育」の理念をより徹底する形で組み立てられた。

2017 年度カリキュラムにおいては、地域経営演習（1～2 年次）・地域経営研究（3 年次）・卒業研究（4 年次）等の演習科目となり、これまで以上に地域との接点を深めるようになった。2019 年度には 2017 年度カリキュラムをさらに見直し、2020 年度から新カリキュラムが動き出す。⁴⁶

以下では、2017 年度からの新カリキュラムのもとで、筆者らが取り組んだ「地域経営演習」（2017～2019 年度の 3 年間）を紹介しつつ、本学の「地域協働型教育研究」の具体的な姿を明らかにする。進取の気性あふれる初年次教育としての 1 年次「地域経営演習」を中心に扱う。

2017～2019 年度の 3 年間に取り組んだ「地域経営演習」テーマは、上掲の表 3 のとおりである。これらのなかから、学生が高い関心を示した点や学生の気づき等について、以下に年度ごとに紹介する。

2017 年度の演習は、新カリ初年度の地域での演習ということもあり、手探りの船出となった。地域協働型教育を実あるものとするために、連携先の三和地域協議会や福知山市三和支所からも協力・支援をいただくことになった（依頼状提出）。学生には年間を通して 6 回の感想レポート等を書いてもらった。

⁴⁵ 三和町においても、他の市町村と同様に、課題の解決のための数多くの「〇〇計画」が立てられてきた。筆者が手にした文書の一部を紹介しておく。『三和町農村環境計画』（2005 年 11 月）、『第二次三和町総合計画』（2000 年 3 月）、『三和町総合計画』（1995 年 3 月）、『農村活性化土地利用構想』（1996 年 3 月）、『三和町高齢者保健福祉計画』（1994 年 3 月）、『新しい保育施設整備計画とチルドレンエリア構想』（1994 年 3 月）。

⁴⁶ 2017 年カリキュラム及びその見直し並びに見直した新カリキュラムの内容については、次が詳しいので参照されたい。矢口芳生「地域人材の育成と『地域協働型教育』—福知山公立大学を例に」『福知山公立大学研究紀要』3 巻 1 号, 2019.3, pp.187-245.

地域経営演習Ⅰ（前学期）では、第1～4回まで学年全体で年間活動の紹介や福知山市及び3地域の現状と課題の座学を行い、これ以降は2名の教員で地域担当ごとに演習を行った。筆者担当の三和町の場合には、学生23名、第5～13回を隔週で三和町に出向いて見学・講義・討議、第14回は前学期の振り返りを行い、第15回は後学期に行う演習のためのグループ分けを行った。三和町現地における前学期の学修は、表3に記載のとおり2回となった。

地域経営演習Ⅱ（後学期）では、問題意識の近いグループを単位に行った。前学期授業の第14回の振り返りの感想レポートをもとに4つのグループに分け、グループごとに討議を繰り返すなかで課題を絞り込み、グループでまとめる作業を行い、年度末にはそれを発表することとした。下記の4つのグループのうち①と②を筆者が担当し、③と④をもう1人の教員が担当した。

①**農業を核とした地域おこし**：友渕集落の農業再生、耕作放棄地の解消、ぶどう・味噌等の農産加工、小学校利用の農家レストラン、等の取り組みに問題意識をもち、提案があったグループ。6名

②**新規就農の背景と現状・課題**：新規就農に至った背景や契機、そして現状、抱える課題等、農業体験もとおして知るとともに、I・Jターンの募集への提案、また観光と農業を結合した新たな農業のあり方の提案もあったグループ。5名

③**観光施設・資源を活用した地域おこし**：三和荘、細野峠、大原神社・産屋等を活用し、また年間行事を整序・システム化して、とくに近世の要衝路であった細野峠の整備を行う等、地元出身者はもちろん、地域外の人々と交流・呼び込み、地域の賑わいを取り戻す提案のあったグループ。7名

④**人口減少・高齢化・少子化に伴う農村の暮らしの改善**：急激な人口減少・高齢化・少子化に伴い、とりわけ高齢者の移動手段の縮小に対応した改善策の提示、限界集落の活性化、問題の情報発信等は喫緊の課題であり、これらへの有効な対策の必要性を提起したグループ。4名

筆者が担当した①と②のグループの演習先を三和町友渕集落とし、①と②の課題を「耕作放棄地の有効活用」と「ぶどうを活かした村おこし」に絞り、グループごとの学修とした。後学期の筆者のグループのスケジュールと内容は表3（2017年度後学期）のとおりである。

10月12日の「実態の現地確認：友渕集落において、前回の演習で討議された課題に関する現地確認と討議」（表3）は、集落の方々と交えて行った。これに基づいて次に集落のSWOT分析を行った。そして、集落の方々と交えて現地報告会を行った後に、多数の参加者とともに現地交流会を行った。2つの報告の論点・結論は次のとおりであった。

耕作放棄地の有効活用：耕作放棄地を3年間の貸し出しとともに、ブランド力のあるぶどうや栗の栽培を行い、その人を募るために新聞やネットで情報の発信を行う。

ぶどうを活かした村おこし：ぶどうや栗のブランド力を高め、大阪府都島区友渕町との交流ネットワークも活用し、オーナー制度構築や農作業等を公立大生とともに取り組む。

3.3 2018 年度の「地域経営演習」

2018 年度は次のような流れで行った。第 1 回は 2017 年度と同様に学年全体でのオリエンテーションが行われた。第 2 回以降はクラスごとの演習となった（17 名）。2017 年度と同様に教員 2 名体制（相方変更）で実施し、学生には演習の現地感想レポートを毎回書いてもらい、それを現地に還元した（ときに現地からの感想・評価をいただいた）。

2018 年度は 2 年目となり、三和地域協議会や三和支所との関係がこれまで以上に深まり、演習の企画や実施に両組織とも積極的に関わっていただいた。2017 年度末に 3 者（三和支所・三和地域協議会・本学担当教員）で協議し、「三和町全般の状況を知る」演習となることに重点を置いた演習企画を決定し、通年で 2 名の教員が担当することにした。表 3（2018 年度）のとおりである。

地域経営演習 I（前学期）における内容と学生の感想をあげれば次のとおりである。演習の第 1 回目は、2 億 5000 年前の地層 P/T 境界の見学や細野峠（古山陰道）踏査を行い、三和町の特徴の一端を目と体で学ぶことができた。また、三和町に出向くにあたり、福知山駅から三和支所前まで公共交通機関（バス）を利用し、その不便性（とくに便数）等を体験した。

6 月 28 日の「三和地域の農業（新しい農業）への挑戦」の演習では、新規就農で万願寺甘唐辛子の大規模生産者の話を聞いた。日本のワーキングホリデー制度等を使い来日外国人を労働力とした経営で、日本ではまれな「多文化共生型農業」といえるかもしれない。

これについて、ある学生は、「農家、農村と聞くと何となく閉鎖的なイメージがあるなか、『マンパワーが必要な農業にこそ、ワーキングホリデーがマッチする』というアイデアはすごいと思った。日本にいながら国際交流ができ、外に開かれた新しい機会だ」。また、別の学生は、「個人的には私の将来にとってもいい話を聞いた。将来起業したいが、失敗を恐れないこと、行動力が大事であることを学んだ」。ただし、教員としては、外国人労働力利用のあり方や、日本農業の一般的な姿や課題を伝える必要性もあると実感した。

地域経営演習 II（後学期）では、「中学生との交流」や「三和ふれあいフェスティバルへの参加」を今年度から新たに加えた。とくに「中学生との交流」では、地域や学生に大切なことを気づかせる機会となった。以下に、感想文等からその一部を紹介する。

11 月 1 日の三和中学校との交流会では、中学生とともに給食を食べる機会を設けた。中学生の意見・感想で多かったのは、「緊張したけれどいい機会だったし、楽しい時間を過ごせた」。何が楽しかったかといえば、「サークルのこと、勉強法について、大学生活のこと」が話せたことであった。意見のなかには、「三和町や公立大学についていろいろ話すことができよかったので、今回 1 回だけではなく定期的やってほしい」というのもあった。

学生側からは、「校舎がなくなると思うと、切ないような、もどかしい気持ちを感じたが、生徒の皆さんがよりよい環境のなかで成長していける未来になればいいと思う」と、来年実施の小中学校統廃合の感想を記した学生がいた。他の学生は、「私の中学校は 3 つの小学校から生徒が集まり 1 学

年 120 人弱であった。なので、3 年間で全く関わらずに終わってしまう同級生もいたが、三和中学校の皆さんはとても仲が良さそうで羨ましい」と記した。

さらに、「自分の地元も三和にも負けず劣らずの田舎で、中学生が三和の『不便さ』が嫌なことが痛いくらい伝わってきた。こんな田舎から早く抜け出したいって思っていたが、大学生になり地元を離れてみると、気がつかなかった地元のいいところが結構みえてきた。たとえば、福知山ではけっして見るができない平らな大地。自転車をこぐのはとても楽しんだし、数キロ先まで見渡せる景色のよさが何より懐かしい。この交流を通して改めて地元の良さに気づけてよかった。」という学生もいた。

後学期の後半に、表 3 のとおり、学生の問題関心別に現地確認を行うため、最も関心をもったことについて 1800 字程度にまとめてもらった。これをもとに 4 グループに分け、報告グループとした。2 回の現地確認を経て、1 月 24 日に三和町にて現地報告会を実施し、2 月 16 日には学年全体の学内報告会が行われた。報告の課題と内容は次のとおりである。

- ①**農業の衰退と農業の今後—(株) Season の活動の例から**：多くの自然災害や不安定な収入等を背景に、農業担い手の減少・高齢化が進んでいるなか、対象経営体はワーキングホリデー制度により外国人を労働力とした新しい農業を展開。農業のあり方も多様化し、農村も国際交流の場としての新しい役割があるのではないか。
- ②**学校の統廃合一残された校舎の使い道**：統廃合に伴う問題として、児童の心のケア、児童の教育環境の充実、廃校後の活用の方向性があり、報告では今後の活用方法に言及した。レストラン、道の駅、宿泊施設等の例があるが、三和町の場合には、子どもから大人まで楽しめる「おもちゃの王国」の施設が提案された。
- ③**大原神社から地域振興へ**：大原八景といわれる素晴らしい自然景観と、歴史ある大原神社を活かし、とくに大原神社は 1200 年の歴史があり、安産祈願の神社として有名である。京都府指定文化財や文化財環境保護地区に指定され、また地域住民とのつながりも大切にしている。こうした点を伸ばして、地域全体の振興につなげることが大切だ。
- ④**三和地域交通の再編をめざして—三和地域公共交通空白地域有償運送事業の考え方と現状**：利用者が少なく市営バスは年間 2,000 万円の赤字を出していたが、三和町の「ひまわりライド」は 150 万円程度の赤字ですみ、乗客の利用時間にあわせて運転される利点がある。ドライバーの確保、赤字の縮小（公共的観点からは許容範囲内ではないか）、サービスの量と質の向上等の課題の改善も必要だ。

3.4 2019 年度「地域経営演習」

2018 年度と同様に、第 1 回は学年全体でのオリエンテーションが行われ、第 2 回以降はクラスごとの演習となった（19 名）。三和地域協議会・三和支所・本学担当教員の 3 者で前年度末に協議し、2019 年度の方向性を確認し、演習の具体的な内容を決定した（表 3）。

教員 2 名体制（相方変更せずに通年で実施）で、学生には演習の現地感想レポートを毎回書いてもらい、それを現地に還元した（ときに現地からの感想・評価をいただいた）。2019 年度は新たに三和町に関わりのある「環境保全事業」、「大身のぶどう」、三和町の「文化活動」の 3 課題が追加された。いずれも後学期に配置された。

2019 年度は年度当初より「三和フェス」への参加を決定し、前年度と同様に、経営学の実践や三和住民との交流の場として位置づけた。中学校との交流も、中大連携や地域住民との交流、小学校統廃合問題として年度当初より位置づけた。2019 年度小中学校が統廃合（「三和学園」誕生）されたためである（企画内容は前年度とほぼ同じ）。

地域経営演習 I（前学期）の内容は、交通政策（輸送運送事業）に代わって地域振興イベントが加わったが、それ以外は前年度と同じである。ただし、6 月 27 日の「三和荘の経営と指定管理者制度」については、「指定管理者制度」の具体的事例として「三和荘」を取り上げ、2018 年度のように「地域活性化・交流施設」の現状と課題といった課題にとどまらずに一步踏み込んだ。また、これとセットで、三和支所・地域協議会の職員の方と「公務員として働くことの Q&A」を行い、学生のキャリア形成に役立てた。

「指定管理者制度」のあり方について、ある学生は次のような感想を述べた。「指定管理者制度を導入して経済性を追求するのは間違いではないが、それをもって地域に必要な公益性のある施設を閉鎖するのは間違っているのではないか。暮らしや娯楽などの地域コミュニティの拠点施設であり、十分に話し合い、行政が行うべきことは行うべきだ」。

地域経営演習 II（後学期）では、上記のとおり、環境問題、ぶどう経営、文化活動を新たに加えた。また、「三和学園」の 7～9 年生（中学生）との交流も行われた。

10 月 3 日の中学生との交流会では、2018 年度とは違ったポジティブな学生の感想があった。「地元の中学生と交流し一緒に給食を食べて何の意味があるのかと、ネガティブな気持ちだったが、実際に交流してみるにより中学生から三和町の良いところを教えてもらい理解が深まり、なぜか愛着も生まれた。コミュニケーションを行う授業が苦手な私だが、これを機にそうした授業にも積極的に出ることに心がけたい」。また、「中学生が地元のことをよく知っていることにも驚いた。私は自分の地元をよく知らないし、中学生のように語れない。」との気づきを記した。

10 月 17 日には「環境保全事業の最前線」として、(株) 京都環境保全公社の見学を行った。また、2019 年度も「三和フェス」（経営学の実際を学ぶ、地域住民との交流の位置づけ）に参加し、三和ぶどうの経営や地域住民の文化活動についても学んだ。後学期の後半には、前年度と同様に、学生の問題関心別に 3 つのグループに分けて討議し、現地報告会、学内報告会に臨んだ。報告の課題と内容は次のとおりである。

- ①**三和町及び農村地域の公共事業**：三和町を対象とした様々な公共事業があるなかで、医療・介護（地域包括ケアシステム）、交通（ひまわりライド）、文化施設（三和荘）を取り上げ、そのあり方や問題点について指摘した。シビル・アメニティミニマムを後退させないように、行政はその

役割をしっかりと果たし、地域住民は監視し自らも活性化に取り組むべきだ。

②**交流とは？—三和町で学んだ5つのこと**：教育・環境・催事・交通・情報の5項目について、その課題の改善・解決を提示した。三和学園でローカルアイデンティティ重視の教育、満杯に近づきつつあるゴミ処理「公社」との交流、三和フェスの内外広報、みわひまわりライドの実態の周知、これらも含め三和の魅力や定住者募集等の情報発信の必要性やフォトコンテストの開催等を提案した。

③**三和ってよくない？—農業の未来を考える**：三和農業は高齢化・若者担い手不足・低収入・耕作放棄地増大等の問題を抱えているが、三和ぶどう・万願寺甘唐辛子等で頑張っている生産者がいる。抱える問題を改善するために、自治体によるドローン等の農業機械の貸出し、農業体験ビジネスの導入、出張お助けサービス等の農業支援体制の整備等を提案した。

3.5 学生が修得したもの

以上のような「地域経営演習」地として3年間、また参与観察者としての約4年間、三和町と関わってきたが、学生と地域との相互理解・交流、相互の学びとはどのようなものだったのか。学生は地域・三和町の課題をどのようにとらえ、何を修得したのか、この点について指摘する。

「地域経営演習」で修得したもの

〈2017年度学生〉の場合には、**Aさん**と**Bさん**の2人を対象とした評価等としてすでに明らかにしたところだ⁴⁷。1年間の「自己評価」と「振り返り」を踏まえて簡単に紹介しておけば、それぞれに冷静な自己評価をしており、自らの出身地の状況にひきつけて、三和町及び友渕集落の課題をとらえていた。学生が修得した内容について指摘すれば、農業問題・社会問題の一端を理解したこと、グループ内における自分の役割・立ち位置を理解したこと等である。

〈2018年度学生〉の場合は、2017年度と同様に1年間の「自己評価」と「振り返り」を実施した。そのなかから特徴的な「自己評価」票を示した。それが**表4 (C)・(D)**である。

Cさんの1年間の振り返りでは、都会生まれ都会育ちのCさんが田舎の状況と比較することにより、自らの正直な気持ちと学びの重要性を明確に記述している。

三和町の姿は、都会出身の私にとっては驚きばかりでした。バス便の少なさと電車が走っていないこと、常駐の医者がないことと診療日が少ないこと、児童の少なさと学校の統廃合等、「この町の人は困っていないのか、私たちにできることは何か」を考えるようになった。また、グループワークや討議を行ったことで、他者の意見と比較する力や自分の考えを見つめ直す力が身についた。今後、学びたい分野を深く探していきたい。

表4 (C) の評価票と対照してみても、Cさんの自らへの評価は妥当なものである。真摯に情報を集め、これを整理し、着実に遂行していた。「人口減少・過疎化があらゆる問題の共通点」とし、その

⁴⁷ 矢口芳生「地域人財の育成と『地域協働型教育』—福知山公立大学を例に」『福知山公立大学研究紀要』3巻1号, 2019.3, pp.187-245.

改善・解決の難しさも理解したようだ。

Dさんの1年間の振り返りは、自らが農村の出身者であり、その目線からの気づきである。自らの地域に引き付けての振り返りが、都会生まれ都会育ちのCさんとはまた違った気づきにつながって

表4 学生用「自己評価票」(C)							
いずれかに○:地域経営演習Ⅰ(Ⅱ)・Ⅲ・Ⅳ、地域経営研究Ⅰ・Ⅱ、卒業研究Ⅰ・Ⅱ、学生プロジェクト							
学籍番号・学科(地域経営学科)、氏名(C)、教員名(矢口芳生・NS)							
基準	学修アウトカムに関する評価項目 (現地もしくは研究において)	評価(該当に○)					評価の理由
		極めて明確	やや明確	標準	やや不明確	要努力	
A 知識をもとにみつける	①現地地域において対象とした客体・機関・経営体等の地域における役割を理解できたか		○				広く浅く理解できた
	②同客体・機関・経営体等が抱える問題・課題(研究テーマ)が何か見出すことができたか		○				興味のある課題を見つけることができた
	③同客体・機関・経営体等が抱える問題・課題の背景は何か理解できたか	○					解決に向けて背景も考えた
B 技能を踏まえ調べる	①同地域の自然・環境・経済・産業・歴史・文化・社会福祉等の情報を収集・把握できたか	○					三和町をよく知ることができた
	②収集・把握した情報をもとに、上記の問題・課題の改善・解決のための分析方法は適切か	○					ジャンルごとに調べ方を考えることもあった
	③聴き手の反応と質問にコミュニケーションは適切であったか、プレゼンは適切か		○				コミュニケーションはよくできたが、プレゼンはそこそこ
C 課題を遂行する	①上記の問題・課題の改善・解決のために関係者との連携体制は確保できたか		○				授業内でしか話ができなかった
	②同問題・課題の改善・解決に関する価値観・意見等の違い(論点)の整理・調整はできたか	○	○				グループ内でも意見が分かれたが整理できた
	③同問題・課題の改善・解決のためリーダーシップやパートナーシップを柔軟に使い分けて遂行できたか		○				グループ内で役割分担ができた
D 総合的到達目標	①地域全体の運営との関連において、問題・課題の位置づけと改善・解決の過程・過程後の地域社会の変化に関し整理・総括できたか		○				現地報告会において現地の方々から評価してもらった
	②上記を遂行するにあたって、たえずPDCAサイクルの観点から点検できたか			○			やったらやりっぱなしが多かった
総合評価(教員評価○及び○では91点)							
特記事項(気づいた点等:上記項目で際立つ点、前学期との比較と次学期への課題、授業への出席状況・態度、等)							
知識に関する事項	持続可能な社会の基本構造を理解し、これと結びつけて地域の問題・課題を位置づけることができたか。関係する知識の追加的確保に努力したか。等。 これからの三和町を考えながら課題に取り組めた。他地域の情報も集めてさらなる知識の追加にも力を入れた。 教員から一言						
技能に関する事項	収集・把握した情報をもとに、共通点・相違点、パターン化等様々な観点から検討し、わかりやすく改善・解決策(方向性)を適切に提示できたか。等。 人口減少・過疎化があらゆる問題の共通点と分かっても、そのための改善策をあまり見つけられなかった。 教員から一言						
遂行能力に関する事項	問題・課題の改善・解決に向けてスケジュールにそって遂行できたか。成果物は専門的知識を効果的に用い、期限内に提出できたか。学生間で協働的な学習ができたか。等。 グループ内でのやり取りが少なく、スケジュールぎりぎりの動きになってしまった。次からは余裕をもてるようにしたい。 教員から一言						
総合的到達目標に関する事項	持続可能な社会の構造的理解のもとに、問題・課題の解決に向けて十分なコミュニケーションを行い活動・協働するとともに、PDCAサイクルを活用できたか。等。 コミュニケーションは毎回の授業での聞き取り調査や質問などで養えた。しかし、PDCAサイクルはあまり活用できなかったと思う。 教員から一言						

注.筆者作成。

いる。

現地に入り、その土地に住み暮らす人々の“生の声”を聞くことは大切で、資料だけではわからない「問題点」に気づかされた。移住者の受け入れの件でも、そのこと自体は空家を減らし人口を増やすという点で

表4 学生用「自己評価票」(D)						
いずれかに○:地域経営演習Ⅰ(Ⅱ)・Ⅲ・Ⅳ、地域経営研究Ⅰ・Ⅱ、卒業研究Ⅰ・Ⅱ、学生プロジェクト						
学籍番号・学科(地域経営学科)、氏名(D)、教員名(矢口芳生・NS)						
基準	学修アウトカムに関する評価項目 (現地もしくは研究において)	評価(該当に○)				評価の理由
		極めて明確	やや明確	標準	やや不明確	
A 知識をもとにみつめる	① 現地地域において対象とした客体・機関・経営体等の地域における役割を理解できたか		○			始めて知ることも多く、まだ理解しきれていない
	② 同客体・機関・経営体等が抱える問題・課題(研究テーマ)が何か見出すことができたか		○			大まかにしかテーマを決めていない
	③ 同客体・機関・経営体等が抱える問題・課題の背景は何か理解できたか	○				様々な視点からの話を聞くことでよく理解できた
B 技能を踏まえ調べる	① 同地域の自然・環境、経済・産業、歴史・文化、社会福祉等の情報を収集・把握できたか	○				毎回話を聞いたから
	② 収集・把握した情報をもとに、上記の問題・課題の改善・解決のための分析方法は適切か		○			大体はできたが、まだ突き詰めていないから
	③ 聴き手の反応と質問にコミュニケーションは適切であったか、プレゼンは適切か		○	○		人前で話すのが苦手です。より返事ができない
C 課題を遂行する	① 上記の問題・課題の改善・解決のために関係者との連携体制は確保できたか		○			親身になって協力していただけるので、もっと積極的にになりたい
	② 同問題・課題の改善・解決に関する価値観・意見等の違い(論点)の整理・調整はできたか	○				話し合いを重ねるなかで各人の目指す方向や価値観が分かってきたから
	③ 同問題・課題の改善・解決のためリーダーシップやパートナーシップを柔軟に使い分けて遂行できたか		○	○		リーダーシップが取れない分、自分にできることを一生懸命できたから
D 総合的到達目標	① 地域全体の運営との関連において、問題・課題の位置づけと改善・解決の過程・過程後の地域社会の変化に関し整理・総括できたか		○	○		問題・課題の位置づけはできたが、その改善策や変化についてはもう少し
	② 上記を遂行するにあたって、たえずPDCAサイクルの観点から点検できたか		○	○		余り自主的に動くことができなかったから
総合評価(教員評価○及び○では91点)			○			(本人評価○84点)
特記事項	(気づいた点等: 上記項目で際立つ点、前学期との比較と次学期への課題、授業への出席状況・態度、等)					
知識に関する事項	持続可能な社会の基本構造を理解し、これと結びつけて地域の問題・課題を位置づけることができたか。関係する知識の追加的確保に努力したか。等。 座学での知識を得るとともに、現地の“生の声”を聞くことで、より深く地域の問題や課題を理解できるようになったと思う。 教員から一言					
技能に関する事項	収集・把握した情報をもとに、共通点・相違点、パターン化等様々な観点から検討し、わかりやすく改善・解決策(方向性)を適切に提示できたか。等。 課題を把握できても、改善・解決策を具体的に提示できるところには行けていない。分析も未熟であるため、これからの自分の目標の1つとして頑張りたい。 教員から一言					
遂行能力に関する事項	問題・課題の改善・解決に向けてスケジュールにそって遂行できたか。成果物は専門的知識を効果的に用い、期限内に提出できたか。学生間で協働的な学習ができたか。等。 計画性がなく、期限がぎりぎりになってしまうこともあった。また班員に任せっぱなしで自分のことでいっぱいになってしまうこともあった。直したいと思う。 教員から一言					
総合的到達目標に関する事項	持続可能な社会の構造的な理解のもとに、問題・課題の解決に向けて十分なコミュニケーションを行い活動・協働するとともに、PDCAサイクルを活用できたか。等。 現地の方の協力なしにはできなかった課題ばかりで、連携の取り方は演習の開始時期に比べればうまくなったと思う。PDCAサイクルは、もっと自主的に動けるようになりたい。 教員から一言					

注. 筆者作成。

魅力的だが、「空家があっても、簡単にはよその人には渡せない」との意見が多かったのである。地域活性化の難しさをあらためて感じた。データだけでは伝わってこない、その土地の問題点を理解できるように、とりわけ地域政策を策定する際には、住民の声を直接聞くことの重要性を知った。

表 4 (D) の評価票では、自らへの「総合」評価はやや厳しい。「特記事項」の「知識に関する事項」では、1年間の振り返りをしっかりと総括している。「リーダーシップが取れない」が、自らがやるべきことをわきまえ、コミュニケーションの大切さについても気づいている。

2019 年度学生 の場合も、同様に1年間の「自己評価」と「振り返り」を実施した。そのなかから特徴的な「自己評価」票を示したのが**表 4 (E)・(F)** である。

E さんの1年間の振り返りは、地域に戻れば同じような地域の取り組み(三和フェス)に参加する意義に関するものである。実際に主体的に参加してこそその気づきかもしれない。

過疎地域における歴史あるイベントの意義やあり方、農村における地元住民の交流の場の重要性を学ぶことができた。三和の人々が三和に根付き、交流の場をもつことで改めて地域の魅力に気づいてもらうという点を強く感じた。同時に、この祭りの場が「三和荘」であるが、6月の演習で学習した指定管理者制度を背景に、この三和荘が存続の危機にあることを知り、何とも複雑な気持ちにもなった。全国の施設維持のあり方にも目を向ける必要があると思った。

E さんは、地域の交流の場となっているイベントの重要性と、その会場となっている施設運営のあり方が、イベントという機会をとおして重なり合い、現場から学びつつ地域課題がもつ具体的に複雑な構造をつかんだのではないかと課題をより深いところまでとらえるいい機会となった。**表 4 (E)** の評価票では、教員による評価と学生の自己評価に大きな開きはない。現地における演習の毎回のレポートも、地域課題を明確にする役割を担っていたと評価できる。

次に F さんの振り返りでは、震災復興との関係で農業に焦点が当たった。全国的いえる農業問題と地域・農家に特有の農業問題が何かを、農家出身ではない F さんが考え始めた気持ちを率直に振り返っている。

将来、出身地である東北地方の震災復興に関わり、住んでいて楽しい地域にしたいという思いがある。この点について、農業という地域の主要な産業をとおしてどのように関わっていくのかを考えたい。私の父親も農業を手伝うことで親戚の農家が維持されているが、その手伝いもなくなったとき親戚は農業をどうするつもりなのか、自分にできることは何かを考えたい。どうしたら農業を楽しくできるのか、農業は生活に欠かせないものであるので、「楽しい」と思える農業とはどんなものかを考えたい。

表 4 (F) の評価票では、教員の評価と自己評価に大きな開きがある。F さんの自己評価は控えめである。「リーダーシップがない」というよりも、じっくりと話を聞き整理して、遂行する力をもっている。三和フェスの準備・取り組みの際にそれがあらわれた。むしろ「リーダーシップがある」行動である。

以上、検討してきた対象は毎年の1年次生の「地域経営演習」である。座学及び実践的学修における1年次の指針は、冒頭に述べたように、「学びを体験する（体験学修と教養学修の組み合わせおよびフィールドワークの基礎的知識の学修）」である。また、「学びを体験する」ことにより、いわゆる

表4 学生用「自己評価票」(E)							
いずれかに○:地域経営演習Ⅰ ⅡⅢ・Ⅳ、地域経営研究Ⅰ・Ⅱ、卒業研究Ⅰ・Ⅱ、学生プロジェクト							
学籍番号・学科(地域経営学科)、氏名(E)、教員名(矢口芳生・NS)							
基準	学修アウトカムに関する評価項目 (現地もしくは研究において)	評価(該当に○)					評価の理由
		極めて明確	やや明確	標準	やや不明確	要努力	
A 知識をもとにみつける	①現地地域において対象とした客体・機関・経営体等の地域における役割を理解できたか		○				様々な団体の方々のお話を聞いたがすべてを理解できなかった
	②同客体・機関・経営体等が抱える問題・課題(研究テーマ)が何か見出すことができたか	○					演習のなかで知りたいことが見つかったから
	③同客体・機関・経営体等が抱える問題・課題の背景は何か理解できたか		○				背景を時代の流れに関連づけられなかった
B 技能を踏まえ調べる	①同地域の自然・環境・経済・産業、歴史・文化、社会福祉等の情報を収集・把握できたか		○				社会福祉関連の情報を収集できればよかった
	②収集・把握した情報をもとに、上記の問題・課題の改善・解決のための分析方法は適切か			○			得た情報をうまく整理できないときがあった
	③聴き手の反応と質問にコミュニケーションは適切であったか、プレゼンは適切か		○				毎回の質疑応答の機会では、気になる点に集中すべきだった
C 課題を遂行する	①上記の問題・課題の改善・解決のために関係者との連携体制は確保できたか		○				みわフェスでは地域の方々とも話せた
	②同問題・課題の改善・解決に関する価値観・意見等の違い(論点)の整理・調整はできたか			○			自分の意見をもっと述べるべきであった
	③同問題・課題の改善・解決のためリーダーシップやパートナーシップを柔軟に使い分けて遂行できたか		○	○			もっと積極的に課題解決に取り組むべきだった
D 総合的到達目標	①地域全体の運営との関連において、問題・課題の位置づけと改善・解決の過程・過程後の地域社会の変化に関し整理・総括できたか		○				地域社会の変化を追い続けられなかった
	②上記を遂行するにあたって、たえずPDCAサイクルの観点から点検できたか		○				計画は与えられるだけで自らできなかった
総合評価(教員評価○及び○では85点)			○				(本人評価○83点)
特記事項(気づいた点等: 上記項目で際立つ点、前学期との比較と次学期への課題、授業への出席状況・態度、等)							
知識に関する事項	持続可能な社会の基本構造を理解し、これと結びつけて地域の問題・課題を位置づけることができたか。関係する知識の追加的確保に努力したか。等。 三和のような中山間地域における交流の場の重要性に非常に興味をもてた。 教員から一言						
技能に関する事項	収集・把握した情報をもとに、共通点・相違点、パターン化等様々な観点から検討し、わかりやすく改善・解決策(方向性)を適切に提示できたか。等。 毎回のレポートをととして、整理しながら効果的な情報を見つけられるようになった。 教員から一言						
遂行能力に関する事項	問題・課題の改善・解決に向けてスケジュールにそって遂行できたか。成果物は専門的知識を効果的に用い、期限内に提出できたか。学生間で協働的な学習ができたか。等。 自分自身の計画をもって質問内容を考えることができればよかった。 教員から一言						
総合的到達目標に関する事項	持続可能な社会の構造的な理解のもとに、問題・課題の解決に向けて十分なコミュニケーションを行い活動・協働するとともに、PDCAサイクルを活用できたか。等。 地持続可能な社会については理解できたが、そのような社会にするための方策、計画等までには考えが及ばなかった。 教員から一言						

注. 筆者作成。

表4 学生用「自己評価票」(F)

いずれかに○:地域経営演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、地域経営研究Ⅰ・Ⅱ、卒業研究Ⅰ・Ⅱ、学生プロジェクト

学籍番号・学科(地域経営学科)、氏名(F)、教員名(矢口芳生・NS)

基準	学修アウトカムに関する評価項目 (現地もしくは研究において)	評価(該当に○)				評価の理由
		極めて明確	やや明確	標準	やや不明確	
A 知識をもとにみつける	①現地地域において対象とした客体・機関・経営体等の地域における役割を理解できたか		○			現地で話を聞き、実情を知ったから
	②同客体・機関・経営体等が抱える問題・課題(研究テーマ)が何か見出すことができたか		○			現地の話で問題点を見つけたことができた
	③同客体・機関・経営体等が抱える問題・課題の背景は何か理解できたか		○		○	問題点は理解できたが背景理解に至らなかった
B 技能を踏まえ調べる	①同地域の自然・環境・経済・産業・歴史・文化、社会福祉等の情報を収集・把握できたか	○				話しのメモを取り整理できた
	②収集・把握した情報をもとに、上記の問題・課題の改善・解決のための分析方法は適切か			○	○	具体的な解決手段にまで至らなかった
	③聞き手の反応と質問にコミュニケーションは適切であったか、プレゼンは適切か		○	○		質問したうえで、スムーズに会話ができた
C 課題を遂行する	①上記の問題・課題の改善・解決のために関係者との連携体制は確保できたか			○	○	連携まではいかないが、地域に関わるきっかけができた
	②同問題・課題の改善・解決に関する価値観・意見等の違い(論点)の整理・調整はできたか		○	○		会話のなかで他の人との違いが理解できた
	③同問題・課題の改善・解決のためリーダーシップやパートナーシップを柔軟に使い分けて遂行できたか			○	○	リーダーシップがない
D 総合的到達目標	①地域全体の運営との関連において、問題・課題の位置づけと改善・解決の過程・過程後の地域社会の変化に関し整理・総括できたか		○		○	課題解決まで至らなかった
	②上記を遂行するにあたって、たえずPDCAサイクルの観点から点検できたか			○	○	PDCAサイクルをあまり意識しなかった
総合評価(教員評価○及び○では81点)						(本人評価○69点)
特記事項(気づいた点等: 上記項目で際立つ点、前学期との比較と次学期への課題、授業への出席状況・態度、等)						
知識に関する事項	持続可能な社会の基本構造を理解し、これと結びつけて地域の問題・課題を位置づけることができたか。関係する知識の追加的確保に努力したか。等。 知らない用語や社会の仕組みが多いと感じた。 教員から一言					
技能に関する事項	収集・把握した情報をもとに、共通点・相違点、パターン化等様々な観点から検討し、わかりやすく改善・解決策(方向性)を適切に提示できたか。等。 関わる人の年代や背景に配慮した質問の仕方に工夫が必要である。データをパソコン等で処理し、まとめることの重要性を強く感じた。 教員から一言					
遂行能力に関する事項	問題・課題の改善・解決に向けてスケジュールにそって遂行できたか。成果物は専門的知識を効果的に用い、期限内に提出できたか。学生間で協働的な学習ができたか。等。 三和フェスではみんなで協力し、成功させることができた。 教員から一言					
総合的到達目標に関する事項	持続可能な社会の構造的理解のもとに、問題・課題の解決に向けて十分なコミュニケーションを行い活動・協働するとともに、PDCAサイクルを活用できたか。等。 何をすることも行動の目的を明確にすることが大切である。 教員から一言					

注: 筆者作成。

「学士力」や「社会人基礎力」⁴⁸の一端を養うことができたのではないだろうか。

⁴⁸「学士力」とは、知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、総合的な学習経験と創造的思考力＝困難に対処できる教養・知識、思考力、倫理力、創造・構想力、判断力のことである。「社会人基礎力」とは、前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力: 多様な人々と仕事をしていくための基礎的な力のことである。なお、後出の「グローバル対応力」とは、グローバルとローカルをつなぎ、社会・地域を俯瞰的に理解して様々な主体と協働して地域発展に寄与できる力のことである。矢口芳生「地域人材の育成と『地域協働型教育』—福知山公立大学を例に」『福知山公立大学研究紀要』3巻1号, 2019.3, pp.187-245. 参照。

3年間で修得したもの

次に、同一の学生が1年次から3年次に至った3年間の「演習」等の展開のなかで、学生は何を修得したのかについても問う必要がある。この点について、ゼミ生3人の3年次生に3年間の振り返りを書いてもらった。その一部を紹介しておこう。

〈Aさん〉

やり続けてきたことを一度立ち止まって見直し、今後のことを考えるようになった。卒業論文の対象地に移住し、三年生になった今、卒業論文のために「ぶどう生産」の収支を見て三和ぶどう生産の現実も知った。その上で、ぶどうジュースをどのように売っていくか考えたとき、やはり生産している人の思いを知りたいと思った。「覚悟を決めてもう一度頑張らないといけないときだ」と強く感じた。同じように、地域が前進するかどうかは、「諦めるのではなく、頑張るという覚悟」を地域の住民がどれだけ多く、どれだけ強くもてるかにかかっている。

大学生活を通して自分自身が変わったことは、「度胸がついた」ことだ。どんな場所でどんな人とでも、ある程度は自分らしく振舞えるようになった。そして、人の話をよく聞き、物事を俯瞰的に見ることができるようになった。その場の自分の役割を理解できるようになった。これは農村での暮らし、課外活動等の経験が大きい。地域は様々な側面をもっていることを学び、「社会の中のひとつの地域」として考えることができるようになり、「地域活性化とは何か」を考えるようになった。

〈Bさん〉

地域に関わって変化したことは3つある。第一に、自分はどのように行動すべきか、自分の意見をもつようになった。高校とは異なり大学では自分の意見をレポートにまとめ、意見を共有する機会が多く、自分の意見をもつことで物事を深く考えられるようになった。第二に、活動する意義をもつことで主体的かつ楽しく行動でき、得られる情報量が多くなり、広範囲に物事が見えるようになった。知りたいという意欲も湧くようになった。第三に、農業・農村の状況を知ることができた。私の地元集落は平地であるため、耕作放棄地や鳥獣被害の増加、後継者不足など農村地域の維持の厳しさを知らなかったが、中山間地域の農村集落の見学や実習を経験し、農業の将来が危険な状況であることを知った。

演習等により修得できたことは2つある。第一に、知識を得たことや話の要点をおさえることができ、適宜の質問ができるようになったことだ。これまでは、ありふれた質問をするのが精一杯な状況だった。第二に、コミュニケーション能力が向上したことだ。私は自分から積極的にコミュニケーションを取るタイプではなく恥ずかしさを感じていたが、多くの地域に関わり活動する機会が私を変えた。

〈Gさん〉

この2~3年で様々な地域と関わり、人との新たなつながりが多く生まれ、アクティブな人間になったと感じている。大学に入学する前は人と話すことがとても苦手だったが、多くの人と関わりをもつ機会が増えたことで、自分の考えを話したり、地域の方の話を聞いたりすることを楽しく思うようになった。以前より、コミュニケーション能力も上がったように思う。

地元に対する想いを発信することが増え、それを知った地域の方から行事のお誘いを受け、地域での役割

を与えてもらえるようにもなった。「どこにでも出沒するね」と言われ、様々な地域と関わりを持っていること、様々な人から声をかけてもらえるようなつながりがあることにとっても感謝している。

様々な地域に出かけ、また地域と深く関わることで、「観光客に楽しんでもらいたい」という考えから、まずは中にいる人たちの幸せを、ということで「地元住民が楽しく豊かに暮らせる地域にしたい」という考えに変わった。自分自身の様々な形の地元愛を感じるようになった。改めて地域の魅力にも気づき、新たな発見も多くある。「地元大好き人間を増やす」という目標もできた。

演習を通して様々な地域と関わることで、発想力が鍛えられ、アイデアがたくさん生まれるようになった。また、地域の取り組みや挑戦を知ること、刺激され、やってみたいことや興味のあることもどんどん増えている。迷ったらやってみよう、というチャレンジ精神も身に付いてきたと感じている。自分の地域では何ができるのか、どのように活かせるのかを考え、地元を深く見つめるようになった。学んだことを自分のテーマや活動に結びつけられる力も身に付いてきたと思う。

卒業論文に向けての作業では、データをまとめ、グラフを作るという力が付いてきている。どのようにすれば資料が見やすくなるのかなどということを考えながら資料を作成している。テーマとしている「オリーブ」について調べる中で、オリーブに関する知識も少しずつ身に付いており、交流先のオリーブ収穫等の作業を通して、「農から生まれる交流」の可能性についても実感・体感している。

ゼミのメンバーの調査や言動からは、自分の中でまだまだ足りない力が多くあると気付くことが多い。自分にはなかった視点や疑問などを投げかけてもらえるため、より良い卒業論文の作成につながると思う。地域との関わりからは、地域におけるコミュニティの大切さを学んでいる。地域の様子を実際に自分の目で見て、感じて発見することが数多くあり、人と人が交流する姿を見て、コミュニケーションの取り方や関係性の築き方を学ぶことができる。

以上が 3 人の振り返りである。自身が冷静に自己分析している。知識の修得はもちろんであるが、次の 3 点が 3 人に共通した認識である。①物事を広範囲・俯瞰的にとらえられるようになったこと、②コミュニケーション能力を高め、自分の意見も述べられるようになったこと、③「度胸」やチャレンジ精神を身につけたこと、である。

こうしたことから 3 人とも、思考力、倫理力、前に踏み出す力、考え抜く力、地域貢献力等を身につけたように見受けられる。また、人と人との関係や地域貢献等の基本となるコミュニケーション能力の向上を自己評価している点も評価したい。外部からの評価だけでなく、学生自身が自分の価値をしっかりと見定めることができるために、自己評価にもブレがないのだと感じられる。卒業研究は、3 人ともそれぞれの地元を対象とした、現状分析と活性化のための考察に取り組んでいる。

本学の目指す人材像は地域人財（グローバル人財）である。本学の「地域人財（グローバル人財）」とは、地域経営学の体系・知識・知見・技術を学び、それらを用いて地域の価値向上や持続可能な社会に寄与できる人材である。もう少し詳しく述べれば次のとおりである⁴⁹。

⁴⁹ 矢口芳生「地域人財の育成と『地域協働型教育』—福知山公立大学を例に」『福知山公立大学研究紀要』3巻1号, 2019.3, pp.187-245.及び同論文の図1を参照されたい。

一定水準の語学力やコミュニケーション能力をもち、活動地域の状態（国内外のローカルとグローバルな動向と課題）を理解できる知識と教養をもち、ローカルとグローバルをつなぎ結び、課題解決・改善を目指して国内外で行動できる地域人財、持続可能な社会の形成に貢献できる地域人財としてのグローバルリストである。つまり、グローバル対応力をもつ地域人財、社会・地域を俯瞰的に理解して様々な主体と協働して地域をよりよくできる地域人財である。

これに照らして、学士課程のコアとなる「地域経営演習」等の3年間の学びからは、「グローバル対応力」、「学士力」や「社会的基礎力」の一定水準を修得したといえよう。もう一步踏み込めば、3人とも「人としての力、人間力」の一端を修得したように思う。また、上記の1年次生の「地域経営演習」においても、上記の振り返りや自己評価票をみるかぎり、「グローバル対応力」、「学士力」や「社会的基礎力」の向上に寄与したと推断できる。

4. 地域協働型教育研究の成果と意義

4.1 演習等をとおして生み出された様々な変化

ここでは、筆者が演習や課外で地域と関りをもったことを契機に、地域に何らかの変化（持続可能な発展の度合いの変化）があった事柄について報告する。三和町の方々には地域の課題をどのようにとらえ、学生との交流のなかで何を感じ、どのような変化があったのであろうか。主観的にならざるをえない面をもつが、可能な限り客観的な記述に心がける。

①大学の見える化

隔週で16～17人の学生と2名の教員が、「演習」で三和町に出向くことは、地域にとっては初めてのことであり、大きなインパクトがある。しかも、上述のとおり、三和地域協議会と大学が連携に関する包括協定を締結しており、大学と何を行うのかという関心も高い。

本学は、地域貢献大学として「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」の基本理念をもって開学した。上述したとおり、2005年1月28日の中教審答申『我が国の高等教育の将来像』にてらせば、「幅広い職業人養成」の機能を担い、「地域への生涯学習の機会の拠点」と地域課題に対応した教育研究を行う「社会貢献機能」を果たしていく大学として位置づけられる⁵⁰。こうした位置づけやこの間の取り組みからも、本学への地域の期待と関心は当然に高まり、大学価値の「持続可能な発展」に寄与したのではないだろうか。

これにどこまで応えられたのか、その水準がどの程度なのか数値では示しにくいのが、後述の②～⑦のとおりである。新聞等マスコミにも再三取り上げられ、とくに三和町のコミュニティ紙『みわを元

⁵⁰ 「我が国の高等教育の将来像（答申）」（平成17年1月28日中央教育審議会）文部科学省ウェブサイト〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm〉2019.11.18.閲覧。「答申」の第2章第3節第2項の大学の機能のうち、3.幅広い職業人養成、6.地域の生涯学習機会の拠点、7.社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）の役割を担う大学として位置づけられる。

気に』(三和地域協議会ニュース)に大きく取り上げられた⁵¹。三和町住民にはその存在が浸透し、大学への信頼は少なからず得たものと思われる。三和町においては、演習や様々な交流をととして大学の姿がみえるようになったし、大学の地域における役割や貢献の具体的な姿も明らかになったといえる。

②学生の子和町への移住

筆者が担当した1年次地域経営演習の2017年度受講者の学生(Aさん)が、三和町友渕集落の空家に2018年11月に移住した⁵²。大学から徒歩7分の住まいからの移住である。「演習を契機に地域との接点ができたくが大きなきっかけだった」ということもあり、演習地となった友渕集落の当時の自治会長さんが菟原地区の空家を紹介してくれたが、最終的に友渕集落に移住することになった。出身地よりもまだ「開けたところ」だったし、「いろいろ挑戦してみたい」という思いだったようだ。

確かに、移住してからの挑戦、そして成長は目覚ましい。友渕集落からは軽ワゴンで大学に通った。友渕集落では“三和ぶどうジュース”のラベル作り⁵³、ぶどう園の作業の手伝い、住まいの家庭菜園では野菜栽培、地元中学生との交流、また三和町以外では福知山市の消防団活動、大学では農業体験活動や学園祭活動等と多彩に活動している。

(Aさん)は、筆者のゼミ生で、友渕集落・ぶどう生産組合のぶどう園経営の歴史・現状・見通しに関する卒業研究に取り組んでいる。そのぶどう生産組合は、改植が思うように進まず、担い手も高齢化して不足し、今後の展開が危ぶまれていたが、新規就農者が出てきたことで少しの光が見えてきているようだ。

(Aさん)自身の成長とともに、徐々にではあるがぶどう生産組合、友渕集落に変化がみられる。また、本学学生の三和町への移住が小・中学校の生徒たちや地域住民にも知れ渡り、三和町にいい刺激を与えている。2019年度の「地域経営演習I・II」をととして、三和町に関心をもつ1年次生も出てきて、新たな展開も期待される。

③ペタンクサークルの設立

三和荘となり国際大会基準のペタンクのコート32面が整備されており、三和町ではペタンクが盛んである。ペタンクはフランス生まれの野球ボールほどの大きさの金属製ボールを使ったスポーツである⁵⁴。

⁵¹ たとえば、「公立大学の地域連携事業がスタート」『みわを元気に』(三和地域協議会ニュース)第14号、2017.7.20; 以下『みわを元気に』(三和地域協議会ニュース)の記事。「三和を素材に地域学習すすむ—福知山公立大学地域経営演習」第20号、2018.7.19; 「三和中生が公立大生と交流—学校統廃合や新学・学生生活など語り合う」第22号、2018.12.6; 「公立大生が地域連携授業の成果発表」第23号、2019.1.10; 「三和での学習と地域の再興を語る—福知山公立大生が住民の皆さんと交流」第24号、2019.3.20. 等。

⁵² 「友渕に住み始めました!」『みわを元気に』三和地域協議会ニュース、第23号、2019.1.10.

⁵³ 「福知山公立大生 手書き風デザイン 新ラベルで三和ぶどうPR」『京都新聞』(両丹版)2017年11月29日付; 「ラベラー新 親しみやすく」『両丹日日新聞』2017年11月27日付。

⁵⁴ 直径35~50cmのサークルからピュットという目標に、金属製(鉄、ステンレス)で直径70.5mm~80mm、重量650g~800gのボールを投げて、目標のピュットの近くに投げられるかを競うゲームである。「ペタンクゲームの仕方・用具」公益社団法人日本ペタンク・プール連盟ウェブサイト(<<http://fjpb.web.fc2.com/game/game-yougu.html>> 2019.12.1.閲覧)。

1 年次生の 2018 年度の「地域経営演習」の際にペタンクサークルの紹介を契機に、2018 年 10 月に 1 年次生 7 人が大学のサークルとして設立申請を行った。さらに 4 人が加わり、同年 12 月には 11 人で活動している。

練習場は三和町のコートのほかにも大学近くの公園にもコートにあり、福知山市や三和町の方々とも交流が深まり、野菜や果物のおすそ分けもいただく仲になっている。学生のひとは福知山ペタンク・ブル聯盟の理事の役に就いている。さらに、ペタンクの大会参加を契機に、東京大学、順天堂大学、同志社大学、東海大学、舞鶴高専、岡山大学等、他大学との交流にもつながっている。

④中学生や地域住民との交流

表 3 のとおり、演習として中学生や地域住民との直接的な交流を行ってきた。中学校を訪れて、中学生も本学学生も大きな刺激となっている。上述したとおりである。振り返りのレポートには「三和町には豊かな自然を残してほしい」、「今後も交流を続けてほしい」とあり、これらが双方に共通する気持であった。

表 3 のとおり、地域住民の方々には隔週の演習の講師をお願いすることもあった。また、模擬店の出店ということで「三和フェス」に参加し、地域住民との直接の交流となるように位置づけた。三和フェスでは、交流した中学生が学生の模擬店に足を運び、一緒に販売物を売ってくれたり買ってくれたりしてくれた。中学校での中学生との交流時以上に、親密な関係をもっているいろいろな会話があちらこちらでみることができた。

⑤4.5ha の耕作放棄地がクリ園に

福知堂・奥田社長（デザイン・印刷関係の会社・38 歳）が、栗園経営を行うということで、三和町友渕集落に新規に農業参入した。参入のきっかけは、2018 年 1 月の「公共経営演習」の授業（T 教員・筆者担当）に講師として奥田氏を招いた際に、奥田氏が「栗栽培をしたい」との要望に対応したことが始まりである。奥田氏によれば、「今後の企業戦略として栗を栽培し加工して販売したいので農地を借りたい」といことだった。そこで、筆者が関わっている三和町友渕集落を紹介したのである。

同年 2 月 2 日には、友渕集落の自治会長・営農組合長、奥田氏、市農林業振興課・三和支所、地域おこし協力隊員、そして筆者（大学）の 4 者（7 名）による協議を行なった。栗栽培可能な農地をどこにするか、その農地の賃貸契約が可能であるか等について協議した。結果、耕作放棄地となっている友渕集落の昭和新田地区（水田・1～3 号団地）が候補にあがり、貸借契約締結や農地売却等の権利関係の調整が必要であることを確認した。

図 4 に示した昭和新田は山林を戦後に開拓した耕地で、地味はやせて集落居住地からは遠いため、耕作放棄地となるのも早かった。契約時にはほぼすべてが耕作放棄されていた。しかし、テラスの高低差が 1m 弱であるため、均平にすれば機械が入る耕地であり、収穫作業も楽な栗園経営が可能であるという有利な面も持っている。そうした理由から友渕集落の昭和新田をすすめた経緯がある。

同年 3 月 6 日、友渕集落において、昭和新田（2 号団地）の農地所有者と権利調整を行うため、奥田氏の栗園経営計画についての説明会が開催された（地権者等 12 名参加）。そこで奥田氏は、2 号団

地全部を5年間無償で借り受け、テラス状の水田を均平にして1枚の栗園としたい旨を申し出た。

前回協議(2月2日)からの1カ月の間に、友渕集落では昭和新田の2号団地を候補地と決定していた。その所有者のなかには丹波篠山市(売却希望)、京丹波町(貸付希望しない)の農地所有者もあり、権利調整が難しいとも思えた。しかし、3月6日の協議以降、奥田氏自ら足を運び話し合い、貸借関係を結ぶことでほぼ合意することができた。最終的には、昭和新田・2号団地の総面積約4.5haを栗園にする予定である。

この昭和新田は1960年ごろに農林省が買い取り、これを京都府が水田に整備し、森林所有者に「払下げ」、これを所有者が仕上げをして水田として耕作していたものである。水田が約4.25ha、原野が約0.25ha、計4.5haのうち、現在整備し2020年に栗園にするのが約1.7ha、2021年に残りを栗園に整備する計画である(図4参照)。4.5haのうち貸借契約を結んだのが3.9ha(所有者12名)、未契約が0.6ha(所有者4名)となっている。

農地の契約内容は2018年10月1日から20年間ということとし、農業委員会をとおして11月30日に利用権の設定を行った。10a当たり1,900円の賃借料である。実際には、毎年水利費として年間総額約8万円を貸主に支払うことにしているようだ。圃場への投資等は借主が行い、奥田氏によれば、投資額は最終的に約1,900万円(補助金は含まず、今後申請予定)の支出になりそうだという。

地権者との契約後、奥田氏は自らの資金で、2019年5月に耕作放棄地の水田をブルドーザーで全面積の半分弱を均平にした。7~8月には綾部市の畜産農家から調達した堆肥・牛糞を散布し、11月上旬にはロータリー耕等を行い、栗の苗木を植え付ける準備ができた。

2020年3月には、岡山県の農園から600本以上の苗木を購入して植え付け作業に入る。2020年4月以降は圃場の残り半分強を同様に整備し、2021年3月に栗苗木の植え付けをする予定である。

こうして、放棄された水田が栗園として2020年からよみがえる。地域にとっては画期的ですばらしいことである。再び放棄地とならないように、地元や関係機関の支援と協力も必要である。

⑥友渕大原野生産組合(ぶどう生産組合)

1年次生と2年次生の演習をとおして、ぶどう園等の今後について、友渕集落の方々と交流してともに考える機会をもった。図4に示したように、団地化した非常に条件のいいぶどう園であり、生産が追い付かずに地域では需要を満たせないほどの人気のぶどうである。しかし、生産組合の構成員の高齢化に伴い、今後の展開が危ぶまれていることは、上述したとおりである。今後は新規就農者に期待のかかるところである。

⑦食品スーパーの建設(2019年7月)

「丹波みわ活性化協議会」(以下「協議会」と略記)の要望100%の実現ではなかったが、これまでの活動が実り、2019年7月、食品スーパー(京都・兵庫に71店舗を中心に運営する福知山市の企業)が開設された。三和地域の食品販売店として重要な役割を果たしている。筆者も協議会の活動には助言・協力者として参加してきた。

協議会は、三和町千束にあった福知山市学校給食センターの跡地利用めぐって、三和の活性化を目

的に直販施設を基本とした計画を立案するために、2011年1月に設立された。これまでに、協議会は近隣の農産物加工所や道の駅等施設の視察、学習会、農産物直販加工所のアンケート調査、新規農産加工商品の開発等を試みてきた。2016年には第3次案となる基本構想「丹波みわ産直・加工施設建設基本計画」をとりまとめ、その実現に向けて市に要望書を提出していた。

しかし、すでに農産物直売所や道の駅等の施設は全国的にも飽和状態であり、採算ベースに乗ることは難しく、スーパー等の施設がより現実的ではないかとの方向に、市の考えは傾いていった。その場合でも、協議会は一定面積の農産物直売スペースの確保等を要望し、その結果スーパー内にその一角を設置することになった。協議会の当初の方針の100%の実現ではなかったが、スーパー建設に同意した。これにより、地域の「買い物難民」も少なからず解消した。

以上のとおり、7件を紹介した。これら7件が「地域経営演習」や筆者が三和町に関わってきたことによる、三和町内におけるおおよその変化である。目に見えるものとしては微々たるものではあるが、むしろこれから数年後に大きな変化となって現れてくるかもしれない。その兆しがいくつかある。

今後は、学生が「地域経営演習」で提案した点についても現地と協議するなかで、何らかの具体化、課題の改善・解決への足がかりにしていくことが必要なのではないか。地域でも何らかのアクションを起こすことが学生のリアクションとなり、地域（住民）・学生・教員の3者にいい刺激を与えるのではないだろうか。

4.2 「地域協働型教育研究」への提案

以上を踏まえ、今後の「地域協働型教育研究」のあり方を考えたとき、定点観測地（対象地・場）を特定した地域資源活用プロジェクト型の「演習」は、引き続き実施していくべき方法のひとつであると考えられる。ほかにも実施のあり方は様々あろうが、筆者がたどり着いたひとつの結論である。以下にその考え方を示す。

「特定地区（機関）担当制」の実施

定点観測地（対象地・場・機関）を特定した地域資源活用プロジェクト型ないし課題解決プロジェクト型の演習による学修⁵⁵、筆者はこれを推奨したい。大学と地域との連携協定の締結のもとで、1名もしくは複数名の教員が1つ程度の地域・施設等を決め、課題解決に向けて学生・関係者・住民等とともに数年間取り組む「特定地区（機関）担当制」の実施である。可能であれば、地域資源等を活かすプロジェクト型の「実証実験・社会実験」として行う。

この3年間実施してきたように（表3参照）、1年間をとおしてのテーマ別研究もひとつの選択である。ただし、筆者の3年間の経験からは、前学期をこれにあて（地域理解）、後学期はグループ毎に研究テーマ・課題を絞った演習にするのも一案である。どちらにしても、発表テーマを決定するこ

⁵⁵ 矢口芳生「地域人財の育成と『地域協働型教育』—福知山公立大学を例に」『福知山公立大学研究紀要』第3巻第1号, 2019.3, pp.187-245.

となる後学期に備えるために、教員は地域との十分な打ち合わせを行うとともに、研究課題をもって地域に関わることである。学生は卒論につなげ、教員は研究論文として内外に発表する。地域住民は、意識の変化や生活の質の向上、地域の活性化につなげる。そして、教訓を引き出し制度化していくことである。

課題解決には、地域（住民）・学生・教員の3者が、協働、そして協働に至るコミュニケーションが重要である。同時に時間もかかるであろうし、一過性の取り組みでは足がかりも見出しがたく、地域の信頼も得られない。そのためにも、演習にとどまらず日常的なコミュニケーションが大切である。

地域（住民）・学生・教員の3者が課題解決の過程に関わり、協働と課題解決へのガバナンスにより持続可能な地域社会に前進していくことを、身をもって体験（参与観察）することになる。質の高い学修・教育効果や研究成果につながるかどうかは、地域との信頼関係にかかっている。あまり前進が見られなくとも、身をもって体験することで次への糧になる。このもとで協働とガバナンスの重要性を理解できる地域人財も育成されていく。「地域協働型教育研究」の意義はここにある。

課題解決は大学から地域への押売りでもなく、地域から大学への丸投げでもない。一過性の関りではなく、地域と大学の双方が協働原則に基づき、地域の課題の改善・解決をとおして学生は学修し、教員は教育研究し、地域住民は生活の質を高めるものである。ここでは適切な地域ガバナンスが必要となる⁵⁶。

3者が修得するもの

地域を場とした教育において、地域（住民）・学生・教員の3者が影響し合い、あるいは3者の関係性が深まり何かが変化し、新たな活動等につながるものが大切である。この点で、定点観測手法の「地域協働型教育」は一考に値する。4年間の経験から得た定点観測手法による学生だけでなく3者に期待される効果について述べておく。

- ①人、人間関係、自然・社会状況等の変化とその背景・理由を実感できる。地域が教育研究の対象となり、長期間地域と関りをもつため、3者が成長・後退・無変化を実感できる。3者の意識や感情、地域の自然・社会的な状況等の変化を実感し、地域における新発見もあり、必然的に地域と関わる次の段階の内容と継続性が問われる。
- ②良くも悪くも地域の状況・性質・性格を深く理解できる。地域における課題を発見・確認し、解決の方向等について3者で確認できるが、実際に取り組む段階になると進まない難しさも認識できる。3者の信頼関係の深さを認識できる。
- ③遂行能力・実践力・地域協働力とは何かについて、3者の関係性のなかで、課題の改善・解決の過程のなかで、深く幅広く学ぶことができる。

⁵⁶ 矢口芳生『持続可能な社会論』農林統計出版, 2018, pp.259-263; 新川達郎「第6章 持続可能な地域実現のためのローカル・ガバナンス—京都の事例を巡って」『持続可能な地域実現と大学の役割』（白石克孝・石田徹編）日本評論社, 2014, pp.75-89.

- ④地域の課題に終わりがなく、そこで生じている多様な問題・課題に触れることができ、解決すべきことを認識できる。課題は社会的なものから文化・自然、暮らし、伝統・伝承の課題まで、無数にみえてくる。長期に関わってこそみえてくるものがある。
- ⑤学生は、社会人となるための訓練期間（機関）であることをやがて実感できる。学生が就職して定住地が決まり、職場や暮らしの局面で、現実的な課題に直面したとき、定点観測地点での演習・経験が、定住地の地域課題とその取り組みへの示唆を与えるであろう。
- ⑥「協働」がもつ社会的効用の重要性の一端を理解できる。協働の社会的効用⁵⁷とは、第一に、アイデア及び現場の実態やニーズを反映でき、住民・主体の満足度が高まる。第二に、主体的な地域づくりの意識と行動力を高め、地域の持続可能性を高められる。第三に、地域の様々な人の知識や経験を活かし、活力の源泉となり、多くの人に社会参加を促すことにもつながる。第四に、社会参加の機会を拡大し、民主主義の意識の醸成・向上につながる。

この「特定地区（機関）担当制」には課題もある。別稿でも指摘したが⁵⁸、①様々な地域がそれぞれにもつ地域の多様性についての経験ができないこと、②地域で生じている課題の多様性についても経験ができないことである。しかし、定点観測で磨いた視点をもってすれば、他の地域における特徴や多様性、本質的なところでの共通性と相違性、したがって課題の改善・解決の方向性の提示にまで思いを巡らすことができるようになると思われる。地域の内容の理解が深まれば、「逆向き設計」の演習、バックキャスト的な関わり方がより効果的かつ有益であろう。

地域の活力指標に基づく「地域協働型教育研究」

次に、教育の達成度や地域の活力度の変化をどのようにして「見える化」するかである。教育の達成度については、上記のとおり、ひとつのあり方を提示したが（自己評価票等）、もうひとつの地域の活力度（持続可能な発展度合い）について、何をもって「見える化」するのが課題である。

最終的には地域の「持続可能な発展」の度合いが重要である。「持続可能な発展」とは、科学技術を活かし、自然や環境が不可逆的な損失を蒙らない範囲内において経済活動を行い、それによる成果を、南北間衡平・世代間衡平等の社会的衡平、福利・厚生の一層の向上につなげることである。簡単にいえば、将来の世代のための自然や資源を保全し、現世代の生活をより良い状態にすることである。⁵⁹

今、大切なことは、社会および地域社会、またすべての産業分野において、「持続可能な発展」⁶⁰を追求すること、SDGs といったビジョンを描くこと、ビジョンの実現のために協働することである。環境や資源、そして生活を犠牲にした経済効率一辺倒の経済・産業のあり方＝競争社会から、環境・

⁵⁷ 矢口芳生『持続可能な社会論』農林統計出版, 2018, pp.232-233

⁵⁸ 矢口芳生「地域人財の育成と『地域協働型教育』—福知山公立大学を例に」『福知山公立大学研究紀要』第3巻第1号, 2019.3, pp.187-245.

⁵⁹ 詳しくは、矢口芳生『持続可能な社会論』農林統計出版, 2018 を参照されたい。

⁶⁰ 持続可能な「開発」か「発展」かについては、官公庁では「開発」多用、学界では「発展」多用されている。最近では「発展」が多く使われるようになってきた。また、先進国を想定した場合には「発展」、途上国を想定した場合には「開発」が用いられることが多い。

生活の質を重視した経済・産業のあり方、すなわち3つの持続可能性を追求し、これが維持・向上する社会への転換が求められている。少なくともシビルミニマムとアメニティミニマム⁶¹の確保のうえに、さらに地域が求めるニーズに応えることが大切である。

それでは、地域の「持続可能な発展」の度合い、すなわちどのような地域活力の基準と指標をもって地域の変化を認識すべきなのであるか。上述のような変化の羅列ではなく、これを一定の基準で整理することが大切である。ここでは、表5に示した「共生地域システムの基準と指標」を例示しておきたい。「3つの持続可能性」×「コミュニケーション・合意・協働」の2つの側面（持続可能性と共生）から実践・到達水準を定量的・定性的に判断するものであり、実践・到達水準は活力水準と読み替えても差し支えない。

表5の基準と指標をもとに三和町をみたとき、かなり厳しい結果となる。「基準と指標」にいま正確に答えることは難しい。それでも、上述した三和町の「変化」は、それ以前に比べれば前進しているところがあると思われる。表5に基づく整理は別の機会に譲りたい。というのは変化への兆しが見えたばかりだからである。人の意識の変化や、それが行動に顕在化し、可視化できるほど地域が変わるには時間がかかる。

4.3 演習等をとおして明らかになった地域の課題と問題点

三和町が少しでも前進するためには何が必要なのか。そのためには三和町における課題が何であり、その課題解決に横たわる問題は何か。そして、どのような改善・解決の方向がありうるのかを明確にしなければならない。これらの点について検討する。

根源的な問題は、地域に漂う「諦め」意識である。担い手の不足と高齢化、それに伴う地域の「諦め」の蔓延があり、そのために地域における協働体制の欠如に連なり、負のスパイラル状況にあるといわざるを得ない。三和町に限らず、農村の各地域では担い手不足・高齢化で耕作放棄が進み、65歳以上の高齢者が住民の半数以上を占める「限界集落」（全集落の32.2%にまで増大：2019年4月）となり⁶²、さらに進めば集落は消滅することになる。

現代日本社会の大きなパラダイムとして、人口減少、少子・高齢化、担い手不足があり、三和町のような中山間地域の場合、雇用先は不足し、ときにシビルミニマムやアメニティミニマムが満たされず、こうした状況の積み上げのなかで「諦め」意識の充満が、個人や地域に生み出される。この「諦

⁶¹ シビルミニマムとは、交通・通信施設、教育・福祉・医療などの生活に必要なインフラストラクチャーを整備し、最低限の公共サービスと健康で文化的な生活が保障された、いわば最低限の生活水準である。また、アメニティミニマムとは、シビルミニマムの実現のほかに、森林・河川などの自然豊富なレクリエーション空間、寺や豪農の館などの歴史的建造物、棚田・幾何学的な水田・生け垣などの美しい田園空間など、その地域を特徴づける最低限の快適空間が維持、保全された水準のことである。（矢口芳生『持続可能な社会論』農林統計出版、2018、p.170.）

⁶² 総務、国土交通両省の調査によれば、2019年4月時点で63,156総集落数のうち限界集落数は20,349（32.2%）となり、2015年4月時点よりも6,000集落ほど増加した。ちなみに、2015年は65,440総集落のうち限界集落が14,487（22.1%）であった。共同通信ウェブサイト電子版（2019.12.20.掲載）
<https://this.kiji.is/580713101378192481> 2019.12.21.閲覧。

め」意識の克服がなければ、三和町に限らず、現在のとくに中山間地域における現代のパラダイムは転換できないのではないかと、まさに全国に共通する今日の克服すべき課題である。どのようにして「諦め」意識を克服するのか、できるのか。これを三和町における「主体」と「客体」の二側面から考える。

最初に、「主体・人・団体」の側面からみる。高度経済成長以降、地方で一定年齢まで教育して継続的に人財を都会に送り出し、地元で就職先がないこともあってこれを肯定してきたし、また地元に戻す意識的な働きかけもしてこなかった。この繰り返しは、周知のとおり、東京一極集中、都道府県庁一極集中、市町村の市街地集中、そして地方や都市周辺部の人口・担い手の減少を生み出してきた。若者を送り出し U ターン者もいないために少子・高齢化が急速に進む。三和町はこのような人財流出の典型地域であった。

もともと三和町住民の多くは春夏秋に農業を営み、冬に出稼ぎ・炭焼きで生計を立てていた。高度経済成長のなかで、小規模な農業では生計が立たないために、自給用の農産物の生産に励みつつ、長

表5 共生地域システムの基準と指標

	1. 健全な自然の地域循環 (環境)	2. 健全な経済の地域循環 (経済)	3. 健全な風土・文化の地域 循環(社会)
A. コミュニケーション・交流	1.A 地域資源・環境保全の過程 ①地域の水資源・農地面積・森林面積、住宅地・工業地面積等地域資源の調査 ②生き物・生物多様性(生態系・在来種・地域特定種)の調査 ③災害頻発地域・地域資源劣化面積(耕作放棄・河川氾濫・山崩れ等)の調査 ④まちづくり・むらづくりにふさわしい地域資源・環境保全の再考 ⑤土地利用(計画)の再考	2.A ネットワーク・信頼関係の形成 ①アソシエーションのネットワークの形成・促進 ②異業種交流の促進 ③地域適的な産業導入・雇用促進の再考 ④地域発展セミナー・検討会議の開催 ⑤各種の経済セミナー・経営相談会の開催	3.A コミュニティ・土地柄の形成(地縁・血縁含む) ①お祭り等文化行事への参加の促進、地元料理・伝統食の継承 ②文化財等の保全のためのセミナー・検討会議の開催 ③防災セミナーの開催 ④地域住民の日常的なコミュニケーションの促進 ⑤地域間交流の促進 ⑥憩いの場・避難場所・会議場等の設置 ⑦地域住民の要望吸収の場の設定 ⑧ボランティア活動やコミュニティビジネスの促進
	B. 合意・納得	1.B 地域資源・環境保全の指針確立 ①まちづくり・むらづくりの指針の作成 ②地域適的な農法の指針の作成 ③水・森林等資源の保全地域の指定 ④水・森林等資源保全の指針の作成 ⑤地域開発指針の作成 ⑥適正産業行動規範の作成 ⑦地域環境・自然保全規範の作成、地区指定 ⑧地域環境・自然保全規範に基づく近隣地域との協定	2.B 互酬性の規範作り ①地域発展のための目標・課題・計画の策定 ②地域適的な産業の育成と雇用の促進 ③地域活性化のための異業種交流協定の策定 ④アソシエーション等活動の発展のための政策の確立 ⑤各種生産物の地産地消及び地域外出荷の割合 ⑥各種産業展開のための戦略の策定 ⑦地域適的な戦略産業の高収益のための戦略の確立
C. 協働・協創・協生	1.C 確立された指針に基づく行動 ①1.Bの指針・協定等に基づくアソシエーション及び地域住民による地域ぐるみ・パートナーシップ等推進形態の確立と行動 ②作成した指針・協定等の点検と改善 ③近隣地域との協力・協定の推進・実行	2.C 互酬性等の規範に基づく行動 ①2.Bの指針・協定等に基づくアソシエーション及び地域住民による地域ぐるみ・パートナーシップ等推進形態の確立と行動 ②策定した規範・戦略・目標等の点検と改善 ③ビジネスに関する情報の共有と対応、近隣地域との協力・協定の推進・実行	3.C 合意されたルールに基づく行動 ①3.Bの指針・協定等に基づくアソシエーション及び地域住民による地域ぐるみ・パートナーシップ等推進形態の確立と行動 ②策定した指針・協定等の点検と改善 ③ボランティア活動やコミュニティビジネスの展開、近隣地域との協力・協定の推進・実行 ④地域住民の要望の実現

注. 筆者作成。

田野工業団地や近隣に就業した。冬の出稼ぎをせずに1年間を地域で暮らすことができるようになった。しかし、その子弟たちは、より可能性があり賃金の高い都会に流れた。彼らは都会に世帯をもち、地元に戻ることはなかった。そのため、子どもたちの賑やかな声は徐々に消えて小中学校の統廃合は進み、地域の諸団体も徐々に減少し、地域を維持する活力も失われていった。

三和町出身で三和支所に長年勤務した地域に精通した方からのヒアリングからは次のような答えが返ってきた。三和町の様々な組織は脆弱化し、人々をつなぎとめて地域・地元をどうするのか等についての意見を交換する機会すら減少していったという。

青年団は、日本の各地にあり地域の20歳代から30歳代の青年男女により組織される社会教育団体である。三和町においても地域に根差した社会活動を行っていたが、若者の都会への流出や企業への就職とともに、集落単位の青年団組織やその活動は消滅していったという。三和町合併後も町単位の青年団はあったが、仕事以外の青年団活動も自然と少なくなり、個人主義的傾向も強まり、1990年代には事実上消滅したとされる。

婦人会は、成人女性の修養・趣味・社会活動等を目的にかつて結成された団体だが、三和町にも集落単位で存在していたという。時代の変化とともに、女性の就業が増えて時間や役職からの拘束等を避け、入会者は激減し消滅した。地域によっては「連絡会」といった組織を立ち上げているところもあるようだ。

消防団は、消防組織法に基づいて各市町村に設置される団体であるが、ほぼ集落ごとに分団が組織され、自警的要素が強く入団が義務的なものと理解されている。地域にとっては老若男女が一同に会してコミュニケーションをとれる重要な役割を果たしており、消防団活動のみならず地域にはなくてはならない組織である。しかし、若者の減少とともに農外就労・会社員等により入団者を確保できない傾向にある。また、なかには不定期かつ突発的に職場離脱する消防団員を望まない企業もあり、他方、勤務する側にとっても同様の意識があり、入団への環境が厳しくなって「幽霊団員」も増えている。

老人クラブも、三和町の一部の集落では消滅したところがある。役職の重荷を避けるため入会を敬遠するケースもあり、役職に就く者がいないために団体が成立せずに消滅するパターンも出てきた。人口減少のなか高齢者も少なくなり、小さな集落や結束力の弱い集落等ではクラブが維持できなくなっているという。

このように、人口・若年層の減少、少子・高齢化は地域の様々な団体の存続を困難にし、社会関係資本(社会組織)が減少・消滅している。そしてリーダーもいなくなった。社会組織の減少・消滅は、地域における互酬性・「信頼・規範・ネットワーク」(政治学者のロバート・パットナム)の後退を意味し、地域構成員の社会的信頼関係と協力関係を著しく阻害するように作用する⁶³。

⁶³ ロバート・D・パットナム(河田潤一訳)『哲学する民主主義—伝統と改革の市民構造』NTT出版, 2001; 矢口芳生『共生社会システム論』(「矢口芳生著作集」第8巻)農林統計出版, 2013, pp.122-130; 矢口芳生『持続可能な社会論』農林統計出版, 2018, pp.225-233.

上記の量的・質的な地域の危機的な状況や社会関係資本の縮小、そしてコミュニケーション機会の減少は、地域力の縮小、活力の低下、負のスパイラルに向かっていく。地域の活力を「共生の持続力」とすれば、その「共生」（ともに生きること）とは〈コミュニケーション・合意・協働〉の一連の合目的的行為・行動であり、共生があってこそ地域の活力は維持される。社会関係資本は縮小し、コミュニケーション機会が減少するもでは、協働への意識が醸成されずに共生が形成されない。したがって共生の持続力が失われるどころか、反対に衰退への一步を踏み出すことになる。

三和町は、今後どのような危機に発展してくのか。その危機はどのように生まれてきた危機なのか。危機を危機として認識できない危機なのか、危機として意識的に認識しない危機なのか、「諦め」からくる立ち上がれない危機なのか。三和町においては、人口減少は農家の減少・耕作放棄地の増大に直結している。

筆者は、リアリングから次のように受け止めた。農外就業で生活は十分にできるし、汗水流すまでもない。儲からない農業では生計が成り立たない、農業支援機関が脆弱化して相談相手にならない、今のままでもなんとか暮らせる。そんななか負担の大きいリーダーにはなりたくない、リーダーになる気力もない。子どもたちは地元に戻らない、農地は自然に任せるほかにない、サラリーマンは「気楽だ」。おおよそこういうところである。だから、現状に逆らわず、静かに成り行きに任せるという「諦め」である。

それでは、このような「主体」を取り巻く「客体」はどのような環境なのか。依然として、三和町周辺には様々な若年層を抱え込むほどの雇用環境はない。若年層が地元に戻ってくるができるような雇用先が満たされているともいいがたい。地域の少なくない人々が、今でも便利な市外・都市部への引っ越しの推奨をつぶやき、人口が減り、そのため益々住みにくい状況にしている。また、楽しく快適に生活できる、シビルミニマムやアメニティミニマムを満たしていない面もある。そして、行政が財政事情等を理由に、シビルミニマムやアメニティミニマムに関係する施設や場を縮小させているように見受けられる。まさに負のスパイラルが止まらないのである。このような契機のひとつが市町村合併であった。「平成の大合併」については後述する。

地域に職場がないのであるから、他出・流出するもの仕方がないことである。しかし、元気な村々をみると、そこに共通することは「諦めが先に立ち、行動なし」ではなく、「危機意識が先に立つ、諦めを断つ、目標・計画が立つ、協働で起つ」という意識と行動である。諦めからは何も生まれない。現在ある・存在する資源等や現状のなかで、何ができるのかを考え、共生の持続力をつくりだすことから始める以外にない。「諦め」は後退への第一歩であり、「コミュニケーション」は前進への第一歩である。家族内での家族や地域に関するコミュニケーションは、地域変革への地域のコミュニケーションの第一歩である。家族の問題は地域の問題であり、家族づくりは地域づくりである。

また、「協働で起つ」地域は、いつでも誰かが地元に戻ってきてもこれを受け入れる環境がつけられている。そうした農村地域の場合には、農地が維持され、いつでも定年帰農・帰郷が可能になっている。農地を守り農地を活かす手立てをもっている。戻ってきても楽しい娯楽・文化・最低限の施設

が整っている。こうした「協働で起つ」地域をつくることである。三和町を維持・発展させるのか、消滅することになるのかは、地域の住民・現役世代の思いと行動次第である。

5. 地域の活力とガバナンス

5.1 地方自治体の課題

地方の衰退には、地方自治体の「平成の大合併」⁶⁴、さらにJA（農協）の合併が関係していることは否定できない。三和町の現場をみても明らかである。確かに事務の効率化（職員の削減も含め）は行われたかもしれないが、村における各種雇用先の減少、各種サービスの低下等、また職員の大幅削減が反対に事務の非効率化をもたらしている。結果、三和町等の福知山市周辺部の人口減少、市街地への人口集中となっている。

全国町村会は、早くから次のように指摘していた⁶⁵。合併によるプラスの効果として、財政支出の削減や地域再生に取り組む動きもみられたが、これをメリットと単純には評価できない。むしろマイナス効果のほうが極めて大きい。強引な合併誘導により、住民や行政担当者の地域に対する「愛着」、それに伴う「責任感」を揺るがし、公共サービスも低下し、「周辺部」に位置づけられた農山村の衰退が明らかである。職員の削減＝就職先の減少＝定住者（人口）の減少、農村の荒廃、都市と農村の対立、「地域共同社会」の消滅の危機的状況等をもたらす。これらのデメリットを減じるために、「地域自治組織の活用」、「地域」の正確な把握と支所機能の見直しが必要である、と全国町村会は提案した。

2019年11月7日、新聞各紙が「平成の合併町村が人口減少をもたらした」と一斉に報じた。「平成の大合併」で合併しなかった人口4,000人未満の町村と、これに隣接する同規模の合併した町村とを比較したところ、合併した町村の人口減少率が高いという結果を、日本弁護士連合会（以下、「日弁連」と略記）が「平成の大合併を検証するシンポジウム」で公表したのである。全国町村会等の指摘を証明する結果となった⁶⁶。

地方紙は、日弁連の公表結果を肯定的に受け止め、事態を厳しく論評する記事が多い。「信濃毎日新聞」の社説は、『「平成の大合併」を教訓にすれば、地域のコミュニティをできるだけ維持する視

⁶⁴ 1995年（平成7年）に地方分権一括法によって合併特例法の改正が行われ、地方交付税の削減と、合併すれば「合併市町村建設計画」に定めた事業等の経費の7割を地方交付税で手当てする等の財政優遇策が盛り込まれた。適用されるには05年3月までに合併申請、06年3月までに合併する必要がある、「アメとムチによる合併推進策」ともいわれた。2005年（平成17年）には合併新法のもと、引き続き市町村の合併が進められた。2003～05年に合併のピークとなり、1999年3月31日3232の市町村数は10年間で1727市町村（2010年3月31日）となった。

⁶⁵ 道州制と町村に関する研究会『「平成の合併」をめぐる実態と評価』（2008年10月）全国町村会（<http://www.zck.or.jp/teigen/gappei-ma.pdf>）2019.12.12.閲覧。

⁶⁶ 全国町村会と同様に「平成の合併」の負の影響を指摘していた論文がある。役場の支所化により職員の減少だけでなく、役場の消費等が地元経済に負の結果をもたらすとした、岡田知弘『「平成の大合併」は地域に何ををもたらしたか』『季刊家計経済研究』2010、冬号、No.85、pp.46-55；役場の移住・定住政策の中止が人口減少に拍車をかけるとした、築山秀夫「市町村合併と農山村の変動—長野県旧大岡村を事例として」『年報 村落研究』2013、49号、pp155-195（第4章）。

点は欠かせない。国は一律的な施策を押し付けるのではなく、自治体と住民が主体的に描く未来像を多面的に支援すべきだ」とした⁶⁷。また、日刊専門紙の「日本農業新聞」は、「地域の枠組みを考えると、地域の文化や歴史、農業などの産業といった個性を尊重した上で検討しなければならない。『合併しなければ生き残れない』といった強引に危機感をおおる手法は、地域の誇りを奪うものだ」として、複数市町村で構成する「圏域」を新たな行政主体とする構想に疑義を呈した⁶⁸。

日弁連の分析結果は、熊本県立大学の小泉和重教授の協力を得たものである。小泉教授の分析⁶⁹では、2000年国勢調査時点で人口4,000人未満の小規模山村自治体（1998年度・2002年度の交付税の段階補正の見直しで合併への圧力を強く受けた自治体）を対象に、2015年国勢調査時までの人口変化をみた。比較可能な類似の自治体と比較すると、「合併自治体は非合併自治体と比較して、人口減少率、高齢率の進行度合い、公務の就業人口への減少寄与率が高い傾向にあることが確認できるのである」。

また、「非合併山村は、緊縮的な財政運営に務めることで、この間、良好な財政状況を維持してきた」。「非合併山村には小さいながらも役場があり、役場職員が財政資源を活用して、住民、農家、起業、各種団体（NPO、農協、商工会等の経済団体）と連携しながら、地域活性化や移住・定住政策等に取り組んできた」ことが、「大規模な公共投資は期待できなくとも、雇用や人口流入を生み、地域の持続可能性に貢献できている」のである。「圏域マネジメントの議論に一足飛びに進む前に」、合併した旧町村の人口減少の原因を再考すべきだと指摘した。

現に三和町でも、合併前（2004年度時点）は役場の事務職員が52名いたが⁷⁰、合併（2006年度）後は25名となり2013年度には15名、その後毎年1名減員、2018年度には10名にまで減少した。役場関連の職員も相当数いたが事務職員の減員とともに減少していった。

JAも三和町農協から丹の国農協への合併直前（1997年）は、60名（正職員41名、臨時職員19名）であった。以後職員は徐々に減り2004年には43名（正職24名、臨職19名）、丹の国農協の支店統廃合により2005年には27名（正職19名、臨職8名）になった。これ以降、毎年3～4名職員が減り、2019年には8名（正職6名、臨職2名）にまで減少した。そして、役場やJAの縮小とともに、商店等の関連業種も活力を失っていった。

こうした状況は三和町に限らず、上記のとおり全国的に指摘できるものである⁷¹。2003年2月、

⁶⁷ 「信濃毎日新聞」2019年11月8日付社説、電子版、信濃毎日新聞ウェブサイト
 〈<https://www.shinmai.co.jp/news/nagano/20191108/KP191107ETI090004000.php>〉2019.12.9.閲覧。

⁶⁸ 「日本農業新聞」2019年11月22日付農政記事、電子版、日本農業新聞ウェブサイト
 〈<https://www.agrinews.co.jp/p49296.html>〉2019.12.9.閲覧。

⁶⁹ 小泉和重「平成合併後の小規模自治体の人口変化と財政」『自治総研』2019.3, 通巻485号, pp.1-21.

⁷⁰ 「平成16年度事務報告書」三和町

⁷¹ 吉原喜三久「平成の大合併における福島県喜多方市の検証—地域の均衡ある発展に向けた課題と未来への展望」『社会デザイン学会 学会誌』10巻, 2018, pp.78-88; 大城純男「地域間人工配分による『平成の大合併』の効果分析—北海道と愛知県の場合」『中京大学経済学論叢』26号, 2015.3, pp.69-81; 藤波匠「平成を振り返る：効果が見えない地方活性化策—人口流出、都市のスプロール、市町村合併」『日本総研 Viewpoint』2019.4.11, pp.1-12. 等。

全国町村会は市域・圏域の拡大への対応として「地域自治組織の創設」を提案した⁷²。全国町村会提案の「地域自治組織」は、「市町村の内部に、一定の地域を単位とし、一定の権能をもつ住民自治組織を、市町村が創設できるしくみを法的に整備すべき」とし、「具体的な制度設計（形態や事務権能、住民参画のあり方や行政組織の組み立て、地域の単位等）は、設置の是非を含め、各市町村の条例と意向に委ねられるべき」だとした。2016年12月、国も「まち・ひと・しごと総合戦略」のなかに「地域運営組織」の形成を掲げた⁷³。

全国町村会は、この「地域運営組織」の実態調査を行い、2017年4月には、次のように取りまとめた⁷⁴。地域自治組織や地域運営組織のどちらでも、大切なのは「住民の帰属意識と自治活動の拠り所になっているかどうか」である。「町村が、都市部とは違った魅力と価値も持ちうるのは、大自然との共生、伝統文化の継承、人と人との絆が、地域の人びとの暮らしの中に息づいているからである。そうした共生の地域社会の核こそが、一定の地区を単位とした住民の自主組織である」。

こうした流れのなかで、2017年7月、総務省地方制度調査会は「地域自治組織のあり方に関する研究会報告書」⁷⁵をとりまとめた。「地域運営組織」は主として従来の自治・相互扶助活動から一歩踏み出した活動をしている私的組織とし、「地域自治組織」は地域の公共空間を担う公法人またはその一組織と定義した。「標準的な行政サービスを如何に維持し、適切に提供していくかに注力していかざるを得ないと考えられることから、地域の公共空間において地域運営組織が果たす役割はさらに増していくことが見込まれる」が、地域代表性の認知・付与、フリーライドの防止等の観点から、新たな地域自治組織の構築の必要性と可能性についても議論している。

この一方で、複数市町村で構成する「圏域」行政主体構想も並行して議論されている。2018年7月、安倍首相より総務省地方制度調査会に「人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年ごろから逆算し頭在化する諸課題に対応する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私のベストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方について、調査審議を求める」という諮問がなされ⁷⁶、2020年までに答申し、政府として圏域を新たな行政単位に位置付ける法制化を検討する予定である。しかし、2040年構想では将来の危機を煽るが、過去の政策の検証が不十分であり、地方自治や地方自治体の存在意義を否定するものであってはならないとの指摘が多数ある⁷⁷。

⁷² 「町村の訴え—町村自治の確立と地域の総常緑の発揮」（2003年2月）全国町村会ウェブサイト
 〈<http://www.zck.or.jp/utttae2/utttae2.pdf>〉2019.12.9.閲覧。

⁷³ 矢口芳生『「地域経営学」の社会的・学術的背景と到達点』『福知山公立大学研究紀要別冊』1号, 2018.3, pp.5-49.

⁷⁴ 「町村における地域運営組織」（2017年4月）全国町村会ウェブサイト
 〈<https://www.zck.or.jp/uploaded/attachment/2873.pdf>〉2019.12.17.閲覧。

⁷⁵ 「地域自治組織のあり方に関する研究会報告書」（2017年7月）総務省ウェブサイト
 〈https://www.soumu.go.jp/main_content/000495508.pdf〉2019.12.17.閲覧。

⁷⁶ 「地方制度調査会」総務省ウェブサイト 〈https://www.soumu.go.jp/main_content/000563165.pdf〉2019.12.17.閲覧。

⁷⁷ 片山善博「人口減少下の基礎的自治体・広域自治体を展望する」『ガバナンス』通巻209号, 2018.9, pp.14-16; 新川達郎「圏域マネジメントと民主的ガバナンスの課題」『ガバナンス』通巻209号, 2018.9, pp.26-28; 榊原秀訓「地域活性化と自治体戦略2040構想」『月刊全労連』263号, 2019.1, pp.14-21; 今井照「自治体戦略2040構想研究会報告について」『自治総研』通巻480号, 2018.10, pp.1-24. 等。

以上のように、市町村合併の弊害を是正する模索の一方で行政単位をさらに広域化する議論が進むなか、今後、地方自治体はどのような方向性を見出すべきなのか。元の小さな市町村に戻すことは現実的には難しい。そうであるならば、現在ある様々な地域組織を活かしながら、地方自治体は何を行うべきなのかを明確にすることが大切である。たとえば、地域自治・運営組織の活用や「地域」の正確な把握と支所機能の見直し等を行うことである。

5.2 地域現場の課題と改善・解決への方向性

旧町にあった役場やJAは、規模が小さくとも町の隅々まで目を配り、地域に責任をもち、町の行く末を考え、目標をもち計画し、一定程度の成果・到達点を示してきた。少なくとも、こうした機能と役割をどこかがもたなければ、負のスパイラルを止めることはできないのではないかと。〈限界集落→集落消滅→スマートシティへの統合〉でも、問題・課題は解決しない。問題・課題としっかりと向き合うことである。

三和町の現実をみると、支所は権限・予算も極めて限定的で単なる出先のように化し、地域協議会も大きな独自財源がなく大規模な独自事業を行える状況には程遠い。福知山市も財政事業は厳しく、職員数も限られている現状にあっては、どのように予算を配分し職員を配置するかは悩ましい課題であろう。しかし、市全体のバランスの取れた発展のためには、支所や地域協議会のあり方の見直しは不可欠である。支所や地域協議会は、直接地域に接して実情を最もよく認識しており、両者に一定の権限と予算を付与する等の機構の見直しは一考に値する。こうした点は三和町に限らず、夜久野町、大江町等の福知山市内周辺部に共通する課題であろう。以下ではこの点について考える。

市内周辺部の地域力を向上するためには、三和町地域SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）⁷⁸のような10年後の目標を立て、福知山市はそのための財政的措置も含め、しっかりと支援体制を整えることが急務ではないだろうか。地域住民のニーズを背景として、支所を軸に地域協議会も支所と十分に連携を取り、相互乗り入れ・相互協力でSDGsを遂行することが何より大切である。この種の事業は無政府的では遂行できないし、地域が主体的に関わるだけでなく、市も積極的な支援なしには地域の活性化はありえないのではないかと。目標は立てて終わりではなく、実現するための出発点である。

三和町における最大の課題は、上述のとおり「諦め」の克服である。この「諦め」という問題をどのように克服していくのか。人の意識の変革への特効薬はない。「諦め」の背景となっている課題を一つひとつ着実に改善・解決するほかに手立てはない。過去への戻り方ではなく、現状から新たに展

⁷⁸ SDGsとは、2001年に策定された8ゴール・21ターゲットからなるミレニアム開発目標（MDGs、2007年改定）の後継として、2015年9月の第70回国連総会（持続可能な開発サミット）において採択された「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」に記載された国際目標のこと。17ゴール・169ターゲットからなり、2016年から2030年までの15年間の目標とし、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを目指す。日本では、2016年5月に内閣に「SDGs推進本部」が設置され、12月には「SDGs実施方針」（日本版SDGs）を決定している。このようなSDGsの三和町版の構築が求められるのではないだろうか。

開してくことが重要であり、そのためには現状になった時間と同じくらいの時間がかかるかもしれない。

負のスパイラルを止めるためには、現状を維持するための課題、現状を少しでも良くする課題を、差し当たり明確にすることであろう。その課題とは次のようなものではないか。

現状を維持するための課題としては、①適宜に降りかかる課題（様々な災害、シビル・アメニティミニマムの後退に関わる課題等）、②地域資源の維持・保全の課題、③一定の所得確保の課題である。また、現状を少しでも良くする課題としては、①地域社会の担い手確保の課題、②地域産業（農林業）興しとその担い手確保の課題である。

前者の課題は住民の危機意識の度合いにかかっている面があり、「諦め」が先に立っているようではシビル・アメニティミニマムの後退につながる。後者の課題は、前者の課題への取り組みをとおして改善・解決して行くものである。現状の少子・高齢化のもとで、「諦め」を断つにはこの「2つの課題」を並行して取り組むよりほかはないし、差し当たりは目の前の前者の課題の改善・解決に傾注することである。「諦めが先に立ち、行動なし」ではなく、「危機意識が先に立つ、諦めを断つ、目標・計画が立つ、協働で起つ」という意識と行動が必要だ。

ともに生きる、すなわち「共生」（〈コミュニケーション・合意・協働〉の一連の合目的的行為・行動）への動きにならない限り地域の活力は取り戻せないし、地域の持続可能性⁷⁹は確保できない。「合目的的」となるための何らかの地域目標を立てること、そのためのコミュニケーションから始めることである。上記の「2つの課題」から解きほぐしていくことが大切だ。

その地域目標とは、三和町において3つの持続可能性（シビル・アメニティミニマム）を確保・向上させることである。的を絞れば、第一に、「必要不可欠で最低限の市民生活・都市機能の取り戻し」である（社会的持続可能性）。第二に地域の最大の産業である「農業・営農組合の再興と農村都市交流の活発化」であり（経済的持続可能性）、第三に地域を構成する三和町の「自然・文化・暮らしの保全」である（環境的持続可能性）。

この3つの持続可能性に対応した一例を以下に掲げる。以下の三和町SDGsは、全国の中山間地域共通する課題改善・解決の先進的な取り組みとなるであろう。提案の一部は、筆者が提案した与謝野町SDGsの一部も含まれる⁸⁰。

⁷⁹ 「持続可能性」とは、地球・地域の環境許容量の範囲内での経済活動のもと、その成果を福祉の充実・労働時間の短縮・自由時間の増大・環境保全等に結びつく状態を保つことである。もう少し踏み込んで説明すれば、環境的持続可能性（自然および環境をその負荷許容量の範囲内で利活用できる環境保全システム：資源利活用の持続）、経済的持続可能性（公正かつ適正な運営を可能とする経済システム：効率・技術革新の確保）、社会的持続可能性（人間の基本的権利・ニーズおよび文化的・社会的多様性を確保できる社会システム：生活質・厚生確保）、これら3つの持続可能性の均衡した定常状態のことであり、環境的持続可能性を前提・基礎とし、経済的持続可能性を1つの手段とし、社会的持続可能性を最終目的・目標とする関係性のなかで、世代間・世代内衡平等を確保することをさす（矢口芳生『共生社会システム論』（矢口芳生著作集）第8巻）農林統計出版、2013, pp.65-72; 矢口芳生『持続可能な社会論』農林統計出版、2018, pp.3-47.）。

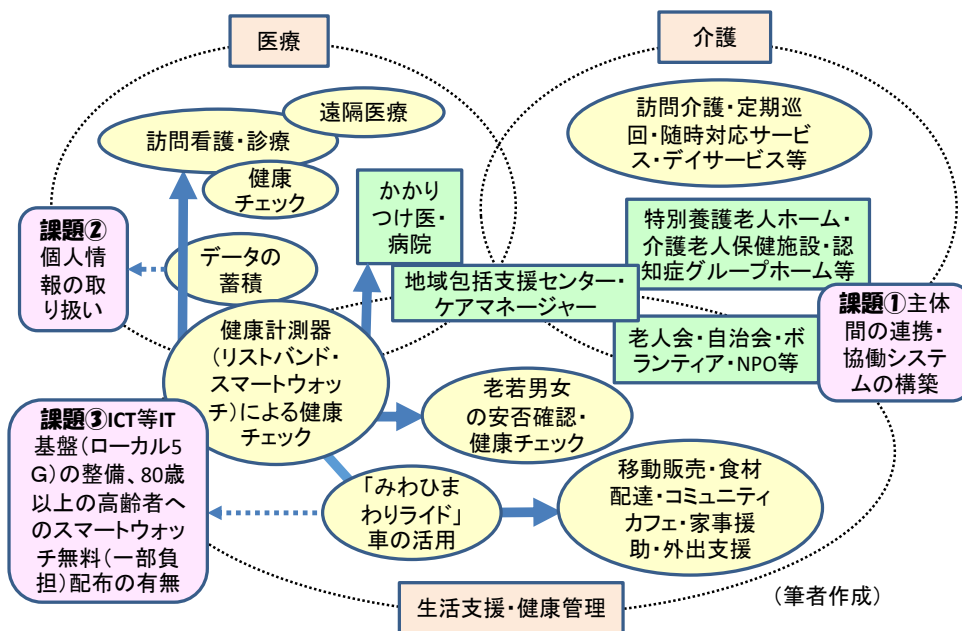
⁸⁰ 矢口芳生「SDGs汎用モデルの構築—京都市府与謝野町を例に」『福知山公立大学研究紀要』4巻1号、2020.3.掲載予定。

〈社会的持続可能性の確保〉

ア. 老若男女の見守りシステムの構築（地域包括ケアシステムの構築）

高齢者の見守りの一手段として杖・水道蛇口・ポットもいい。しかし、杖を使わない人が近年多いこと、水道蛇口・ポットは日常的に肌身離さず持ち歩くものではない。腕時計型健康計測器（スマートウォッチやリストバンド）は、日常的に肌身離さず持ち歩くもので、軽量で負担にならない。これらのこと等を考慮して、腕時計型健康計測器を基点に示したシステムが図5である。スマートウォッチやリストバンドは高齢者にかぎらず、幼児・小学生等の老若男女にも活用できる。これは三和町全体で取り組むべき課題であり、福知山市も率先して推進すべきである。

図5 ITを活用した高齢者等の見守りシステムの構築



IT（情報技術）・AI（人工知能）を活用して高齢者等の見守りシステム・地域包括ケアシステム⁸¹等を構築していくことはそう遠くない時期に求められる。これを担う健康・医療関係業務の充実もしくは新たな機関設立となれば、は高校生や大学生の新たな就職先としても位置づけられる。この場合、三和町に適合的な「見守り」システムをどう構築するか、地域包括ケアシステム等をどのように具体化するのかが問われことになる。

80歳以上の高齢者に無償（もしくは一部負担）で配布したスマートウォッチもしくはリストバン

⁸¹ 地域包括ケアシステムは、地域の実状・特性を踏まえつつ、住まい・医療・介護・予防・生活支援の5つのサービスを一体的にケアできるようにするもので、2025年を目途に構築される見通しである（「地域包括ケアシステム」厚生労働省ウェブサイト

（http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/）2018.6.5.閲覧。）。

ドを腕につけ（課題③）、生活しながらにして健康上の基本情報を蓄積し、必要な時に自ら点検するとともに、場合によっては自動的にかかりつけ医ないし病院にその情報が送信され、健康チェックが行われるようになる。この他にも、老若男女の安否確認、日常の運動機能を付与すれば健康管理等にも活用できる。

このようなことを可能にするには、IT 基盤をしっかりと整備しなければならない（課題③）。ローカル 5G⁸²の整備もひとつの考え方である。また、「課題②：個人情報の取り扱い」上の問題や、「課題①：主体間の連携・協働システムの構築」（各種支援センターや多様な主体との）の必要があり、クリアすべき課題がある。

イ. 小中学生の教育支援システムの構築（市域内における教育機会格差の是正）

三和町内における保育園・幼稚園の運営を確保することは、人口の適正配置のためにも大切であり、三和町はもとより市が周辺部政策としてしっかりと位置づけるべき課題である。緑豊かな自然環境のなかで、子育てしやすく働きやすい三和町の社会環境をつくりだすことが何よりである。

また、図 6 に示したように、IT・AI を活用した小中学校「連携サテライト学習塾」を三和学園内に設置し、市街まで行かずに三和町内で主要教科の補習・予習が可能な状況をつくりだす。その場合、三和学園までの送迎には「ひまわりライド」の有償運送を活用し、相乗り等により効率・利用頻度を高める。塾通いの地域内外の格差の是正は、若年者の定住には不可欠の要素のひとつである。もしくは、自宅のパソコンで補習・予習が可能なシステムのもとで、連携塾や三和学園の取り組みとするのも一案である。

すでに有名な進学塾では実施していることである。義務教育外とはいえ、住まう地域によって教育機会の格差が生まれるのは避けたい。この手法は他に応用可能である。たとえば、新しい科学や技術等の特別授業が市域共通に行われる際に、どこで講義してもどこの小中学校でもライブで受講できるようにする。そのようなインフラ整備とソフトの開発が求められよう（アーカイブとは違った授業になる）。同じ市域で市街地と周辺地の教育機会の格差があってはならない。また、これを使って小中学校の市域内外交流の機会の拡大にもつながる。

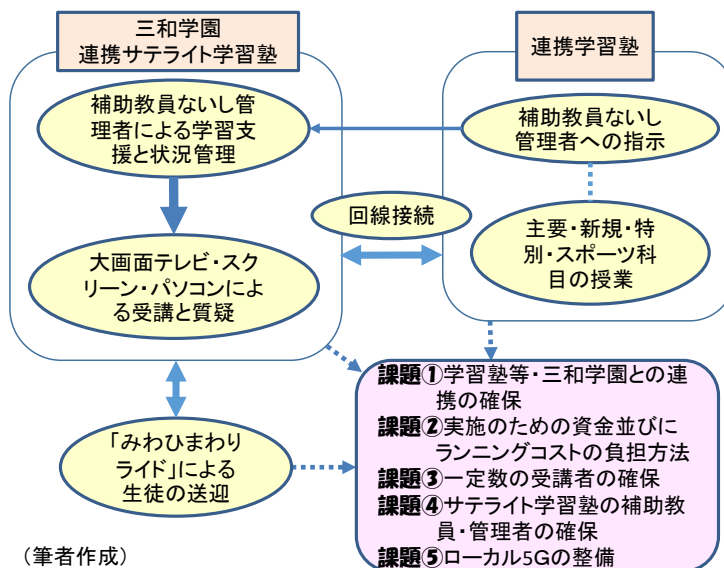
こうしたことを実現するためには、少なくとも次の課題をクリアする必要がある。この事業に連携・協力してくれる「課題①：学習塾等との連携の確保」、「課題②：実施のための資金並びにランニングコストの負担方法」、「課題③：一定数の受講者の確保」、1～2名の「課題④：サテライト学習塾の補助教員・管理者の確保」等の課題である。「課題⑤：ローカル 5G の整備」も課題のひとつになるかもしれない。教育上の様々な地域間格差を是正し、人口の適正配置を考慮するならば、公共の役割・

⁸² 5G とは第 5 世代移動通信システムのことで、超高速・大容量・低遅延・多接続等の特徴をもつ。モバイル通信は 1G から 4G まで、段階的に通信速度を速め、主に人と人とのコミュニケーションのツールとして発展してきた。「ローカル 5G とは何か？」ビジネス+IT (SB クリエイティブ株式会社) ウェブサイト <<https://www.sbbt.jp/article/cont1/36946>> ; 「5G (第 5 世代移動通信システム)」NTT ドコモウェブサイト <<https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/technology/rd/tech/5g/>> ; 「5G とは？」KDDI ウェブサイト <<https://iot.kddi.com/5g/>> 2019.10.13.閲覧。

支援が必要となる。

講義教科の補修・予習だけでなく、スポーツの場合もサテライト教室や自宅パソコンを活用する。たとえば、ペタンク等にもっと力を入れて「文武両道の教育」という柱を追加するのはどうだろうか。三和学園には「相互連携教育」（地域資源活用・誇りをもつ・将来を描く）という柱があるが、IT・AIを活用して「文武両道の教育の三和」に育てるのである。

図6 IT・AIを活用した「連携サテライト学習塾」の構築



〈経済的持続可能性〉

農業の再興は、福知山市周辺部の夜久野町、大江町、さらには全国のとくに中山間地域に共通して指摘できる課題である。全国のあちこちで取り組まれているものを、参考となるように表6に例示した。農業をしっかりと位置づけ、諦めることなく地域の経済の柱に据えることである。農業は体力が必要であるが、それ以上に知力が必要で、両者の力を発揮すれば、実は十分な所得を確保し、地域資源の管理ができる。

農業関係以外では、移住者や SOHO 事業者を積極的に受け入れて、空家・閉校小学校等を活用することである。

ア、「残すべき農地」の特定と作付転換（農地利用計画の策定）

「中山間地域直接支払制度」等を活用して、集落ごとに「残すべき農地」と「自然に戻す農地」を明確化するとともに、「残すべき農地」の作付計画を策定する（丹波特産等の戦略作物の選定と農業経営の将来計画の策定）。一方、自然への戻し方については、作付転換や鳥獣被害対策も織り込んだ「土地利用計画」を検討・策定することだ。

表6の表側1・2に示しておいたように、計画的な耕作撤退は耕作放棄とは違って、山の自然を取り戻す過程と位置づけ、「耕作放棄地の里山化」や「春秋の花見・紅葉への10か年計画」等、文字どおり「計画的」な耕作撤退とすべきである。耕作放棄は土砂崩れや内水被害の原因にもなり喫緊の課題である。したがって、恒常的に手の回らない所は広葉樹林にする等、自然に戻す戻し方も十分に検討する必要がある。これは三和町全体、各集落ないし営農組合を中心に取り組む課題である。行政の人的財政的支援が必要である。

世代		A.青年: 都市から農村への 交流人口の増大・定着	B.壮年: 都市と農村のデュアル生活 ・農村帰郷の促進	C.老年: 農村帰郷・定年帰農による 再生産システムの構築	
環境的 持続可能性の 確保	1.就農の促進、鳥獣害の解消、等	①狩人の資格取得講習の促進 ②里山形成へ下草刈り有償ボランティア ③農泊で農村探訪	①里山形成への取り組み ②桜・モミジの植え込み(人と動物の境界づくり) ③狩人養成講座の実施 ④農業兼業奨励 ⑤農家子弟の帰郷運動 ⑥計画的耕作撤退の検討と実施	①60歳からの農業講座 ②60歳からの帰郷準備講座 ③定年後の帰郷運動・里山の保全管理運動 ④計画的耕作撤退の検討と実施	
	2.景観創造・形成	①農道・畦畔・水路の管理作業の有償ボランティア ②青年による地域資源の開発と活用	①里山立木の燃料としての活用 ②春秋の花見・紅葉への10か年計画の策定 ③景観と農家レストラン等を線で結ぶ戦略の策定 ④耕作放棄地の里山化	①家庭菜園の開始・所有耕地の管理 ②失われつつあるかつての遊び場の復活と伝承 ③耕作放棄地の管理	
↓	経済的 持続可能性の 確保	3.産業的農業 個別経営及び集落営農	①就農研修生の受け入れ ②新規参入の促進 ③ビジネス農業の推進講座	①農地集積への話合いの徹底と集積、集落営農の広域化と水・畔の管理 ②農作業の受託 ③有機の里づくり ④特産物の掘り起こしと産地化 ⑤イメージ作りのための視察 ⑥少量多品目生産	①農地集積への推進と協力 ②水・畔の管理(草刈含む)の協力 ③小規模生産のロット化で大産地化
		4.農産加工業 農産加工業・広域集落営農	①農産加工の体験 ②異業種での修行 ③加工場に学童保育・学習塾の設置	①6次産業化への挑戦 ②里山の燃料を活用した加工品の開発 ③伝統食の復活と新規開発 ④ジビエのブランド化 ⑤バイオマスエネルギーの開発・利用	①6次産業化の担い手へ ②前職の経験を活かした農村ならではの取り組み
		5.サービス農業 営農等におけるビジネス農業	①農泊の体験 ②農業のサービス化の開発 ③(家事+農泊)で子育てと所得確保の両立 ④食材活かしたむらなかカフェ	①グリーンツーリズム ②農業生産法人のPRや農産加工等で集客 ③農泊施設でのイベント・ビアガーデン ④観光農園 ⑤農産加工・農作業体験・森のカフェビジネス	①グリーンツーリズムの担い手へ ②農山漁村留学に受け入れ ③森林浴のコーディネート
		6.地産地消 ビジネス部門	①売り子の体験 ②新たな地産地消の開発 ③(家事+野菜生産)で子育てと所得確保の両立	①施設の見直し・改修 ②学校給食 ③各種施設への供給 ④小規模生産+農家レストラン・喫茶・ビアガーデン ⑤再生可能エネルギーの開発・利用	①(年金+農業)で健康生活 ②地域資源管理で小遣い稼ぎ ③食材活かした郷土食の復活
		7.農商工医連携 の拡充・充実	①企業インターンシップ ②農食医福連携の開発・活用 ③子育てに安心な食材の確保	①葉草栽培への挑戦と栽培契約先の開発 ②地元食材を使った医食同源・薬膳の料理の開発 ③園芸・動物療法 ④企業・病院等との連携・協力	①企業等の前職での経験を還元 ②前職での経験を活かした「健康生活」のマニュアルづくり
		8.生活の改善や伝統行事等の復活等	①農山漁村芸能・伝統料理の伝承行事への参加 ②伝統行事等の新たな企画と実施 ③子供の情操教育	①祭りの復活 ②デュアル生活の設計と実証実験場の設定(出身者の協力) ③古民家再生と移住促進 ④青・壮・老年の定期的コミュニケーション機会の設定	①農山漁村芸能・伝統料理の伝承 ②老年ならではの知恵の発揮 ③里山の保全管理で農村探訪者の増加
注. 学会誌等の研究論文をもとに、「持続可能性」(目標)、「共生」(行動=取り組み)、「多世代」(担い手)の3つの視点から、各地域の具体的な取り組みをまとめた。					

「ヤーコン」の生産や「柿の葉」の生産への作付け転換も一考に値する。「ヤーコン」はオリゴ糖をたくさん含み糖尿病や高血圧等の改善の効果・効能があるといわれている。茎や葉はお茶として、芋は生でもきんぴらでも食べることができるため、加工して付加価値を高めた取り組みにすることが望まれる。しかも、葉や茎は苦いために虫はつかないといわれ、日当たりの良いところであれば土地を選ばず、中山間地域には適した作物である⁸³。ただし、収穫間際の芋は虫や動物に食べられることがあるともいわれる。

「柿の葉」の生産も中山間地域には適した作物のひとつである⁸⁴。7～9月までに柿の葉を収穫するため、鳥獣の被害を避けることができる。柿の葉には、ビタミンCが緑茶の20倍含まれ、脂肪や油を分解し消化を助けるタンニンも豊富にあり、高血圧、動脈硬化、血管障害、循環器等の改善に効果・効能があるとされる。これも加工まで視野に入れた生産とすることが大切であろう。

イ. 営農組合の農作業受託から経営受託へのシステム転換（共生農業システムの構築）

「残すべき農地」を前提に、営農組合が行っている農作業受託事業を経営受託事業に転換するための地権者の合意を図り、さらに法人化や新部門を導入する。現在の営農組合を農作業受託から経営受託にシステムに転換することは、各集落・営農組合が取り組むべき喫緊の課題である。

「稲作作業を委託して自家米を確保するよりも米を購入したほうが安い」状況では、耕作放棄地は増えるばかりである。資源管理（環境保全）型農場制的農業の構築、地産地消の推進、スマート農業の基盤構築等の課題がある。農業担い手は高齢化・不足して深刻である。条件のあるところでは、早急に対応して地域のモデルをつくっていくことである。例示したのは、集落等において環境に配慮しつつ農地の団地的利用を可能とする、資源管理型農場制的農業を構築し、地域の農業資源の効率的で環境保全的な利用を目指すものである。

図7の上段は、現状のように個別に経営を行っている場合のコストと収益であり、下段は集落等において農地を団地的に利用した場合のそれを示したものである。農家1戸当たりで45万円もの赤字から16万円の黒字に転換できることを示している。三和町においては、農業経営の個別対応ではもはや限界にきている。

農地の団地的利用が可能な経営体を構築していくには、図8のような推進体制が提示できる。全国成功例をモデル化したものである。地権者と担い手を便宜的に分けているが、地権者も農業参加は可能なモデルである。このような経営体を構築していくためには、集落等において十分な話し合いと納得のゆく合意が必要である。ここでは、何よりも地権者の理解と協力、行政等の支援が求められる。三和町内には「農事組合法人かわい」という模範例が存在している。

⁸³ ヤーコン研究会『ヤーコン研究会報』4巻1号, 2001.

(http://yacon.agr.ibaraki.ac.jp/pdf/yacon_research_04.pdf) 2020.1.12.閲覧。

⁸⁴ 参考資料として、柿の葉寿しの柿の葉の生産に関する記事を以下に紹介する。近畿農政局『双葉』28号, 2014.10; 門有紀・平岡美紀・植木勸嗣・濱崎貞弘「奈良県におけるカキ葉生産及び利用の現状と課題」『奈良県農業総合センター研究報告』40号, 2009, pp.19-28.

図7 経営形態別収益・コスト比較

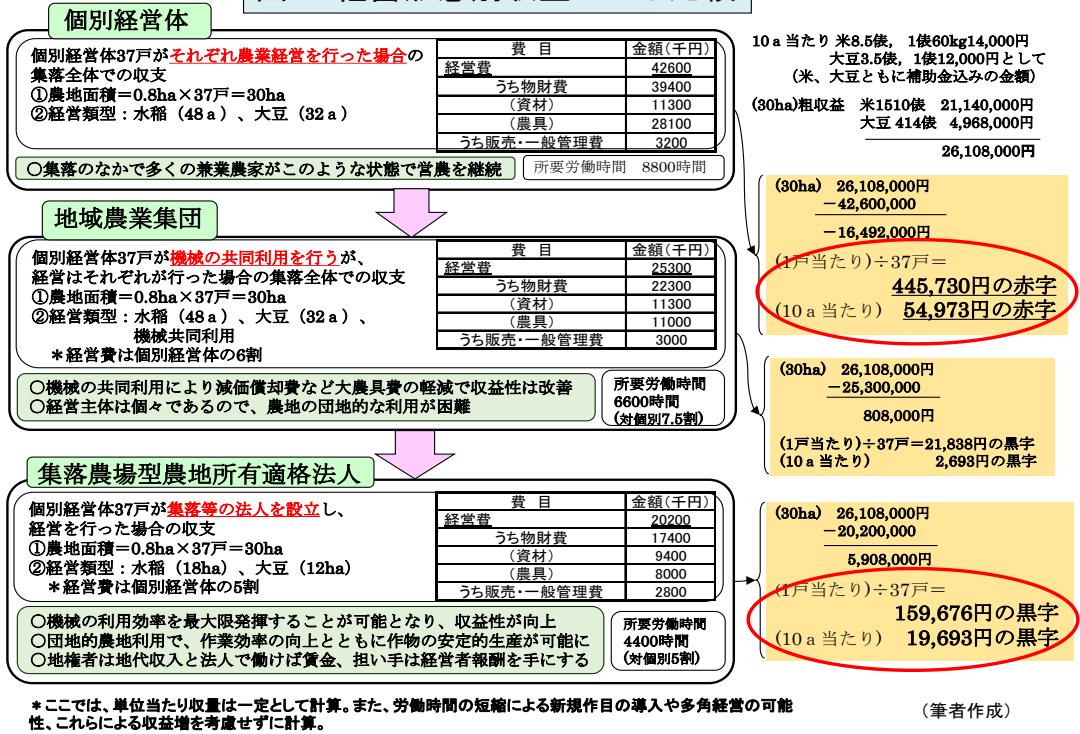
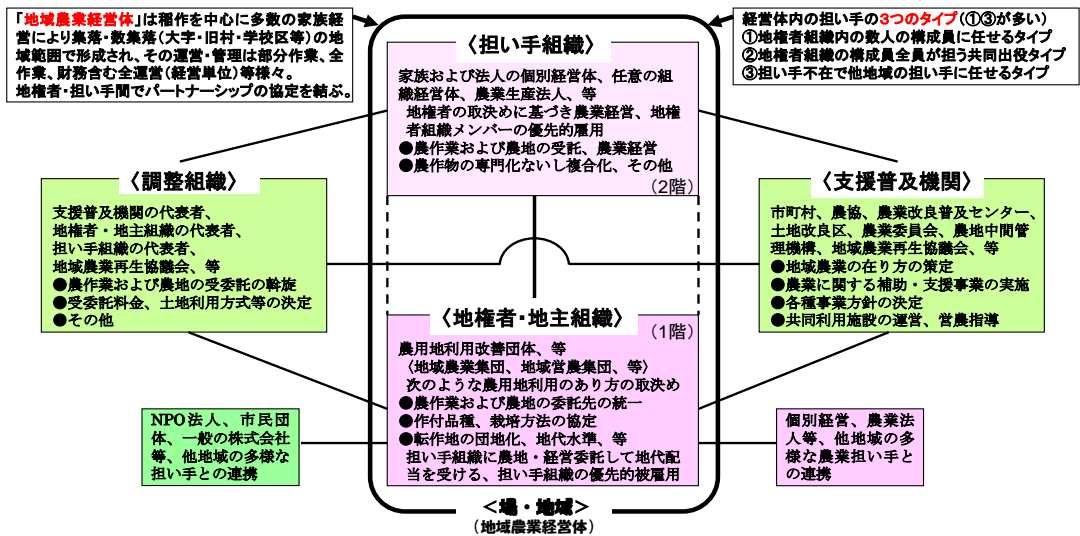


図8 資源管理型農場制農業の推進体制(モデル化)

(2階建て型の集落営農組織=集落等の合意による個別経営体の統合拡大)



最近では集落営農組織が提携・連合して広域化し、担い手不足や資金不足に対応しているが、多世代が再生産されないと、早晚、担い手不足や資金不足が再来する。

(筆者作成)

そして、農地の団地的利用が可能となれば、それを基礎とした合理的で効率的なスマート農業、地

域自給率の向上に貢献できる農業を構築していく基盤ができあがる⁸⁵。さらには、農産物の加工をはじめ新たな展開の可能性を広げることができる⁸⁶。「農事組合法人かわい」は、次への発展のための対策を立てることが求められる。

ウ. 特産物販売・防災連携・教育交流の活発化（農村都市交流の活発化）

菟原地区の友渕集落は、大阪都島区友渕町との交流が10年以上続いているが、集落構成員の高齢化に伴い交流の継続が厳しくなっている。これを菟原地区もしくは三和町全体に拡大していくことが大切であり、各営農組合の参加を募っていくことが急務である。

三和町内のいくつかの営農組合が「農作業受託から経営受託にシステム転換」し、地域農業の一定の担い手として発展していく過程で、さらに加工や農産物販売も手掛けていくことになるであろう。その場合、大阪都島区友渕町（5,600戸、2万人）を農産物の販売先とすることや、災害時の受け入れ地域となること等、共生・相互扶助の関係を構築していくことが今後は求められるのではないだろうか。

たとえば、泊りがけの交流も必要であろう。農家民宿だけでなく、農村寺泊（三和町には少なくとも13寺ある）、廃校での学校宿泊、「三和荘」活用等、宿泊交流の場所は十分にある。さらに、ペタンク等スポーツ交流の活発化、そのほか表6に例示した取り組みを参考にできよう。これらは、旧村単位か全町で取り組み、そのための予算措置も必要となろう。

エ. 移住（IJUターン）者や新規就農者の受け入れの促進（担い手の確保）

三和町の場合、若い地域及び農業の担い手の確保も至上命令である。市周辺の市街部域への人口流出は、農林地の荒廃や耕作放棄地の増大をもたらし、主要産業である農業の就業機会の縮小、活力低下を促進し、市街部域の内水面等被害発生の間接的原因ともなる。この意味からも、地域及び農業の担い手を確保することは重要である。

積極的に移住（IJUターン）者の受け入れを行うことである。60～65歳以上の定年帰郷・定年帰農も推進すべきである。支所や地域協議会のウェブページで積極的に発信すべきである。支所も独自のウェブページをもつべきであるし、市はそれを指示すべきである。

ふるさとを思う他出者のニーズに応える場も提供する必要がある。各種のお祭り、各種の体験機会等には、他出者同士が交流できる機会をもつことも大切である。表6に示したような様々なメニューがある。地域にあった創意工夫が求められる。

オ. SOHO 事業者等の受け入れの促進（田舎共鳴事業者の確保）

三和町の豊かな自然のもとで都会と同じような仕事ができるように、IT基盤を整備するとともに、SOHO 事業者を積極的に受け入れることも大切ではないか。これは福知山市がそうした方針をもつ

⁸⁵ 矢口芳生「食料自給率・自給力からみた基本計画の検証」『食と農の羅針盤のあり方を問う—食料・農業・農村基本計画に寄せて』（日本農業年報65集）農林統計協会, 2019, pp.23-42.

⁸⁶ 矢口芳生「共生農業システムのモデル構築に向けて—地域資源の総合的な利用と管理」『地域再生の論理と主体形成—農業・農村の新たな挑戦』（早稲田大学学術叢書54）早稲田大学出版部, 2019, pp.383-432.

かどうかにかかっている。

IT・AI が活用できる時代である。中山間地域こそ、SOHO 事業者等を積極的に受け入れ、廃屋や空家、閉校した小学校等を活用すべきである。

〈環境的持続可能性〉

ア. 地域の自然と自然特性の保全（豊かな自然の保全）

表 6 に示したように、表側の 1 及び 2 が全国的に一般的に取り組まれているものである。これらを参考にしつつも、三和町においては農地の計画的耕作撤退や、上述した豊かな自然を保全する課題がある。たとえば、豊かな森林と巨木・鳥獣・轟水、硅石やチャート、P/T 境界、森に埋もれる古山陰道等の文化財等を、「里山紅葉ハイキング」、「JR 秋のふれあいハイキング」等、都市との交流事業等のなかに織り込んで何とか維持したい。また、健全な農業の維持が、農村風景や自然を守ることも忘れてはならない。

初夏のせせらぎや田んぼの畦で子どもたちが戯れる。土師川の支流にはホテルが飛び交い、鮎が遡上し、せせらぎや畦には山葵やセリが自生する。秋の山々や森を散策する都会の人々が訪ねてくれば、昼の食卓には自然の幸が並び、夜には一献傾け親交を深める。農村の原風景・自然と暮らしを誇り、ゆっくりとした時間が流れる。かつての三和の郷の風景だが、そんな郷を取り戻そうとする動きにしていくために、三和町全体で豊かな自然を再確認するとともに、資源を有する地区を中心に取り組むことである。

イ. 地域の文化と文化特性の保全（豊かな文化の保全）

表 6 の表側の 8 が、全国的に取り組まれているものの例示である。三和町においては、かつての炭焼きや山葵・こんにゃく栽培があり、神社仏閣とそれに関連した祭りがある。もはや自然に溶け込んできたこれらを現代に受け入れられる内容にしつつ、その担い手を育成していくことが求められている。これまでに実施した「初夏のぶらりハイキング」、「三和の歴史探訪ハイキング」、「経が端城址」等、自然と一体となった文化・文化特性の保全のためのこまめな企画と取り組みが大切であろう。何よりも地域の担い手の育成が、農村の景観や文化を守ることになる。

細野峠を抜けると小さな宿場（菟原中）、また宿場の近隣には、細野峠にあったお堂の仏像を祀るきんしょうざんりゅうげんじ金昌山龍源寺（百体観音堂）がある。さらに足を進めると、旧山陰道の面影を残した瓦屋根の街並みが広がる。かつては菟原村の中心地だったこの街並みには、見事な門冠りの松が何本も目に入る。また、かつては丹波栗の一大産地であった川合地区には、朽ちた栗の巨木がみられるが、新たな担い手が新たな農業に挑戦しようとしている。細見地区の千束には、新農村建設の開拓記念碑が今でも誇らしげにそびえている。先人たちが造りあげてきた文化資源を後世に伝えるために、三和町全体で歴史を刻んだ三和の郷を再確認するとともに、資源を有する地区を中心に取り組むことである。

謝辞

本稿を執筆するにあたっては、福知山市及び同市三和支所の関係部署の方々、三和地域協議会の皆さんをはじめ、福知山市並びに三和町の多くの住民の方々のご協力を得た。紙面を借りて感謝申し上げます。

とりわけ演習等の実施にあたっては、水谷由紀・福知山市三和支所長、松下正美・地域協議会会長、岡部成幸・三和地域協議会事務局長、大槻昭則・三和地域協議会前会長、高根利数・丹波みわ活性化協議会元会長、三崎要・丹波みわ活性化協議会前会長、嘉寺好秋・友渕自治会前会長、小原一泰・農事組合法人かわい前代表理事、山添麻矢・三和学園教頭、そして各営農組合の方々には一方ならずお世話になった。感謝申し上げたい。さらに、演習並びに本稿執筆にあたり、三和支所職員の後藤大郎氏には、ヒアリング調査の手配、現地案内、資料の収集と、何から何までご協力をいただいたことに深く感謝申し上げます。

最後になったが、1年次の「地域経営演習」は、2017年度に加藤好雄准教授、2018・2019年度に中尾誠二教授を協働担当者として実施した。紙面を借りて感謝申し上げます。